

富山市男女共同参画白書

＜平成 27 年版 富山市の男女共同参画＞

平成 27 年 8 月

富 山 市

はじめに

少子化・超高齢化社会の到来、深刻な労働力不足、経済のグローバル化など社会・経済情勢が急激に変化する中、男女共同参画社会の実現は、わが国が取り組むべき最重要課題と位置づけられています。

1999年の男女共同参画社会基本法の施行以来、2010年には第3次男女共同参画基本計画が策定され、男女共同参画社会の実現に向けた様々な取り組みが進められています。また、2014年6月に閣議決定された「日本再興戦略改訂2014」の中では、女性の活躍促進や仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業に対するインセンティブ付与や、女性のライフステージに対応した活躍支援、男女が共に仕事と子育て等を両立できる環境の整備などの具体的な取り組みを掲げ、より女性が活躍できる環境整備を進めることとしました。

富山市においても、2006年に「富山市男女共同参画推進条例」を施行、2007年に「富山市男女共同参画プラン2007-2016」を策定し、2012年3月には「富山市男女共同参画プラン 後期実施計画（2012-2016）」を策定しました。

後期実施計画では、東日本大震災の経験をもとにした防災対策への女性の視点導入のための取り組みや、近年の配偶者等からの暴力（DV）に関する相談件数の増加傾向を踏まえたDV根絶への取り組み等を新たに盛り込み、各種施策の推進に努めているところです。

本白書は、条例第23条に基づき、男女共同参画の推進の状況と平成26年度における施策の実施状況等について報告するとともに、平成27年度における実施計画等について取りまとめたものです。

市民の皆様には、本市の男女共同参画の現状と課題について認識していただき、本市の目指す男女共同参画の社会づくりにご協力くださるようお願い申し上げます。

目 次

第1 男女共同参画の推進の状況	
1 男女共同参画をとりまく状況	
(1) 平均初婚年齢と未婚率の推移	1
(2) 合計特殊出生率の推移	2
(3) 女性の年齢階級別労働力率の推移	2
(4) 家事時間の状況	3
(5) 配偶者等からの暴力(DV)の状況	4
2 行政分野における状況	
(1) 附属機関における女性委員の登用状況	6
(2) 行政委員会の女性委員数	12
(3) 法律に基づいて設置されている委員・相談員への女性の選任状況	12
<参考>政治への女性の参画状況	
(4) 女性公務員(富山市職員)の登用状況及び採用状況	13
(5) 富山市立学校教員の女性の割合	14
3 男女共同参画に関する経緯(県・市)	15
第2 男女共同参画推進施策の実施状況及び実施計画	17
第3 男女共同参画推進施策の計画関連指標	59
第4 男女共同参画推進センターの取組み	
1 男女共同参画推進センター事業の方向付け	62
2 平成26年度事業実施状況	63
3 平成27年度事業実施計画	64
【付属資料】	
・ 富山市男女共同参画推進条例	65
・ 富山市男女共同参画推進審議会委員名簿	68
・ 富山市男女共同参画社会推進要綱	69
・ 富山市審議会等への女性委員登用促進要領	71
・ DV被害者相談共通シート取扱い要領	72

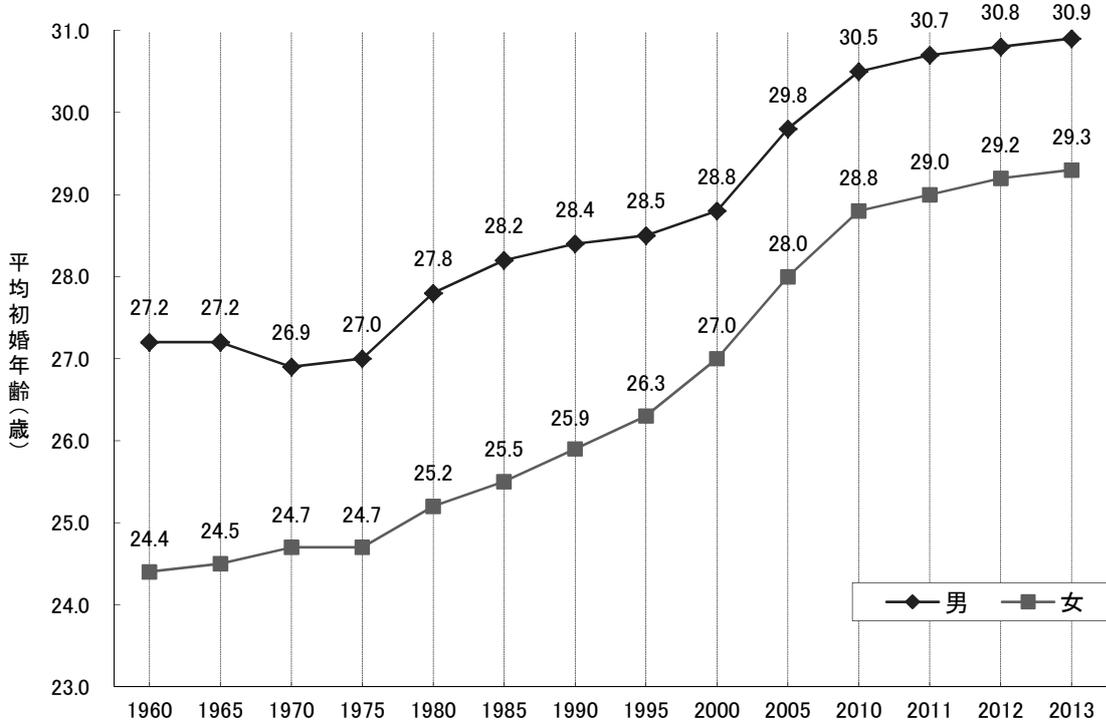
第 1 男女共同参画の推進の状況

1 男女共同参画をとりまく状況

(1) 平均初婚年齢と未婚率の推移

① 平均初婚年齢の推移（全国）

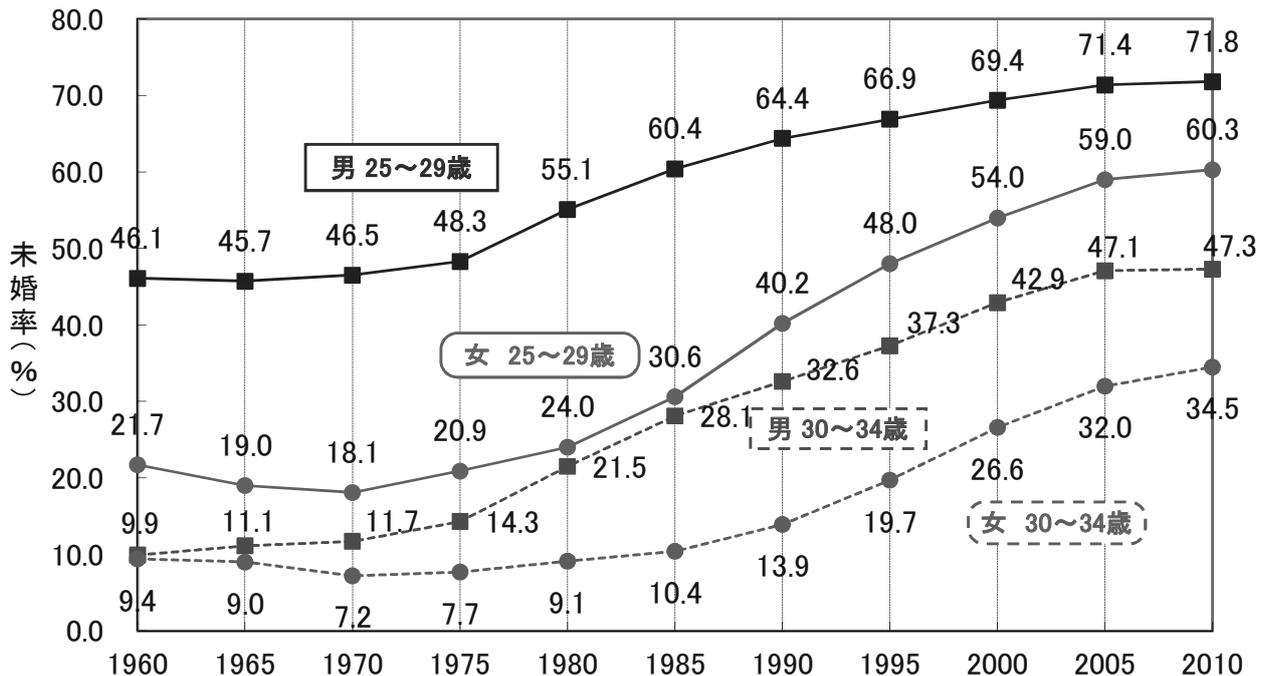
平均初婚年齢は、男女とも上昇し続けている。



資料 厚生労働省「人口動態統計」

② 未婚率の推移（全国）

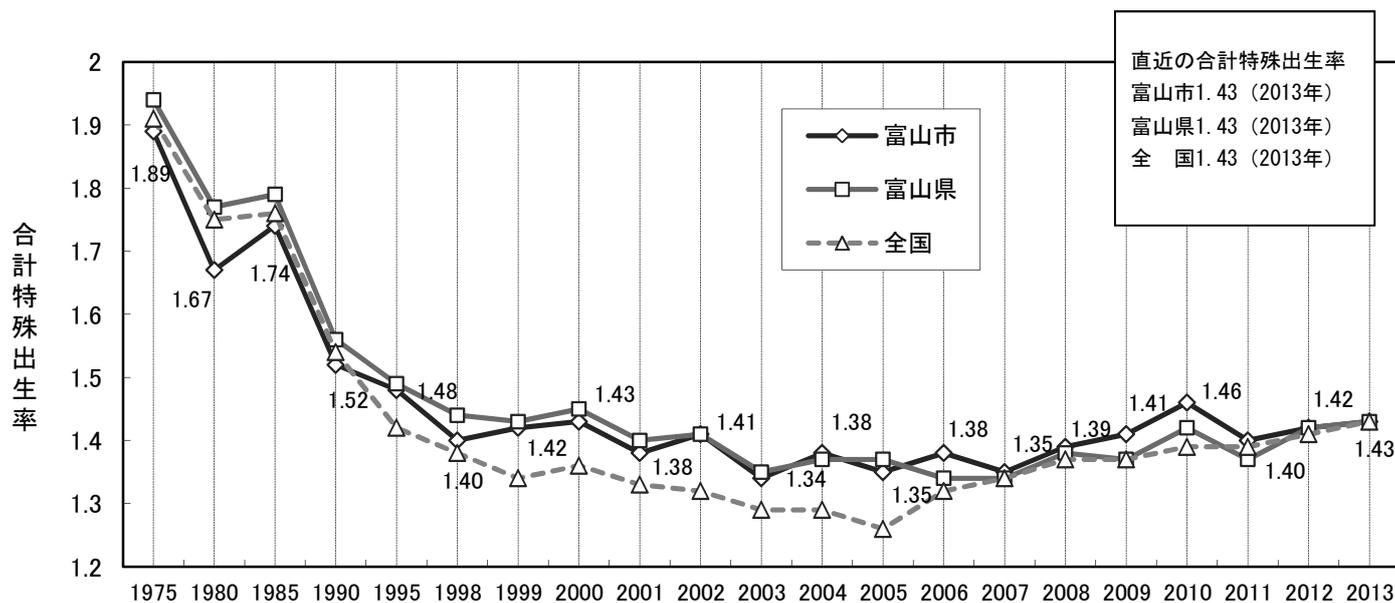
男女ともに各年齢層において、未婚率が上昇し続けている。



資料 総務省統計局「国勢調査」

(2) 合計特殊出生率の推移

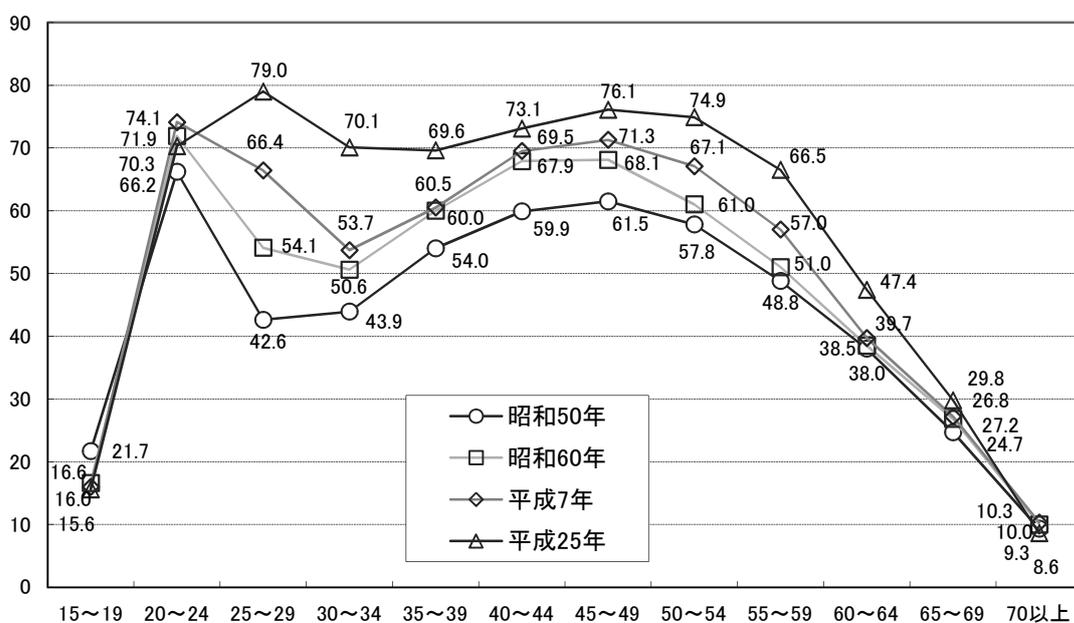
富山市の合計特殊出生率は、富山市、富山県とも前年より 0.01 点上昇した。



資料 厚生労働省「人口動態統計」・富山市情報統計課

(3) 女性の年齢階級別労働力率の推移

女性の年齢階級別労働力率について昭和 50 年からの変化を見ると、「M字カーブ」は少しずつ解消傾向にある。また、M字の底となる年齢階級が上昇傾向にある。



(備考) 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。
「労働力率」は、15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合。

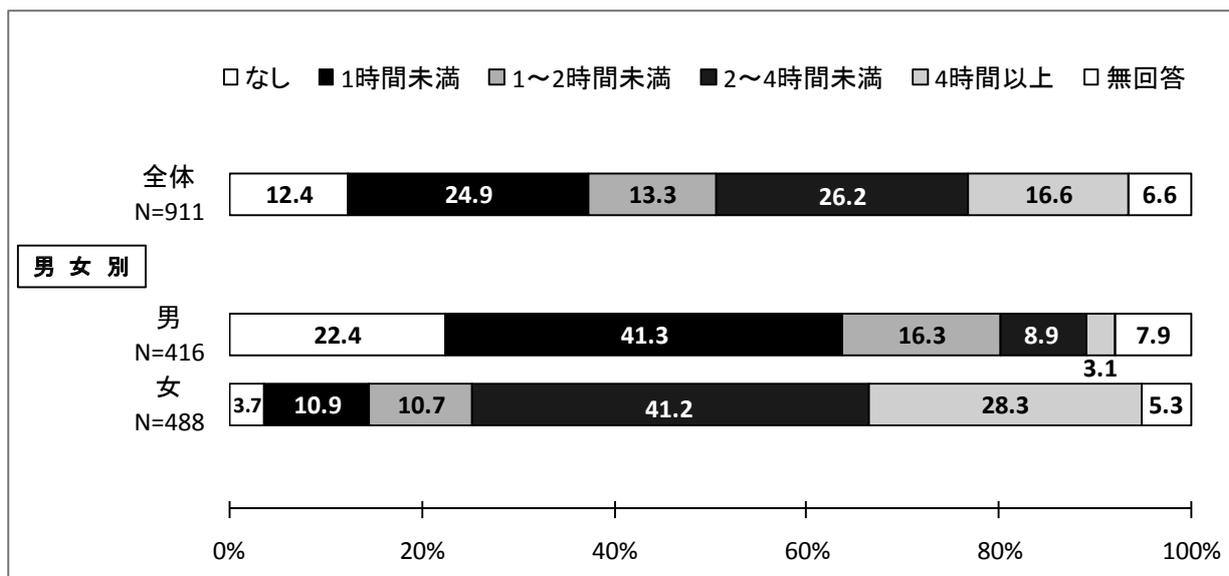
資料 内閣府「平成 26 年版男女共同参画白書」

(4) 家事時間（炊事・洗濯・掃除・買い物・育児・介護など）の状況

富山市では、男性の休日における一日の家事時間は、「1 時間未満」が 41.3%、2 時間以上は 12.0%となっている。また、全国においても、1 日あたりの男性の家事・育児時間が「0.37 時間」と女性の「4.5 時間」に比べてかなり短い。家庭における家事等の役割分担は、女性の割合が極めて高い状況にある。

富山市

一日の家事時間（休日）



資料 平成 22 年度富山市男女共同参画社会に関する市民意識調査報告書

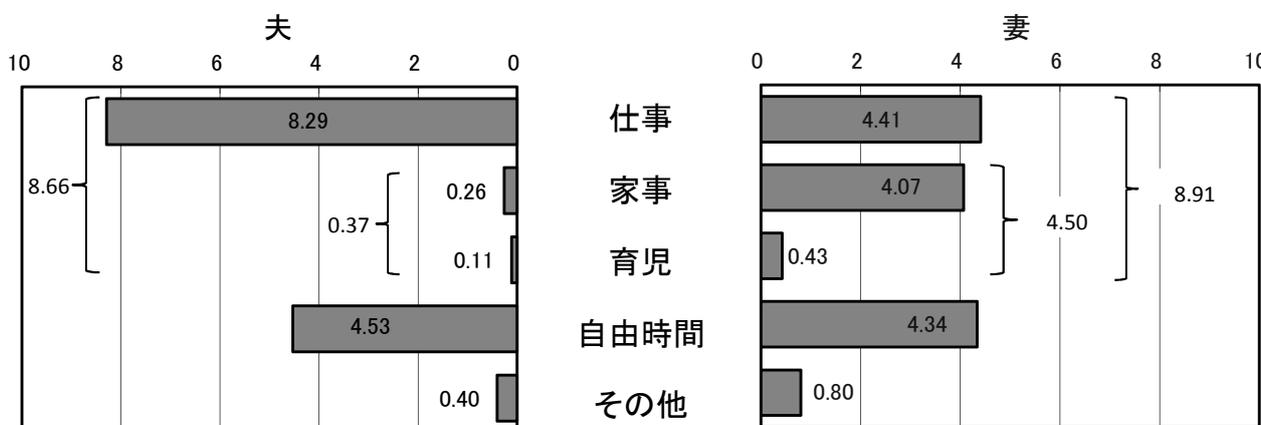
全国

一日の夫と妻の仕事、家事・育児、自由時間の状況

(共働き世帯の夫・妻：夫婦と子どもの世帯)

(時間.分)

(時間.分)



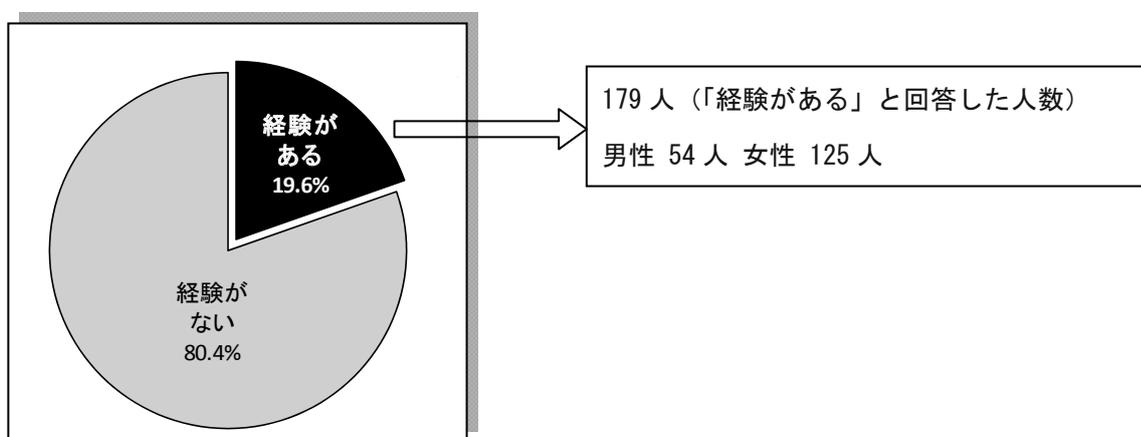
資料 総務省統計局「平成 23 年社会生活基本調査」

(5) 配偶者等からの暴力（DV）の状況

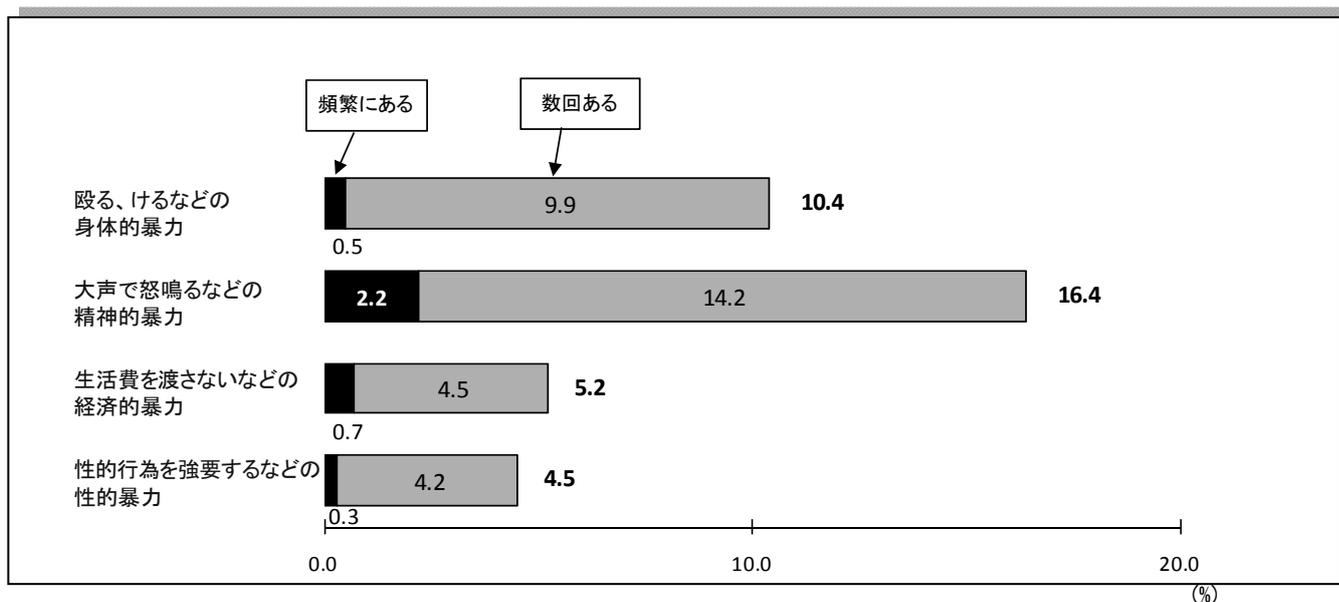
① 配偶者等からの暴力（DV）の状況

平成22年度に行った男女共同参画に関する市民意識調査で、「DVを受けた経験がある」と答えた人は、全体の19.6%であった。この中で精神的暴力の経験が一番多く16.4%（「頻繁にある」2.2%＋「数回ある」14.2%）。次いで身体的暴力は10.4%（「頻繁にある」0.5%＋「数回ある」9.9%）、経済的暴力は5.2%（「頻繁にある」0.7%＋「数回ある」4.5%）、性的暴力は4.5%（「頻繁にある」0.3%＋「数回ある」4.2%）となっている。

■ DVの経験



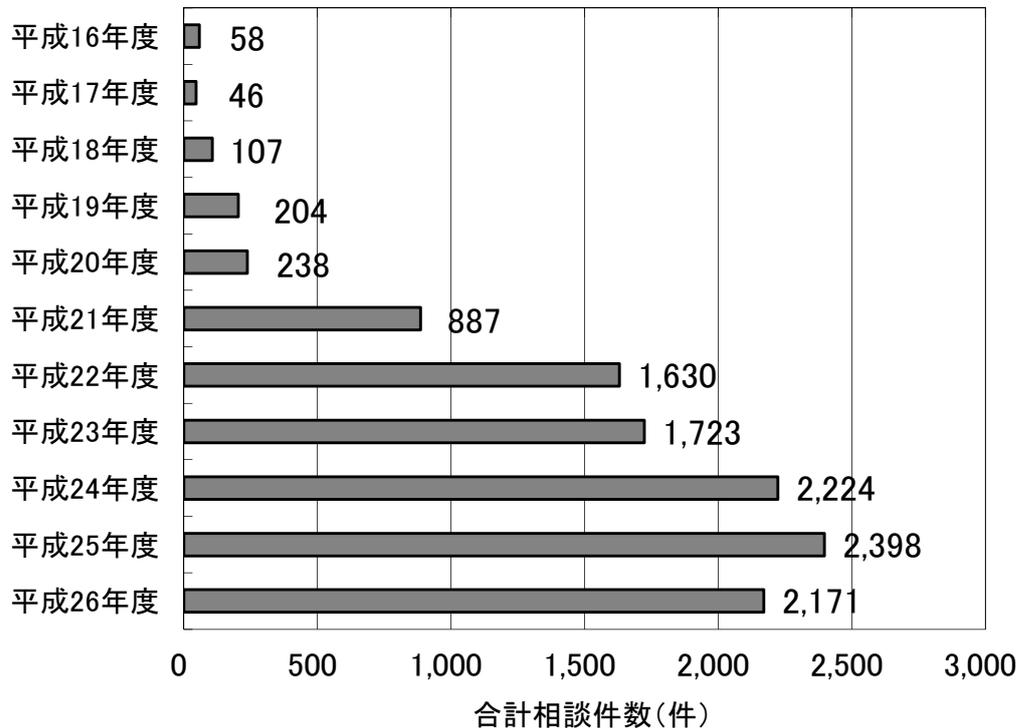
■ DV（行為別）の経験



資料 資料22年度富山市男女共同参画社会に関する市民意識調査報告書

② 配偶者等からの暴力（DV）被害に関する相談件数

DV相談件数は、増加が続いていたが、平成26年度に若干減少に転じた。



※相談件数は、富山市役所各窓口で受けたDV相談総件数

資料 男女参画・ボランティア課調査

【富山市役所内各相談窓口関係課一覧】

所 属	所 属	所 属
社会福祉課	保健所健康課	細入市民福祉課
障害福祉課	市民生活相談課	市営住宅課
子育て支援課	市民課	学校教育課
家庭児童相談課	大沢野市民生活課	市民病院 医療相談室
長寿福祉課	大山市民生活課	男女共同参画推進センター
保険年金課	八尾市民生活課	男女参画・ボランティア課
子育て支援センター	婦中市民生活課	
保健所保健予防課	山田市民福祉課	

2 行政分野における状況

(1) 附属機関における女性委員の登用状況

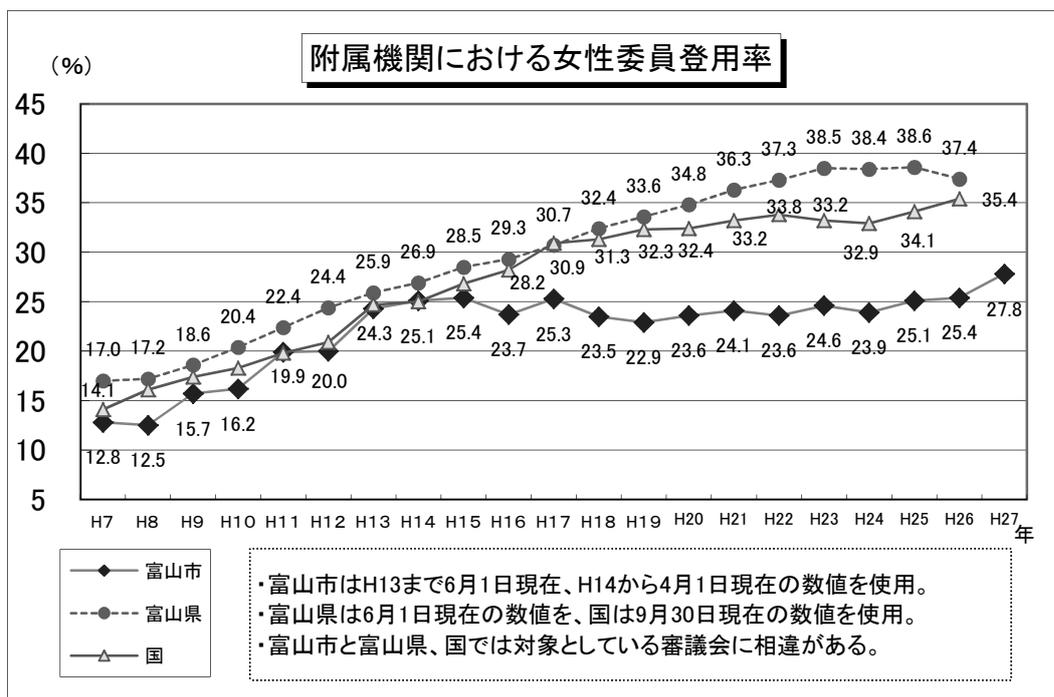
① 登用率の推移

各種附属機関の委員
(法律、条例に基づき設置)

各年度4月1日現在
(H13年度まで6月1日現在)
(H16年度まで旧富山市データ)

	委員総数 (人)	女性委員数 (人)	女性登用率 (%)	附属機関		
				総数	女性ゼロの 附属機関数	女性ゼロの 附属機関の率
H7年度	1,568	200	12.8	93	25	26.9
H8年度	1,779	223	12.5	102	26	25.5
H9年度	1,315	207	15.7	98	35	35.7
H10年度	1,141	185	16.2	71	20	28.2
H11年度	930	185	19.9	71	17	23.9
H12年度	882	176	20.0	70	20	28.6
H13年度	1,005	244	24.3	68	16	23.5
H14年度	1,109	278	25.1	75	15	20.0
H15年度	1,085	276	25.4	73	14	19.2
H16年度	1,142	271	23.7	77	16	20.8
H17年度	534	135	25.3	30	7	23.3
H18年度	1,191	280	23.5	79	13	16.5
H19年度	1,444	330	22.9	96	17	17.7
H20年度	1,344	317	23.6	91	14	15.4
H21年度	1,309	315	24.1	90	16	17.8
H22年度	1,287	304	23.6	89	15	16.9
H23年度	1,279	314	24.6	91	13	14.3
H24年度	1,282	307	23.9	89	16	17.5
H25年度	1,319	331	25.1	88	15	17.0
H26年度	1,210	307	25.4	83	14	16.9
H27年度	875	243	27.8	55	9	16.4

※平成27年4月1日に「審議会等」の定義（法律、条例、その他の要綱で定める機関）から、「附属機関」の定義（法律、条例で定める機関）へ変更。
※附属機関の総数は、委員ゼロの附属機関を除く。



附属機関への女性委員登用率(部局別)

(平成27年4月1日現在)

部局名	附属機関 の数	現在の 委員数	うち女性 委員数	女性の 登用率	備 考
企画管理部	3	15	5	33.3%	
財務部	1	5	2	40.0%	
福祉保健部	13	369	143	38.8%	
市民生活部	4	53	18	34.0%	
環境部	4	42	6	14.3%	
商工労働部	3	25	3	12.0%	
農林水産部	1	17	2	11.8%	
都市整備部	8	73	9	12.3%	
建設部	5	125	9	7.2%	
上下水道局	1	11	3	27.3%	
市民病院	1	9	1	11.1%	
教育委員会	11	131	42	32.1%	
計	55	875	243	27.8%	H26年度 25.4%

女性の登用率30%以上の附属機関
女性登用率20%未満の附属機関
女性委員0%(0人)の附属機関

【企画管理部】

担当課	附属機関の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
行政管理課	富山市情報公開審査会	5	3	60.0%	H29.3	
	富山市個人情報保護審査会	5	2	40.0%	H29.3	
文化国際課	富山市美術文化資料等収集審査会	5	0	0.0%	H28.5	
計	3	15	5	33.3%		

【財務部】

担当課	附属機関の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
契約課	富山市入札監視委員会	5	2	40.0%	H27.12	
計	1	5	2	40.0%		

【福祉保健部】

担当課	附属機関の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
社会福祉課	富山市社会福祉審議会	52	14	26.9%	H29.3	
	富山市民生委員推薦会	6	2	33.3%	H29.5	
障害福祉課	富山市障害支援区分判定審査会	16	9	56.3%	H29.3	
	富山市障害者自立支援協議会	17	6	35.3%	H28.3	
子育て支援課	富山市民営化対象保育所及び引受法人選考委員会	11	5	45.5%	H27.7	
長寿福祉課	富山市地域包括支援センター運営協議会	18	6	33.3%	H29.3	内公募委員3名
介護保険課	富山市介護認定審査会	181	84	46.4%	H29.3	
	富山市地域密着型サービス等運営委員会	10	3	30.0%	H27.6	
保険年金課	富山市国民健康保険運営協議会	17	6	35.3%	H27.5	内公募委員5名
保健所総務課	富山市保健所運営協議会	19	5	26.3%	H28.6	
保健所保健予防課	富山市感染症診査協議会	11	1	9.1%	H29.3	
	富山市予防接種健康被害調査委員会	6	1	16.7%	H29.3	
	富山市小児慢性特定疾病審査会	5	1	20.0%	H29.1	
計	13	369	143	38.8%		

【市民生活部】

担当課	附属機関の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
生活安全交通課	富山市安全で安心なまちづくり推進協議会	16	5	31.3%	H27.7	
男女参画・ボランティア課	富山市男女共同参画推進審議会	14	6	42.9%	H28.8	内公募委員3名
スポーツ課	富山市スポーツ推進審議会	11	3	27.3%	H27.6	内公募委員2名
勤労青少年ホーム	富山市勤労青少年ホーム運営委員会	12	4	33.3%	H27.6	
計	4	53	18	34.0%		

【環境部】

担当課	附属機関の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
環境政策課	富山市環境審議会	18	4	22.2%	H27.7	内公募委員3名
	富山市産業廃棄物処理施設審査会	10	0	0.0%	H27.10	
環境保全課	富山市公害健康被害者認定審査会	8	2	25.0%	H27.5	
	富山市廃自動車認定審査会	6	0	0.0%	H27.12	
計	4	42	6	14.3%		

【商工労働部】

担当課	附属機関の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
工業政策課	富山市四方チャレンジ・ミニ企業団地使用資格審査委員会	7	1	14.3%	H27.5	
	とやまインキュベータ・オフィス使用資格審査委員会	8	2	25.0%	H27.5	
	富山市新産業評価委員会	10	0	0.0%	H27.6	
計	3	25	3	12.0%		

【農林水産部】

担当課	附属機関の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
地方卸売市場	富山市公設地方卸売市場取引運営協議会	17	2	11.8%	H27.6	
計	1	17	2	11.8%		

【都市整備部】

担当課	附属機関の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
都市政策課	富山市都市計画審議会	20	4	20.0%	H27.9	
	富山市景観まちづくり審議会	10	2	20.0%	H28.6	内公募委員2名
	八尾地区まち並み修景等審査会	3	0	0.0%	H28.4	
交通政策課	富山市都市交通協議会	14	0	0.0%	—	事業完了まで
建築指導課	富山市建築審査会	7	1	14.3%	H29.3	
	富山市開発審査会	7	2	28.6%	H29.3	
富山駅周辺地区都市整備課	富山高岡広域都市計画事業富山駅周辺地区土地区画整理審議会	9	0	0.0%	H28.12	
	富山高岡広域都市計画事業富山駅周辺地区土地区画整理評価委員会	3	0	0.0%	—	事業完了まで
計	8	73	9	12.3%		

【建設部】

担当課	附属機関の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
公園緑地課	富山市緑化審議会	10	3	30.0%	H27.11	内公募委員2名
防災対策課	富山市水防協議会	19	0	0.0%	H27.5	
	富山市防災会議	50	2	4.0%	H28.3	
	富山市国民保護協議会	40	1	2.5%	H28.8	
市営住宅課	富山市営住宅入居基準諮問委員会	6	3	50.0%	H27.11	
計	5	125	9	7.2%		

【上下水道局】

担当課	附属機関の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
経営企画課	富山市上下水道事業経営委員会	11	3	27.3%	H27.6	
計	1	11	3	27.3%		

【市民病院】

担当課	附属機関の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
経営管理課	富山市民病院経営改善委員会	9	1	11.1%	-	任期なし
計	1	9	1	11.1%		

【教育委員会】

担当課	附属機関の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
学校教育課	富山市教育支援委員会	20	6	30.0%	H29.4	
生涯学習課	富山市社会教育委員会議	17	3	17.6%	H27.6	内公募委員2名
	富山市公民館運営審議会	17	7	41.2%	H27.6	内公募委員1名
	富山市文化財調査審議会	12	2	16.7%	H28.1	
市民学習センター	富山市市民学習センター運営協議会	11	7	63.6%	H27.6	
図書館	富山市立図書館協議会	12	4	33.3%	H27.7	内公募委員2名
科学博物館	富山市科学博物館協議会	10	2	20.0%	H27.5	
民俗民芸村	富山市民俗民芸村運営協議会	10	4	40.0%	H28.1	
郷土博物館	富山市郷土博物館協議会	12	4	33.3%	H28.1	
大沢野教育行政センター	富山市猪谷関所館運営協議会	5	2	40.0%	H28.1	
大山教育行政センター	富山市大山歴史民俗資料館運営協議会	5	1	20.0%	H28.1	
計	11	131	42	32.1%		

(2) 行政委員会の女性委員数

富山県は 16.9%であり、全国都道府県の平均（平成 25 年度）よりも 0.6 ポイント低くなっている。富山市は 4.3%と、全国都道府県の平均（平成 25 年度）よりも 13.2 ポイント低くなっている。

	富山市 (H27. 3. 31 現在)			富山県 (H26. 6. 1 現在)			全国都道府県平均 (%) (H25 年度)
	現委員数 (人)	女性委員 数 (人)	女性委員 の割合 (%)	現委員数 (人)	女性委員 数 (人)	女性委員 の割合 (%)	
教育委員会	5 (5)	1 (1)	20.0	6 (6)	2 (2)	33.3	33.2
選挙管理委員会	4 (4)	1 (1)	25.0	4 (4)	1 (1)	25.0	16.0
人事（公平）委員会	3 (3)	0 (0)	0	3 (3)	1 (1)	33.3	21.3
監査委員	4 (4)	0 (0)	0	4 (4)	0 (0)	0	10.3
農業委員会	50 (49)	1 (1)	2.0	—	—	—	—
固定資産評価審査委員会	3 (3)	0 (0)	0	—	—	—	—
公安委員会	—	—	—	3 (3)	0 (0)	0	22.7
労働委員会	—	—	—	15 (15)	3 (3)	20.0	18.6
収用委員会	—	—	—	7 (7)	1 (1)	14.3	25.4
海区漁業調整委員会	—	—	—	15 (15)	1 (1)	6.7	7.4
内水面漁場管理委員会	—	—	—	8 (8)	2 (2)	25.0	19.3
計	69 (68)	3 (3)	4.3	65 (65)	11 (11)	16.9	17.5

※ () 内は、富山市 H26. 3. 31、富山県 H25. 6. 1 現在の数値
全国都道府県平均は内閣府調べ (H25 年度)

(3) 法律に基づいて設置されている委員・相談員への女性の選任状況

富山市では、前年度に比べ、ほぼ横ばいである。

(H27. 3. 31 現在)

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性の割合 (%)	備考
社会教育委員	17 (17)	3 (3)	17.6 (17.6)	
民生委員・児童委員	871 (877)	431 (439)	49.5 (50.1)	全国都道府県平均 60.0% (H25. 3. 31 現在)
女性相談員	1 (1)	1 (1)	100 (100)	
身体障害者相談員	65 (65)	18 (19)	27.7 (29.2)	
母子自立支援員	2 (2)	2 (2)	100 (100)	
知的障害者相談員	15 (15)	11 (11)	73.3 (73.3)	

※ () 内は、富山市 H26. 3. 31 現在の数値

<参考>政治への女性の参画状況（富山市・富山県議会における女性議員数）

富山市議会に占める女性議員の割合は5.1%、富山県議会に占める女性議員の割合は7.5%と、ともに全国平均に比べ、低い状況にある。

	議員総数(現在数) (人)	女性議員数(人)	女性議員の割合(%)	全国平均(%) (H25.12月現在)
富山県 (H26.3.31現在)	40(40)	3(3)	7.5(7.5)	8.8
富山市 (H27.3.31現在)	39(40)	2(2)	5.1(5.0)	13.6(区を含む)

※ ()内は、富山市 H26.3.31、富山県 H25.3.31 現在の数値

(4) 女性公務員（富山市職員）の登用状況及び採用状況

① 富山市における管理職の登用状況

課長級以上の管理職全体における女性の登用割合は、前年度の20.2%より1.3ポイント減少し、18.9%である。

(H27.4.1現在)

	総数(人)	男性(人)	女性(人)	女性割合(%)
部長級	27(25)	25(25)	2(0)	7.4(0.0)
次長級	59(66)	57(61)	2(5)	3.4(7.6)
課長級	347(345)	269(262)	78(83)	22.5(24.1)
課長代理級	310(290)	183(175)	127(115)	41.0(39.7)
係長級	785(805)	301(312)	484(493)	61.7(61.2)

※ ()内は、H26.4.1現在の数値

※ 人数には、消防、現業、教育、化学職、医療系職員は含まない。

② 富山市における採用試験による採用者（事務職）

採用者の女性の割合は、前年度よりも増加した。

H27年度状況

	総数(人)	男性(人)	女性(人)	女性の割合(%)
上級	20(19)	11(12)	9(7)	45.0(36.8)
中級	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
初級	6(2)	2(0)	4(2)	66.7(100.0)

※ ()内は、H26年度の数値

(5) 富山市立学校教員の女性の割合

全国都道府県平均と比較すると、富山市の校長・教頭の女性の登用はかなり進んでいるが、前年度と比較すると、女性の登用割合は、中学校校長教頭を除き、減少している。

	年度		25	26	27	富山県 平均 (H26. 5. 1)	全国都道府 県平均 (H25. 5. 1)
小学校	校長	総数	65	65	65	192	
		女性	22	21	18	65	
		割合 (%)	33.8%	32.3%	27.7%	33.9%	
	教頭	総数	68	68	69	199	
		女性	37	33	31	81	
		割合 (%)	54.4%	48.5%	44.9%	40.7%	
	全体	総数	1,150	1,144	1,144	3,333	
		女性	711	704	693	2,172	
		割合 (%)	61.8%	61.5%	60.6%	65.2%	
中学校	校長	総数	26	26	26	80	
		女性	2	2	2	8	
		割合 (%)	7.7%	7.7%	7.7%	10.0%	
	教頭	総数	33	34	34	99	
		女性	7	5	6	15	
		割合 (%)	21.2%	14.7%	17.6%	15.2%	
	全体	総数	687	689	699	1,988	
		女性	292	284	286	903	
		割合 (%)	42.5%	41.2%	40.9%	45.4%	

※富山市は各年4月1日現在の数値

※機関（教育委員会などの行政機関）勤務者を含む数値で、臨任講師は含まない。

3 男女共同参画に関する経緯（県・市）

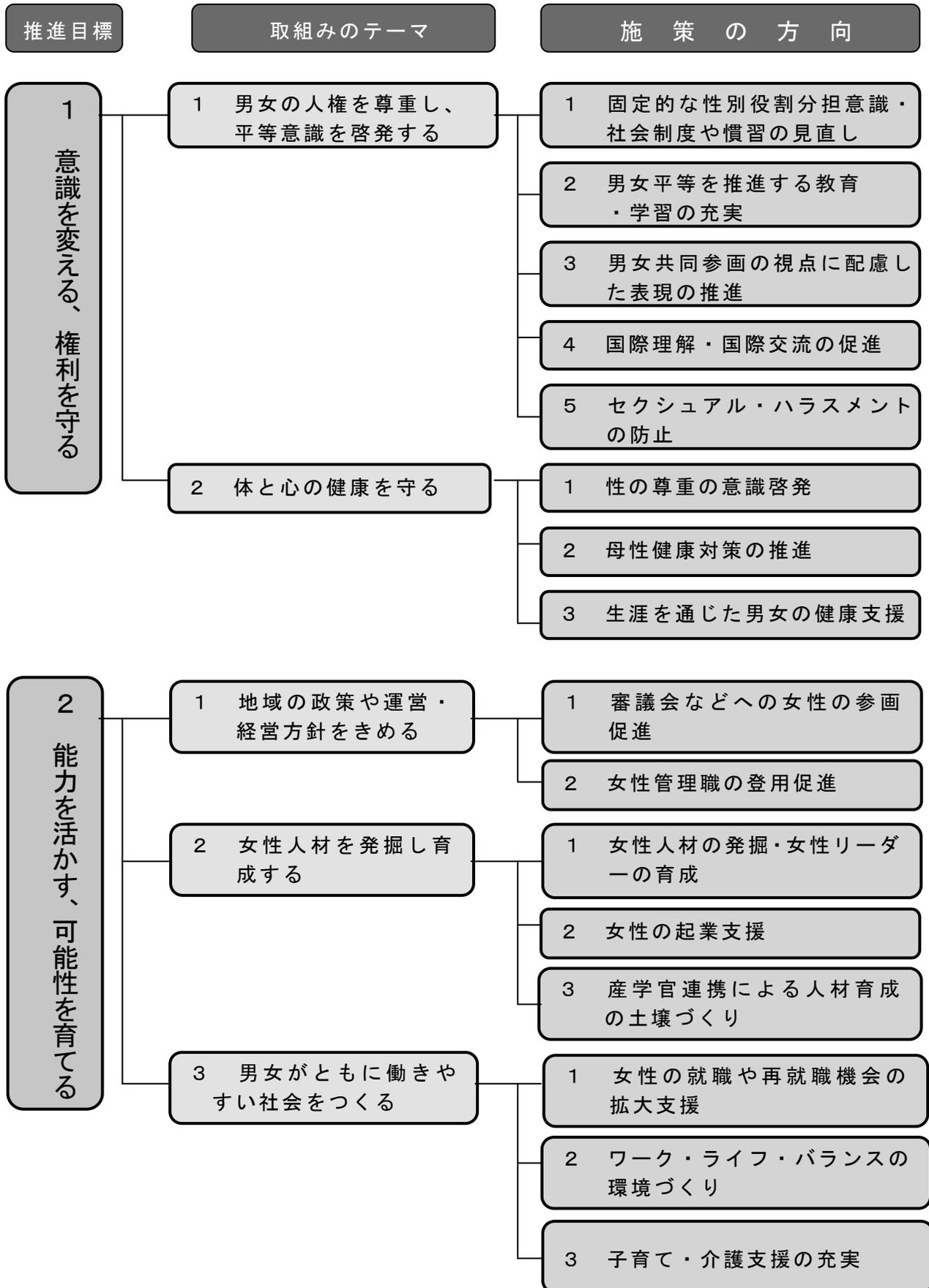
	富山県の動き	富山市の動き	富山市担当課
昭和55年	◎ 生活環境部婦人青少年課設置		
	◎ 婦人会県行政連絡会議設置		
	◎ 婦人問題懇話会設置		
昭和56年	◎ 「婦人の明日をひらく富山県行動計画」策定		
昭和62年	◎ 「21世紀を目指すとやま女性プラン」策定	◎ 「富山市婦人対策行政連絡会議」設置	
平成元年			◎ 厚生部民生婦人児童課内に婦人担当を設置
平成 2年		◎ 「富山市女性団体等連絡協議会」結成	◎ 市民部青少年婦人室を設置
平成 3年		◎ 「富山市女性行動計画(前期)」策定	
平成 4年	◎ 「新とやま女性プラン」策定	◎ 「富山市女性行動計画推進協議会」設置	
平成 5年			◎ 市民部青少年女性課を設置 女性係設置
平成 6年	◎ 婦人青少年課の名称を女性青少年課に変更		
平成 7年	◎ とやま女性総合センター起工式		
平成 8年	◎ (財)富山県女性財団の設立	◎ 「富山市女性行動計画(後期)」策定	
平成 9年	◎ 「とやま男女共同参画プラン」策定	◎ 「富山市女性交流センター」開所	
	◎ 女性総合センター(サンフォルテ)開館		
平成11年	◎ 「男女共同参画参画社会に関する意識調査」実施	◎ 男女共同参画都市宣言	
平成13年	◎ 「富山県男女共同参画推進条例」施行(4月1日)	◎ 「富山市男女共同参画プラン」策定	◎ 市民生活部青年女性課に課名変更
	◎ 女性総合センターを「県民共生センター」に改称	◎ 男女共同参画宣言都市奨励事業	◎ 男女共同参画推進係に係名変更
	◎ 女性青少年課女性係が男女共同参画班となる		
	◎ 「富山県民男女共同参画計画」策定		
平成14年	◎ 女性青少年課男女共同参画班が男女参画・ボランティア課 男女共同参画係となる	◎ 「おおやま男女平等推進プラン」策定	
	◎ 男女共同参画チーフ・オフィサーの設置	◎ 「婦中町男女共同参画プラン」策定	
		◎ 「富山市男女共同参画推進地域リーダー」(旧富山市)委嘱	

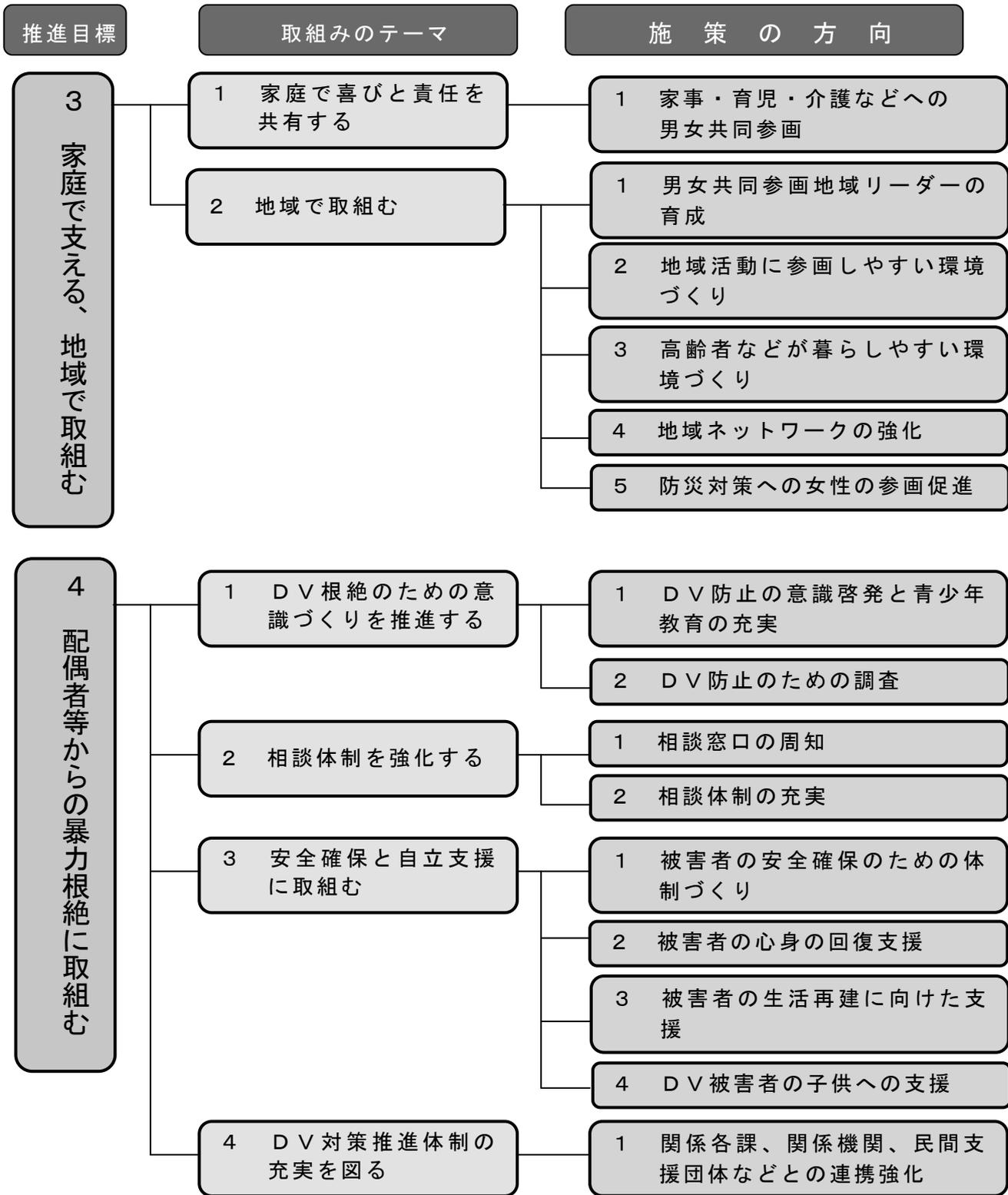
	富山県の動き	富山市の動き	富山市担当課
平成15年	◎「男女共同参画と社会慣習等に関する調査」実施	◎「大山町男女平等社会推進条例」施行(1月1日)	◎ 男女共同参画課に課名変更
		◎「富山市男女共同参画推進条例」施行(4月1日)	
		◎「女と男の共生プラン」(旧大沢野町)策定	
		◎「富山市男女共同参画推進センター」に名称変更	
平成16年	◎ 男女共同参画推進員の男女比率の同数化の推進		
	◎「男女共同参画社会に関する意識調査」実施		
平成17年	◎ 富山県民共生センターにチャレンジ支援コーナーを設置	◎ 男女参画・ボランティア課設置	◎ 男女参画・ボランティア課に課名変更
		◎「富山市男女共同参画推進地域リーダー」委嘱	◎ 男女共同参画係に係名変更
		◎ 市民意識調査の実施	
平成18年	◎「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」策定	◎「富山市男女共同参画推進条例」施行(4月1日)	
	◎ 富山県民共生センターに指定管理者制度導入	◎「富山市男女共同参画社会推進本部」設置(6月30日)	
	◎ 富山県民男女共同参画計画(第2次)策定	◎「富山市男女共同参画推進審議会」設置(8月24日)	
平成19年		◎「富山市男女共同参画プラン」策定	
		◎「日本女性会議2008とやま開催プレ・イヤー記念イベント」開催	
平成20年	◎ 女性が輝く元気企業とやま賞創設	◎「日本女性会議2008とやま」開催	
平成21年	◎「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」改定	◎ DV相談窓口開所	
	◎「男女共同参画社会に関する意識調査」実施	◎「日本女性会議2008とやまメモリアルフェスティバル」開催	
平成22年		◎「富山市女性団体等連絡協議会」解散	
		◎ 市民意識調査の実施	
平成23年		◎ 富山市男女共同参画プラン後期実施計画策定	
平成24年	◎ 富山県民男女共同参画計画(第3次)策定		◎ 男女共同参画推進センターが移転(サンフォルテ→CICへ)
平成25年			
平成26年	◎ 男女間における暴力に関する調査実施		

第2 男女共同参画推進施策の実施状況及び実施計画

富山市男女共同参画プラン後期実施計画 2012-2016

体 系 図





重点的に取組む5つの事項

- 1 DV根絶に向けた取組み 2 ワーク・ライフ・バランス実現への取組み
- 3 男性、子どもの男女共同参画意識づくりへの取組み 4 生涯を通じた男女の健康支援
- 5 女性の就職や再就職の機会の拡大

推進目標 1 意識を変える、権利を守る

取組みのテーマ 1-1 / 男女の人権を尊重し、平等意識を啓発する

【現状と課題】

平成 22 年度市民意識調査で男女の平等感について尋ねた結果を見ると、前回の平成 17 年度調査と比較し、おおむねすべての項目で男性優遇感が後退してわずかながら男女の平等感に向上が見られ、本市のこれまでの男女共同参画にかかわる啓発活動が少しずつ効果をあげているものと考えられます。

しかし、一方この調査結果で特徴的なのは、すべての項目において「男性が優遇、どちらかといえば優遇」であると感じる女性が男性より多く、「平等」であると感じる男性が女性より多くなっていることです。

このように、現状肯定的な傾向が男性に多く見られ、その結果として男性と女性の平等感に隔たりが表れる一因として、男性が固定的な性別役割分担の存在そのものに無自覚であることや、あるいは男性の中に固定的な性別役割分担意識が依然として存在する可能性がうかがえます。

また、同じ調査の中で「男は仕事、女は家庭」の考え方について尋ねた結果では、これに賛成する割合は 47.3%で前回調査を 8.5 ポイント上回っており、富山県や全国よりも高い数値を示す結果となっています。

国では第 3 次男女共同参画基本計画の中で、「男性、子どもにとっての男女共同参画意識の啓発の重要性」を重点項目に据えています。本市においても、一人ひとりの個性の下に能力や適性に応じた自由な生き方が尊重されるためには、男性の中に残る固定的な性別役割分担意識を変え、また若年時からの意識啓発を進めることが重要であると考えています。そのためには、男女共同参画社会の実現に向けた幅広い啓発・情報提供活動を、継続的に行っていくことが必要です。

施策の方向【1-1-1 固定的な性別役割分担意識・社会制度や慣習の見直し】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
1 (123)	◎男女共同参画に関する情報交流誌 「あいのかぜ」の発行 男女共同参画に関する情報交流誌「あいのかぜ」を発行し、男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めるための情報を発信します。 【男女参画・ボランティア課】	年 2 回発行 ・秋号(10 月発行)A4 判 8 頁 町内会班回覧 発行部数 14,500 部 内容:「14 歳の挑戦」取材、インタビュー等 ・春号(3 月発行)広報とやま 3 頁掲載 全戸配布 発行部数 168,500 部 内容:男女共同参画とやま市民フェスティバル、作文コンクール等	1,075	年 2 回発行 ・秋号(9 月下旬発行予定)A4 判 8 頁 町内会班回覧 発行部数 14,500 部 内容:男女共同参画に関する取材等 ・春号(3 月発行)広報とやま 3 頁掲載 全戸配布 発行部数 168,000 部 内容:男女共同参画とやま市民フェスティバル、作文コンクール等 ※編集委員改選に伴い、新たに委員 3 名を委嘱	1,243
2	◎男女共同参画に関する市民の意識・実態の調査 「男女共同参画に関する意識調査」を定期的実施して市民の意識変化の調査を行い、市民のニーズに合った施策展開を図ります。 【男女参画・ボランティア課】	実施なし	—	次期男女共同参画プラン策定の基礎資料とするため実施予定 【実施内容】 調査対象:富山市在住の 20~79 歳の男女 2,000 人 調査期間:7 月~9 月 調査方法:郵送方式(インターネット回答可)	2,000
3	◎男女共同参画に関する資料などの配置 男女共同参画に関する図書や資料の閲覧など、市民へ情報提供します。 【男女共同参画推進センター】	男女共同参画に関する資料を CiC 内に配置し啓発に努めた。 男女共同参画週間にあわせビデオ上映を実施した。 CiC4 階のとやま駅南図書館と共催し、男女共同参画関連本を展示した。	—	男女共同参画に関する資料を CiC 内に配置し啓発に努める。 男女共同参画週間にあわせ、富山国際大学と共催し、パネルと写真の展示を実施。 CiC4 階のとやま駅南図書館と共催し、「女性の活躍推進」の関連本を展示。	—

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
4 (162)	◎男女共同参画市民フェスティバルの開催 「男女共同参画市民フェスティバル」を開催し、男女共同参画に関する情報発信と意識啓発を図ります。 【男女参画・ボランティア課】	「男女共同参画とやま市民フェスティバル 2014」を開催した。 日時:平成 26 年 11 月 16 日(日) 場所:とやま自遊館 参加人数: 300 人 内容:講演、ミニライブ、キャラクター「ムーミン」「ミイ」の記念撮影会等	895	「男女共同参画とやま市民フェスティバル 2015」を開催予定 日時:平成 27 年 10 月 25 日(日) 場所:とやま市民プラザ 参加予定人数: 300 人 内容:講演、ミニライブ等	918
5	◎「広報とやま」などによる啓発 「広報とやま」、テレビ、ケーブルテレビ、ラジオなどの広報媒体を用い、男女共同参画に関する情報を紹介するなど、市民の意識啓発を図ります。 【広報課】 【男女参画・ボランティア課】	・主務課の依頼により「広報とやま」に講座の開催告知等の記事を掲載(毎月・毎号ではない)。 ・男女共同参画週間について、広報とやま 6 月 20 日号に掲載した。	— —	・継続実施 ・男女共同参画週間にあわせ、広報とやま 6 月 20 日号に男女共同参画 PR 記事を投稿する。	— —
6 (158)	◎男女共同参画講座の開催 男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めるための啓発講座を開催します。【男女共同参画推進センター】	男女共同参画講座 8 回 男女共同参画サテライト講座 6 回 に加え富山市PTA連絡協議会での啓発活動を実施し、DV防止啓発講座を開催した。 小・中学校教職員対象 1 回 女性に対する暴力をなくす運動期間(11 月 12 日～25 日)にあわせ、パネル展示を実施した。	203	男女共同参画講座 6 回 男女共同参画サテライト講座 8 回 に加え富山市PTA連絡協議会での啓発活動を実施し、DV防止啓発講座を開催する。 小・中学校教職員、PTA 対象 3 回 女性に対する暴力をなくす運動期間(11 月 12 日～25 日)にあわせ、イベントを開催する。	344
7	◎男女共同参画に関する情報の発信 男女共同参画に関する施策やイベント情報などをホームページに掲載するほか、メールアドレス登録者に対し情報発信します。 【男女参画・ボランティア課】	男女参画・ボランティア課や男女共同参画推進センターが開催する各種講座等について、新しい情報をホームページ等に掲載し、参加者の周知を図った。	—	随時、市ホームページによる情報提供を行う。 イベント情報について、フェイスブックなどの SNS や市イベントカレンダー、メルマガ等を活用し周知を図る。	—
8 (166)	◎男女共同参画推進センター事業の案内 男女共同参画推進センターの男女共同参画に関する講座の案内などを「広報とやま」や推進センターのホームページに掲載し、意識啓発のための情報提供を図ります。 【男女共同参画推進センター】	各種講座情報、夫婦・男女に関する法律相談、悩み相談の案内などを「広報とやま」や市のホームページに掲載し、意識啓発のための情報提供を図った。また、講座受講者にセンター事業を情報提供した。	—	各種講座情報、夫婦・男女に関する法律相談、悩み相談の案内などを「広報とやま」や市のホームページに掲載し、意識啓発のための情報提供を図る。また、講座受講者にセンター事業を情報提供する。	—
9 (12) (28)	◎男女平等意識を育む啓発冊子の発行 固定的な性別役割分担意識にとらわれない男女平等意識を初等教育期に育むことを目指して、小学生を対象とした啓発冊子を作成します。 【男女参画・ボランティア課】	学年に合わせ 4 種類の冊子を増刷、市内小学 3 年生から 6 年生に配布した。 テーマ:3 年「どんな遊びが好きかな?」4 年「男の子だから」「女の子だから」5 年「将来の仕事」6 年「自分らしさをいかして」	648	学年に合わせ 4 種類の冊子を増刷、市内小学 3 年生から 6 年生に配布予定。	642
10	◎コンクール形式による啓発 男女共同参画に関する作文の募集などのコンクールを開催し、男女共同参画について考える機会を設けることで、意識啓発を図ります。 【男女参画・ボランティア課】	男女共同参画社会実現に向けた意識づくりのため、市内中学生を対象に作文コンクールを実施した。 応募総数 271 点(うち最優秀賞 1 点、優秀賞 4 点、佳作 10 点)	72	男女共同参画社会実現に向けた意識づくりのため、市内中学生を対象に作文コンクールを実施する。 (最優秀賞 1 点、優秀賞 4 点、佳作 10 点)	75

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
16 (127)	◎「社会に学ぶ『14歳の挑戦』事業の実施 規範意識や社会性を高めるとともに、 性別役割分担意識にとらわれない職業 選択の機会平等について学習するた めに、中学 2 年生が、校外での職場体験 や福祉・ボランティア活動などに参加し ます。 【学校教育課】	市内全公立中学校 26 校 111 学級、2 年生 3,724 名	11,277	市内全公立中学校 26 校 110 学級、2 年生 3,783 名	12,960

施策の方向【1-1-3 男女共同参画の視点に配慮した表現の推進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
17	◎本市の刊行物に関するガイドラインの 作成 男女共同参画の推進を阻害する、固 定的な性別役割分担意識を助長する表 現が用いられないよう、本市が発行す る刊行物に関するガイドラインを作成し ます。 【男女参画・ボランティア課】	男女共同参画の推進を阻害する、固 定的な性別役割分担意識を助長する 表現が用いられないよう、本市が発 行する刊行物に関するガイドラインを 作成した。(平成 27 年1月)	—	実施済	—
18	◎本市の刊行物に関するガイドラインの 市職員への普及啓発 本市が発行する刊行物に関するガイ ドラインを全庁的に周知し、男女共同 参画の視点で市の刊行物などの見直し を図ると共に、職員への普及、啓発に 努めます。 【男女参画・ボランティア課】	本市が発行する刊行物に関するガイ ドラインをポータル等で全庁的に周知 し、男女共同参画の視点に配慮した 表現を推進するとともに職員への意 識づけを行った。	—	本市が発行する刊行物に関するガイ ドラインをポータル等で全庁的に周知 し、男女共同参画の視点に配慮した 表現を推進するとともに職員への意 識づけを促す。	—

施策の方向【1-1-4 国際理解・国際交流の促進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
19	◎国際理解のためのコースの開催 市民大学で開催する「日本と朝鮮半島 の歴史と文化」、「世界の歴史」、「世界 の国々」、「美術の世界」などのコースを 通して市民の国際理解の推進に努めま す。 【市民学習センター】	「世界の歴史」「日本と朝鮮半島の 歴史と文化」「中国史に学ぶ」「美術 の世界」「世界の国々」「韓国の言葉 と文化に親しもう」の6コースを開設し た。	—	「世界の歴史」「日本と朝鮮半島の歴 史と文化」「中国史に学ぶ」「美術の 世界」「世界の国々」「韓国の言葉と 文化に親しもう」の6コースを開設して いる。	—
20	◎国際感覚向上のための講座などの開催 外国語教室や、海外の文化について知 識を得る講演会などの機会を充実し、 国際理解、国際感覚の向上を図りま す。 【富山外国語専門学校】	5月、6月、12月、1月の年4回、国 際教養講座を開催した。	80	5月、6月、12月、1月の年4回、国 際教養講座を開催予定。	80
21	◎姉妹・友好都市との交流の推進 市民の主体的な国際交流活動を支援 し様々な分野における国際交流と国際 協力を推進します。 【文化国際課】	実施なし	—	モジ・ダス・クルーゼス市親善訪問団 の受入・派遣事業	6,592

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
22	◎国際交流センターにおける情報提供・相談業務の充実 日常生活にかかわる各種情報を掲載したガイドブックを外国語で作成し、幅広く市内在住外国人に提供するほか、外国人相談員を配置して生活相談などを行います。【文化国際課】	市内在住外国人のための「生活情報ガイド」中国語・韓国語版の作成	344	市内在住外国人のための「生活情報ガイド」英語・ポルトガル語版の作成	346
23	◎市国際交流協会活動支援 本市の中核的国際交流団体である富山市民国際交流協会が実施する各種国際交流事業を支援することにより、国際社会をともに歩む男女共同参画社会づくりの実現を推進します。【文化国際課】	・各種イベント事業の開催(国際交流フェスティバル・新春の集い) ・国際研修の実施 ・多文化共生のための通訳ボランティア講座 ・語学講座の実施(英語・中国語・ポルトガル語・韓国語等) ・外国人相談業務(英語・中国語・ポルトガル語・フランス語・ドイツ語) ・TCAニュースの発行(年3回) ・富山市国際的魅力度創造事業	10,458	・各種イベント事業の開催(国際交流フェスティバル・新春の集い) ・国際研修の実施 ・多文化共生のための通訳ボランティア講座 ・語学講座の実施(英語・中国語・ポルトガル語・韓国語等) ・外国人相談業務(英語・中国語・ポルトガル語・フランス語・ドイツ語) ・TCAニュースの発行(年3回) ・富山市国際的魅力度創造事業 ・富山市中学生英語講座事業	11,707
24	◎国際的視野を身につけた児童・生徒の育成 学校教育において、英語力の向上及び国際理解を深める教育を進め、国際交流の推進に努めます。【学校教育課】	ALT19名 小学校の5年・6年の平均授業回数 年間18回程度 中学校の平均授業回数 年間21回程度	87,935	ALT20名 小学校の5年・6年の平均授業回数 年間17回程度 中学校の平均授業回数 年間23回程度	92,615
25	◎外国人が住みやすいまちづくり 災害時には外国人が災害弱者となりやすいことから、防災意識を啓発するとともに、市ボランティア協議会や市民国際交流協会と協力して、災害時における通訳ボランティアの育成や確保に努めるなど、市内在住外国人と住民が、地域の一員として共に暮らす多文化共生のまちづくりを推進します。【文化国際課】	・富山市災害ボランティアネットワーク会議に参加 ・災害ボランティア研修に参加 ・市総合防災訓練に参加	—	・富山市災害ボランティアネットワーク会議に参加 ・災害ボランティア研修に参加 ・市総合防災訓練に参加	—

施策の方向【1-1-5 セクシャル・ハラスメントの防止】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
26	◎職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発 ・職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための方策などについて、国や県、労働関係機関などと連携を図りながら啓発に努めます。【商業労政課】 ・市職員を対象に、相談員の設置、啓発パンフレットの配布など、職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止・排除に努めます。【職員課】	セクシュアル・ハラスメント防止のため、富山労働局等と連携を図り、周知に努めた。 セクシュアル・ハラスメント防止に関する要綱に基づき、苦情処理委員会の委員及び相談員を指名し、相談体制の整備を行った。	— —	セクシュアル・ハラスメント防止のため、富山労働局等と連携を図り、周知に努める。 セクシュアル・ハラスメント防止に関する要綱に基づき、苦情処理委員会の委員及び相談員を指名し、相談体制の整備を行う。	— —

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
27	◎ <u>セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発</u> 「広報とやま」、テレビ、ラジオなどの広報媒体を用い、セクシュアル・ハラスメント防止のため、市民の意識啓発を図り、また相談窓口を周知します。 【男女参画・ボランティア課】	女性に対する暴力をなくす運動期間にあわせて、広報とやま 11 月 5 日号にDV防止の啓発と合わせてセクシュアル・ハラスメント防止の記事を掲載した。	—	広報とやまにセクシュアル・ハラスメント防止記事を掲載する。	—

取組みのテーマ 1-2/体と心の健康を守る

【現状と課題】

男性も女性も、互いに身体的特質を十分に理解し合い尊重し、相手に対する思いやりをもって生きることは、男女共同参画社会の推進にあたっての前提といえます。特に、女性の身体には妊娠や出産のための仕組みが備わっていることから、男女ではライフサイクルを通してそれぞれ異なる健康上の問題を有することを、互いに認識する必要があります。

全国の上自殺者数は、平成 10 年以降、14 年連続して 3 万人を超える状態が続いていましたが、平成 24 年に 15 年振りに 3 万人を下回り、平成 26 年は 2 万 5,427 人となったものの、いまだ大きな社会問題となっており、自殺の原因・動機のひとつに健康問題があったと推定されることが多く、心身の健康管理に関心が高まっています。企業におけるメンタルヘルスについての調査によると、メンタル不調者(正社員)の有無について、メンタルヘルス不調者がいると回答した企業は 56.7%と多く、中でも従業員が 1,000 人以上の企業では、72.6%と増え、メンタル不調者がいない事業所(26.6%)を大きく上回っており、メンタルヘルス対策が必要と多くの企業がとらえています。

また、女性外来を受診した患者が訴える不眠、頭痛、動悸など身体の不調は、医師からみると更年期症状、うつ、パニックなどの精神症状に分類されることがあるとの報告もあり、心身の状況を自分自身が正確に把握できていないことがうかがえます。

男女が各々の年代や健康状態に応じて適切に自己管理を行うことができるようにするためには、身体的な性差を認め、心身の健康について正確な知識や情報を得ることのできる健康教育の場や相談体制を充実し、生涯を通じた健康を支援するための総合的な対策を推進する必要があります。

施策の方向【1-2-1 性の尊重の意識啓発】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
28 (9) (12)	◎ <u>男女平等意識を育む啓発冊子の発行</u> 固定的な性別役割分担意識にとらわれない男女平等意識を初等教育期に育むことを目指して、小学生を対象とした啓発冊子を作成します。 【男女参画・ボランティア課】	学年に合わせ 4 種類の冊子を増刷、市内小学 3 年生から 6 年生に配布した。 テーマ: 3 年「どんな遊びが好きかな?」4 年「男の子だから」「女の子だから」5 年「将来の仕事」6 年「自分らしさをいかして」	648	学年に合わせ 4 種類の冊子を増刷、市内小学 3 年生から 6 年生に配布予定。	642
29 (13)	◎ <u>人権尊重教育の推進のための教職員研修会の開催</u> 様々な差別や偏見を排し、人権感覚を高めるための研修を推進します。 【学校教育課】	人権教育推進に関する研修会 期日: 平成 26 年 8 月 6 日(水) 会場: 婦中ふれあい館 講師: 彼谷 環 (富山国際大学 子ども育成学部 准教授) 参加者: 幼小中学校(園)の教諭・養護教諭 384 名	24	人権尊重教育の推進のための教職員研修会の開催。 児童生徒の権利や立場についての認識を高め、差別や偏見のない生き方ができるように、教師の人権に対する知的理解や人権感覚を高める必要性、また学校での人権学習の進め方などについて研修を推進する。	103

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
30 (14)	◎ <u>人権教育の指導事例集の発行</u> すべての人権教育の場面で、児童・生徒が互いを尊重し合えるよう、指導事例集を作成し、人権に関する意識を高めます。 【学校教育課】	人権教育の指導事例集の発行 平成 27 年 3 月発行 「いじめを生まない学級づくり」編 市内全小中学校教員に配付(1,986 部)	213	人権教育の指導事例集の発行 小中学校における人権教育の推進にあたり、教師、児童生徒の人権に対する意識を高めるとともに、自他敬愛の態度を育成するため、指導事例集を作成します。特に、人権教育の指導上、言語環境を整えることの重要性を考える内容とする。	456
31 (45)	◎ <u>思春期保健対策事業の実施</u> 思春期の子どもやその保護者を対象に、思春期に特有の医学的問題や、不安や悩みの相談に応じるとともに、思春期の子どもの性の尊重と健康の保持増進を図ります。 【保健所健康課】	思春期個別相談の実施 電話相談 月～金 相談件数 46 件	—	思春期相談の実施	—
32 (53)	◎ <u>正しいエイズ知識の普及啓発</u> エイズのまん延防止と、この疾患に対する誤解・偏見を無くすため、エイズ相談・検査や健康教育を行い、正しい知識の普及啓発を行います。 【保健所保健予防課】	・HIV抗体検査数 278 件 (通常検査 187 件、迅速検査 91 件) ・相談件数 543 件 ・健康教育 18 回(3,630 人)	1,353	・HIV抗体検査(毎週火曜日) ・HIV抗体迅速検査(毎月第3木曜日) ・電話相談(随時) ・健康教育(随時)	1,545

施策の方向【1-2-2 母性健康対策の推進】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
33	◎ <u>母子健康手帳交付及び啓発資料の配布</u> 女性が母性を育み、子どもを健やかに産み育てることができる環境づくりの一環として、適切な時期に母子健康手帳を交付するとともに、副読本を配布します。 【保健所健康課】	母子健康手帳交付及び啓発資料の配布 母子健康手帳及び副読本の交付 3,416 冊	1,492	母子健康手帳交付及び啓発資料の配布 母子健康手帳及び副読本の交付	1,565
34	◎ <u>遺伝相談の実施</u> 母性保護の立場から、子どもを健やかに産み育てるための医学的・遺伝学的な相談を行うとともに、命の尊さ・生命倫理についての啓発を図ります。 【保健所保健予防課】	・遺伝相談 一次相談(随時) 134 件 二次相談(医師による相談) 0 件 ・啓発パンフレットの配布	31	・遺伝相談 一次相談(随時) 二次相談(医師による相談) ・啓発パンフレットの配布	96
35	◎ <u>乳幼児発達支援事業の実施</u> 育児に伴う不安を解消し、専門家による心理・精神面に対応した相談を実施し、育児支援を行うとともに、乳幼児の発達支援及び健康の保持増進を図ります。 【保健所健康課】	乳幼児発達健康診査の実施 運動発達健診 月 2 回 (24 回 延べ 327 人) 精神発達健診 月 5～6 回 (54 回 延べ 796 人) 幼児発達支援教室 月 1 回 (12 回 延べ 166 人)	2,353	乳幼児発達健康診査の実施 運動発達健診 月 2 回 精神発達健診 月 6 回 (内 1 回は隔月) 幼児発達支援教室の実施 月 1 回	2,539
36 (54) (87)	◎ <u>企業や従業員に対する労働者の健康管理・保持のための意識啓発</u> 職場における健康管理・保持のための産業保健の促進や、妊娠・出産期の母性健康管理のための休暇などが取りやすい環境となるよう働きかけます。 【商業労政課】	労働者の雇用環境の整備及び女性の活躍促進について、直接、事業主への周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図った。 雇用促進等のための企業訪問 24 社	—	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図る。	—

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
37	◎妊産婦への医療費助成 妊産婦のいくつかの疾患を対象に、保険診療に基づく入院に係る自己負担分を助成することにより、産み育てやすい環境づくりの充実に努めます。また、ひとり親医療費等助成を行うことにより、母子家庭等児童を養育する者の健康維持に努めます。【家庭児童相談課】	受給資格登録者数：187人 (平成27年3月末現在)	54,478	受給資格登録予定者数：127人	65,160
38	◎妊産婦への健康診査・訪問指導及び妊婦健康相談の実施 健やかな子どもを産み育てるために、妊産婦に健康診査受診票を交付し、有所見の妊産婦には訪問指導を行うなど、妊産婦の健康管理を支援します。また、母子健康手帳交付時には妊婦への適切な保健指導を行い、健康の保持増進を図ります。【保健所健康課】	妊産婦への健康診査・訪問指導及び妊婦健康相談の実施 妊婦一般健康診査票(14回分)の交付 受診延べ人数 39,146人 産婦一般健康診査票の交付 受診人数 942人 妊産婦訪問指導の実施 妊婦訪問延べ人数 95人 産婦訪問延べ数 2,883人 妊婦健康相談の実施 妊婦相談 298件	293,521	妊産婦への健康診査・訪問指導及び妊婦健康相談の実施 妊婦一般健康診査票(14回分)の交付 産婦一般健康診査票の交付 妊産婦訪問指導の実施 妊婦健康相談の実施	303,558
39	◎不妊対策事業の実施 体外受精及び顕微授精に要する不妊治療費の一部を助成することにより、経済的及び精神的負担を軽減し、少子化対策の充実に努めます。また、不妊に悩む夫婦を対象とした相談や適切な情報提供を行います。【保健所健康課】	不妊治療事業の実施 体外受精および顕微授精に要する特定不妊治療費の一部を助成する。(夫婦一組に対して、治療1回につき上限額 15万円まで。ただし、以前に採卵した凍結胚移植等は上限額 7万5千円まで)。平成26年4月1日以降初めて申請される方で、1回目の治療を開始した時点で妻の年齢が40歳未満の方は通算6回まで年間の回数に制限なし。それ以外は1年度あたり3回を限度に助成。また、不妊に悩む夫婦を対象とした相談や適切な情報提供を実施。 平成26年度助成件数 910件	111,599	不妊治療事業の拡充 体外受精および顕微授精に要する特定不妊治療費の一部を助成する。(夫婦一組に対して、治療1回につき上限額 15万円まで。ただし、以前に採卵した凍結胚移植等は上限額 7万5千円まで)。平成26年4月1日以降初めて申請される方で、1回目の治療を開始した時点で妻の年齢が40歳未満の方は通算6回まで年間の回数に制限なし。それ以外は1年度あたり3回を限度に助成。また、不妊に悩む夫婦を対象とした相談や適切な情報提供を実施。 また、特定不妊治療に至る過程の一環として行われる男性不妊治療について治療1回につき上限額 15万円まで助成。	108,289
40	◎妊婦歯科健康診査事業の実施 妊娠届を出した妊婦に対して妊婦歯科健診受診票を交付し、口腔の健康管理を支援します。【保健所健康課】	妊婦歯科健康診査事業の実施 妊婦歯科健診受診票を妊娠届時に交付し、富山市内歯科医院へ委託して実施。 受診人数 968人	4,092	妊婦歯科健康診査事業の実施 妊婦歯科健診受診票を妊娠届時に交付し、富山市内歯科医院へ委託して実施。 受診予定人数 950人	4,685
41	◎乳幼児健康相談の実施 子どもの身体発育や育児について保護者の相談に応じ、育児不安の解消や精神的支援体制の充実に努めます。【保健所健康課】	乳幼児健康相談の実施 7保健福祉センター 月2回 山田・細入総合行政センター 月1回 計 179回 相談件数 乳児 3,089件 幼児 1,239件	15	乳幼児健康相談の実施 7保健福祉センター 月2回 山田児童館・ほそいり保育所 各月1回	16

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
42	◎乳幼児健康診査の実施 4 か月児、6 か月児、9 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児に、健康診査を行い、疾病や虐待の早期発見と適切な保健指導を行い、育児支援環境の整備及び育児不安の軽減に努めます。 【保健所健康課】	乳幼児健康診査の実施 ・4 か月児健康診査 受診人数 3,176 人 ・1 歳 6 か月児健康診査 受診人数 3,238 人 ・3 歳児健康診査 受診人数 3,273 人 ・乳児一般健康診査票の交付 (6 か月児、9 か月児) 受診人数 5,361 人 73.9 %	45,132	乳幼児健康診査の実施 ・4 か月児健康診査 ・1 歳 6 か月児健康診査 ・3 歳児健康診査 ・乳児一般健康診査票の交付 (6 か月児、9 か月児)	46,444
43	◎家族計画相談の実施 相談窓口や訪問時に家族計画指導を行い、健康で幸福な家庭を築き、計画的に子どもを産み育てるための支援を行います。 【保健所保健予防課】	・家族計画に関する相談(随時) 相談件数 1,099 件 ・啓発パンフレットの配布	30	・家族計画に関する相談(随時) ・啓発パンフレットの配布	60
44	◎女性専用外来の開設 性差に基づく医療の視点から、女性専用外来を設け、女性が安心して受診できる医療体制の整備を図ります。 【市民病院経営管理課】	毎週水曜日 午後を実施 (平成 26 年度 88 人受診)	—	毎週水曜日 午後を実施	—

施策の方向【1-2-3 生涯を通じた男女の健康支援】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
45 (31)	◎思春期保健対策事業の実施 思春期の子どもやその保護者を対象に、思春期に特有の医学的問題や、不安や悩みの相談に応じるとともに、思春期の子どもの性の尊重と健康の保持増進を図ります。 【保健所健康課】	思春期個別相談の実施 電話相談 月～金 相談件数 46 件	—	思春期個別相談の実施	—
46	◎こころの悩みや不安についての相談の実施 こころの健康相談、自殺予防に関する相談、アルコール問題、ひきこもり問題など、さまざまな不安や悩みについて心理相談員などが対応し、専門的な相談による支援を行います。 【保健所保健予防課】	・ハート SOS 電話相談(随時) 相談延件数 116 件 ・こころの相談 5 保健福祉センター 1 回/月 2 保健福祉センター 1 回/2 月 実施回数 72 回 相談延件数 67 件	—	・ハート SOS 電話相談(随時) ・こころの相談 5 保健福祉センター 1 回/月 2 保健福祉センター 1 回/2 月	—
47	◎メンタルヘルスサポート協力店の推進 色々な世代の市民が日常的に利用し、なじみの関係がある理容院や美容院などを対象に、自殺予防につなげる「メンタルヘルスサポート協力店」の登録を推進します。 【保健所保健予防課】	講習会:2 回 参加者 110 人 109 店舗 講習内容 講義「メンタルヘルスの基礎知識」 演習「傾聴法とリラクゼーション」	53	講習会:1 回 講習内容 講義「メンタルヘルスの基礎知識」 演習「傾聴法とリラクゼーション」	54

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
48	◎メンタルヘルスサポーターの育成 メンタルヘルスサポーターを委嘱し、心の健康についての正しい理解の普及啓発、予防など、心の健康づくりを図るとともに、精神障害者及びその家族を支援することにより、社会復帰の促進を図り、精神障害者が生活しやすい環境づくりを推進します。【保健所保健予防課】	メンタルヘルスサポーター:69 人 研修会:6 回 参加延人数 256 人 サポーター活動:見守り相談支援、ひだまりサロン・家族教室協力、社会復帰施設協力、自殺予防啓発活動等 参加延人数 1,338 人	819	メンタルヘルスサポーター: 79 名 研修会:6 回 サポーター活動:見守り相談支援、ひだまりサロン・家族教室協力、社会復帰施設協力、自殺予防啓発活動等	1,005
49	◎精神保健福祉に関する正しい知識の普及啓発 心の健康に関心を持ち、心の病気やストレスによる健康問題に対処できるよう、知識と理解を深めるとともに、精神保健福祉にかかわるボランティア意識の醸成を図ります。 【保健所保健予防課】	出前講座:18 回 参加延人数 588 人 心の健康づくり講座:7 回 参加延人数 512 人 精神保健福祉講演会:1 回 参加延人数 203 人 地域精神保健福祉講演会:1 回 参加延人数 159 人	882	出前講座 心の健康づくり講座:7 回 精神保健福祉講演会:1 回 地域精神保健福祉講演会:1 回	1,017
50	◎認知行動療法を取入れた心の健康づくり教室の開催 対人関係や家族関係で悩みを持ちストレスを抱えている方を対象に、うつ病に効果があると言われている認知行動療法を取入れた教室を開催し、自分の思考や考え方のゆがみに気づき、問題解決を図ることができるよう支援します。 【保健所保健予防課】	開催回数 4 回 参加延人数 114 人 認知行動療法の考え方やを理解し、よい睡眠やリラクゼーションなどとともに、心の健康づくりに役立てた。	76	出前講座等に組み込む	—
51	◎精神保健福祉相談の実施 ライフサイクルの各段階に生じる精神的なストレスによる心身の不調及び不適応について、本人・家族・関係者を対象に、専門医による相談を実施し、不安の軽減や医療機関受診など適切な対応に努めます。【保健所保健予防課】	月 2～3 回 開催回数 19 回 相談延件数 37 件	386	月 2 回	622

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
52	<p>◎健康診査の実施</p> <p>40 歳以上の市民を対象に、生活習慣病の予防、早期発見を行い、心身の健康の保持増進を図ります。</p> <p>死因の第 1 位であるがんの早期発見のために、市民を対象に、年齢に応じて各種がん検診を実施し、死亡率の低下を図ります。 【保健所健康課】</p>	<p>・健康診査(40 歳以上の生活保護受給者等)</p> <p>受診者数 156 人</p> <p>・がん検診(40 歳以上の国民健康保険被保険者や健康保険加入者の家族等。ただし、子宮がん検診は 20 歳以上)</p> <p>胃 受診者数 27,979 人</p> <p>肺 受診者数 39,000 人</p> <p>大腸 受診者数 27,625 人</p> <p>子宮 受診者数 9,114 人</p> <p>乳 受診者数 8,461 人</p> <p>前立腺 受診者数 491 人</p> <p>・がん検診推進事業</p> <p><新規対象者>子宮頸がん検診は、21 歳の女性、乳がん検診は、41 歳の女性、大腸がん検診は 41 歳・46 歳・51 歳・56 歳・61 歳の男女</p> <p>子宮(頸部) 受診者数 118 人</p> <p>乳 受診者数 733 人</p> <p>大腸 受診者数 2,948 人</p> <p><過去の未受診者>平成 21~24 年度の子宮頸がん・乳がん無料クーポン検診の対象者で、平成 21~25 年度に無料クーポンや市の受診券で受診されたことがない方</p> <p>子宮(頸部) 受診者数 3,191 人</p> <p>乳 受診者数 2,008 人</p>	706,292	<p>・健康診査(40 歳以上の生活保護受給者等)</p> <p>・がん検診(40 歳以上の国民健康保険被保険者や健康保険加入者の家族等。ただし、子宮がん検診は 20 歳以上)</p> <p>・がん検診推進事業</p> <p><大腸がん検診>41 歳・46 歳・51 歳・56 歳・61 歳の男女</p> <p>働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援事業</p> <p><子宮頸がん検診・乳がん検診>平成 25 年度の子宮頸がん・乳がん無料クーポン検診の対象者で、平成 22~26 年度に無料クーポンや市の受診券で受診されたことがない方</p>	682,992

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
58	<p>◎健康づくり推進事業の実施</p> <p>市民による日常生活における栄養・運動・休養のバランスの見直しと、生涯を通じた健康づくりの普及啓発のために、「富山市健康プラン 21」「プラス 1,000 歩富山市民運動」を推進するとともに、地域の関係機関と連携して健康意識の啓発に努めます。</p> <p>【保健所健康課】</p>	<p>・「富山市健康プラン 21」推進事業</p> <p>まちぐるみ健康づくり交流会 7 回 639 人</p> <p>地区健康づくり推進会議 78 地区で年 1～2 回開催 2,482 人</p> <p>地区健康づくり展 78 地区 12,513 人</p> <p>まちぐるみ禁煙支援事業 いきいき健康教室 19 回 1,285 人</p> <p>プラス 1,000 歩富山市民運動 プラス 1,000 歩チャレンジ 参加者 1,463 人</p> <p>ウォーキング講座 4 回 132 人</p> <p>・女性のための健康づくり事業</p> <p>食生活改善推進事業 中央研修会 9 回 1,173 人 ブロック研修会 42 回 1,763 人 地区普及活動 234 回 11,617 人</p> <p>保健栄養教室 7 回 2 会場 612 人</p>	5,062	<p>・「富山市健康プラン 21」推進事業</p> <p>まちぐるみ健康づくり交流会 7 回 地区健康づくり推進会議 78 地区 地区健康づくり展 78 地区</p> <p>まちぐるみ禁煙支援事業 いきいき健康教室 プラス 1,000 歩富山市民運動 プラス 1,000 歩チャレンジ ウォーキング講座 1 回</p> <p>・女性のための健康づくり事業</p> <p>食生活改善推進事業 中央研修会 8 回 ブロック研修会 42 回 地区普及活動 234 回</p>	3,405

推進目標 2 能力を活かす、可能性を育てる

取組みのテーマ 2-1 / 地域の政策や運営・経営の方針をきめる

【現状と課題】

2010年(平成22年)12月に策定された「第3次男女共同参画基本計画」において、「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大は、我が国の社会にとって喫緊の課題であり、特に、政治や経済の分野におけるその緊要性は高い。〈2020年30%〉の目標を社会全体で共有するとともに、その達成のために官民を挙げて真剣に取り組んでいかなければならない。」とし、政治、司法を含めたあらゆる分野で2020年までに指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になることを目標に計画的な取組みを進めることとしています。

本市においても、市のあらゆる政策や方針決定の過程に男女がともに加わって、その意見が十分に反映されることが必要であることから、市の様々な附属機関委員や管理職への女性登用を進めてきましたが、今後も更に取組みが必要な状況です。

また、企業や団体、地域の様々な組織において男女共同参画に向けた自主的な取組みがされるよう働きかけるなど、積極的な啓発活動を行うことが重要です。

施策の方向【2-1-1 附属機関への女性の参画促進】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成26年度		平成27年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
59	◎ <u>審議会などへの女性の参画促進</u> 審議会への女性委員の登用率について平成28年度までに30%を達成することを目標とし(男女とも比率が30%を下らないよう留意します。)、女性の政策・方針決定の場への参画を促進します。 【男女参画・ボランティア課】	審議会等の委員の選任を行う際は、市民生活部長と事前協議を行い、女性委員の登用促進に努めた。 (14 審議会)	—	附属機関の委員の選任を行う際は、市民生活部長との事前協議を行うよう周知徹底に努める。 委員には女性を積極的に登用するものとし、全附属機関に占める女性委員の割合が30%となるよう関係機関へ働きかける。(H27.3月議会で法律、条例で定められた審議会等について、「附属機関」として定義する旨の議決がなされた。)	—
60	◎ <u>女性人材リストの整備・活用の推進</u> 市で設置する審議会などへ広く女性の登用を促進するため、多様な人材発掘に努め人材情報の整備充実を図り、審議会などの委員選出の際の積極的活用に努めます。 【男女参画・ボランティア課】	審議会等の委員を選任する際に参考にできるよう、人材リストの活用についてリストを更新し(平成27年2月)、職員ポータルへ記事掲載を行った。	—	附属機関の委員を選任する際に参考にできるよう、人材リストの活用について、職員ポータルへ記事掲載を行う。	—

施策の方向【2-1-2 女性管理職の登用促進】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成26年度		平成27年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
61 (81) (92)	◎ <u>ポジティブ・アクションの推進</u> 男女の労働者の間に事実上生じている格差の解消を目指し、女性労働者の能力発揮を促すために、国・県などの関係機関と連携して、企業や職能団体などにおける意思決定の場への女性の参画や、企画・渉外部門などへの積極的な女性登用について働きかけます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPIにおいても広く周知を図った。 また、商工会議所の主催講座への支援を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 24社 ・商工会議所の主催講座への支援	542	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPIにおいても広く周知を図る。 また、商工会議所の主催講座への支援を行う。	526

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
62	◎ <u>管理監督者への女性職員の登用促進</u> 率先して女性管理職の登用に努めます。 【職員課】	平成 27 年 4 月 1 日付け人事異動において、女性の管理監督者への登用(昇任)を行った。 部長級 : 2 人 部次長級 : 1 人 課長級 : 23 人 課長代理級: 45 人	—	意欲と能力のある女性職員を積極的に管理監督員に登用するよう努める。	—

取組みのテーマ 2-2/女性人材を発掘し育成する

【現状と課題】

少子・超高齢化の進行とともに総人口が減少していく中で、労働力を確保し経済活動を維持していくためには、社会のあらゆる場面で、男女を問わず多様な人材の能力が十分に発揮されることが大切です。

平成26年度の男女の進学率を見ると、短期大学を含めた女性の大学等進学率は56.5%で、男性の大学(学部)進学率55.9%を1.1ポイント上回っているものの、大学卒業後、直ちに大学院へ進学する割合は、男性14.8%、女性5.9%と8.9ポイントの開きがあります。専攻分野においても、人文科学分野を専攻する学生のうち、女子学生の割合が59.9%であるのに対して、工学分野において女子学生は11.2%となっており、男女に大きな偏りが見られる状況です。

また、経済活動においては、新規開業者に占める女性の割合(全国値)が2000年度(平成12年度)は14.4%、2009年度(平成21年度)は14.5%と大きな進展は見られず、女性の起業機会にはまだまだ拡大の余地があるといえます。本市では、IT関連やデザイン業などの人材育成のための「とやまインキュベータ・オフィス」や、新産業創出の交流拠点として富山大学が運営に協力する「富山市新産業支援センター」を開設して、人材育成の環境づくりに取り組んできました。

社会で活躍する多様な人材を育成するためには、男女が各々の個性と能力を育むための学習機会を提供するとともに、女性の進出に遅れが指摘されてきた科学技術分野など、多様な分野に女性が挑戦できる環境づくりを充実させることが必要です。

施策の方向【2-2-1 女性人材の発掘・女性リーダーの育成】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
63	◎ <u>女性の学習活動の支援</u> 市立公民館を拠点に地域が主体となって公民館ふるさと講座などを開設し、日常生活に役立つ知識や技能を習得する学習や女性の資質向上を図る学習機会を提供します。 【生涯学習課】	公民館ふるさと講座の開催 市立公民館 82 箇所	9,840	公民館ふるさと講座の開催 市立公民館 82 箇所	9,840
64	◎ <u>自主グループ活動への支援・援助</u> 自主的学習サークルに、学習の場の提供や講師紹介など、学習情報の提供などの支援を行います。 【市民学習センター】	36 サークル中、20 サークルが女性代表者であった。	—	現在 33 サークル中、19 サークルが女性代表者である。	—
65	◎ <u>女性の自主的活動への支援</u> 男女共同参画推進センター講座受講者などに、講座終了後も自主的に学習できるよう、情報提供などの支援をします。 【男女共同参画推進センター】	各種講座情報を「広報とやま」、市ホームページ、情報誌などに掲載し市民に周知した。 講座受講者にセンター事業を情報提供した。	—	各種講座情報を「広報とやま」、市ホームページ、情報誌などに掲載し市民に周知を図る。 講座受講者にセンター事業を情報提供する。	—

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
66	◎ <u>女性団体への活動支援</u> 女性団体が相互に連携し、女性の地位と福祉の向上を図るための実践活動を推進できるよう、富山市婦人会が行う婦人団体指導者研修、婦人会フェスティバルなどの開催を支援します。 【男女参画・ボランティア課】	富山市婦人会活動補助金を交付した。(平成 27 年 3 月末をもって富山市婦人会解散)	1,167	補助金交付予定なし	—
67	◎ <u>生涯学習相談及び団体の育成</u> 学習活動を行う団体などを対象に学習内容・方法・プログラムの企画立案、運営及び講師紹介などの相談に応じ団体の育成に努めます。 【市民学習センター】	36 サークル中、20 サークルが女性代表者であった。	—	現在 33 サークル中、19 サークルが女性代表者である。	—
68 (153)	◎ <u>女性消防団員の加入促進</u> 女性消防団員の加入促進を図り、地域の防災リーダーを育成するとともに、防火・防災の普及に努めます。 【消防局総務課】	富山市消防団女性消防団員加入率 5.1%(H27.4.1 現在)	898	富山市消防団女性消防団員加入率 5.0%以上を維持し、地域の防災リーダーとして活躍できるよう、育成を図る。	1,243
69 (71) (151)	◎ <u>富山とれたてネットワーク事業の実施</u> 特色ある農産物の開発から加工、販売までの一体的取組みや、アンテナショップを核とした直販ネットワークなど地域特産物の紹介・販売システムの構築を通して地域農業の活性化を図るとともに、女性人材の発掘・女性リーダーの育成を進め、女性による起業を支援します。 【農政企画課】	・地場もん屋総本店の運営 ・コア・アンテナショップの運営補助	21,600	・地場もん屋総本店の運営 ・コア・アンテナショップの運営補助	21,600
70	◎ <u>農村女性研修の開催</u> 農村において、女性がこれまで以上に自由で個性豊かな活動を行って地域に貢献できるように、女性の社会的視野の拡大と資質向上の機会の提供を図ります。 【農政企画課】	実施なし	—	実施予定なし	—

施策の方向【2-2-2 女性の起業支援】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
71 (69) (151)	◎ <u>富山とれたてネットワーク事業の実施</u> 特色ある農産物の開発から加工、販売までの一体的取組みや、アンテナショップを核とした直販ネットワークなど地域特産物の紹介・販売システムの構築を通して地域農業の活性化を図るとともに、女性人材の発掘・女性リーダーの育成を進め、女性による起業を支援します。 【農政企画課】	・地場もん屋総本店の運営 ・コア・アンテナショップの運営補助	21,600	・地場もん屋総本店の運営 ・コア・アンテナショップの運営補助	21,600

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
72	◎ <u>創業者の支援</u> 自ら事業を始めようとする人、及び開業後1年未満の人に対して、事業資金の貸付けの斡旋を行います。 【商業労政課】	創業者支援資金融資制度を利用して創業した女性の件数 7件	335,385	創業者支援資金融資制度	384,221
73	◎ <u>インキュベータ・オフィスの開設</u> 創業者支援施設を開設し、IT(情報通信技術)を活用したソフトウェアなどの開発やデザイン業など創造性に富んだアイデアや技術をもとに事業化を図る人を育成・支援します。【工業政策課】	ルーム数 8室うち2社卒業 新規入居者 2社(入居率100%) 女性の起業家率 13%(1社)	6,576	ルーム数 8室うち2社卒業予定 新規入居者 2社予定 (入居率100%) 女性の起業家率 25%目標(2社)	6,624

施策の方向【2-2-3 産学官連携による人材育成の土壌づくり】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
74 (80)	◎ <u>職域拡大のためのセミナーの開催支援</u> 商工会議所が主催する講座などに支援を行い、女性の能力開発や職域拡大への支援に努めます。【商業労政課】	商工会議所の主催講座への支援を行った。	542	商工会議所の主催講座への支援を行う。	526
75	◎ <u>青少年育成の推進</u> 毎月1回、課題本を読み終えた青年が集まり、本から学び感じたことをディスカッションする読書会を開催することにより、青年同士の出会い・仲間づくりの場を市民に提供する。また、読書を通じて、仲間と論じ合う場に参加してもらうことにより次世代を担う人材育成につなげる。【男女参画・ボランティア課】	とやま月イチ読学部の開催 通常開催を9回、特別企画を3回開催した。 読学部メンバー登録者数 165名 読書会 延べ参加者数 201名	1,142	とやま月イチ読学部の開催 青年同士の出会い・仲間づくりの場を市民に提供する目的で、本から学び感じたことをディスカッションする読書会(30名程度、月一回)を開催する。 通常開催9回、特別企画3回を予定	1,143
76	◎ <u>新産業支援センターの設置</u> 富山大学工学部敷地内に整備した「新産業支援センター」について、富山大学が運営などに協力し、大学の研究成果を生かした事業化、地域中小企業などの新事業への展開を支援して、地域経済を活性化します。【工業政策課】	新規入居者 2社(入居率76%) 女性の起業家率 6%(1社)	21,377	新規入居者 3社予定 (入居率100%) 女性の起業家率 20%目標(3社)	21,338

取組みのテーマ 2-3/男女がともに働きやすい社会をつくる

【現状と課題】

働くことは、私たちの暮らしを支え自己実現の達成感をもたらしますが、豊かな人生を送るには家事・育児や自己啓発、地域での活動なども欠かすことができません。

誰もが多様な働き方や生き方を選択でき、健康で豊かな生活のための時間が持てる社会づくりは、一人ひとりが自らの意思によって社会のあらゆる分野に参画し、多様な人材が能力を発揮できる男女共同参画社会の実現につながります。

総務省統計局の調査によれば、週間就業時間が60時間を超える長時間労働者の割合は、前年に比べ0.4ポイント低下しているものの2013年(平成25年)平均で8.8%となっています。職場においては、男女の待遇の不平等感や「男性は仕事、女性は家事・育児」という固定的性別役割分担意識が依然として残っており、労働環境は決して恵まれたものとはいえない状況にあります。

少子高齢社会が進み、家族形態が多様化する今日、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)はますます重要なテーマになっており、育児や介護を社会全体で支える体制の整備が大きな課題となっています。

男女雇用機会均等法や育児・介護休業法、労働基準法の改正などの法的な整備は進められていますが、今後も行政による女性の再就職支援や、働く人の家庭的環境に配慮し、柔軟な働き方ができる制度を企業が導入するなど、誰もが望む生き方に応じたかたちで働き続けられる社会づくりに、市、市民、事業者が一体となって取組む必要があります。

施策の方向【2-3-1 女性の就業や再就職の機会の拡大支援】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
77 (90)	◎ファミリー・フレンドリー企業の拡大 国や県など関係機関と連携し、育児・介護休業法などの法基準を上回る育児・介護休業の取得や仕事と家庭の両立を容易にする様々な制度や、働く者の家庭的責任に配慮した柔軟な働き方ができる制度を導入する「ファミリー・フレンドリー企業」の普及・啓発に努めます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 24 社	—	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図る。	—
78 (185)	◎母子家庭などの生活安定と自立促進 援助事業の実施 児童扶養手当の支給、母子家庭自立支援給付金事業、母子家庭等就業・自立支援センター事業、母子寡婦福祉資金貸付、母子家庭等小口資金の貸付、母子寡婦福祉連合会活動への支援、母子自立支援員の設置、母子生活支援施設入所などにより、母子家庭の生活安定と自立の促進に努めます。 【家庭児童相談課】	自立支援事業教育訓練給付金 1 人 高等技能訓練促進給付金 17 人(継続) 14 人(新規) 母子家庭等就業・自立支援センター 就業支援バンク登録者数 131 人	33,701	自立支援事業教育訓練給付金 1 人 高等技能訓練促進給付金 11 人(継続) 15 人(新規) 母子家庭等就業・自立支援センター 就業支援バンク登録者数 131 人	57,702
79	◎男女雇用機会均等法などの定着と周知のための啓発 国や県など関係機関と連携して、社会一般の認識と理解を深め、均等法に沿った雇用管理が行われるよう周知・啓発に努めます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図った。 また、商工会議所の主催講座への支援を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 24 社 ・商工会議所の主催講座への支援	542	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図る。 また、商工会議所の主催講座への支援を行う。	526
80 (74)	◎職域拡大のためのセミナーの開催支援 商工会議所が主催する講座などに支援を行い、女性の能力開発や職域拡大への支援に努めます。【商業労政課】	商工会議所の主催講座への支援を行った。	542	商工会議所の主催講座への支援を行う。	526
81 (61) (92)	◎ポジティブ・アクションの推進 男女の労働者の間に事実上生じている格差の解消を目指し、女性労働者の能力発揮を促すために、国・県などの関係機関と連携して、企業や職能団体などにおける意思決定の場への女性の参画や、企画・渉外部門などへの積極的な女性登用について働きかけます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図った。 また、商工会議所の主催講座への支援を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 24 社 ・商工会議所の主催講座への支援	542	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図る。 また、商工会議所の主催講座への支援を行う。	526
82	◎企業に対する求人への要請 就職を希望する人に職業の選択の機会が与えられるよう、企業訪問などを通じて事業主に働きかけます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主への要請を実施した。 雇用促進等のための企業訪問 24 社	—	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主への要請を実施する。	—

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
83	◎再就職に向けた職業能力の開発 再就職を目指し職業訓練講座を受講された場合に、その受講料を助成し、職業能力の向上を図ります。 【商業労政課】	再就職を目指し、厚生労働大臣が指定する教育訓練講座を修了された方の受講料を助成し、雇用の拡大を図った。 ・講座修了による交付申請 33 件 ・再就職による交付申請 9 件	1,606	再就職資格取得支援事業の廃止により、実施せず。	—
84 (94) (117)	◎多様な勤務形態の普及・促進 短時間勤務制度やフレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ繰下げ制度、在宅勤務制度など、子育てを行う勤労者が柔軟に働ける制度の普及に努めます。 【商業労政課】	多様な勤務形態の普及・促進を図るため、富山労働局等と連携を図り周知に努めた。	—	多様な勤務形態の普及・促進を図るため、富山労働局等と連携を図り周知に努める。	—
85	◎企業の採用情報の提供 富山市企業情報ホームページにより、企業の採用情報などを提供します。 【商業労政課】	企業情報掲載事業所数 316 社 (平成 27 年 3 月現在)	227	企業情報掲載事業所数 317 社 (平成 27 年 4 月現在)	303

施策の方向【2-3-2 ワーク・ライフ・バランスの環境づくり】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
86 (11)	◎企業や従業員に対する意識啓発 雇用促進などのための企業訪問により、職場における男女共同参画に関する意識の啓発を図ります。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPIにおいても広く周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 24 社	—	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPIにおいても広く周知を図る。	—
87 (36) (54)	◎企業や従業員に対する労働者の健康管理・保持のための意識啓発 職場における健康管理・保持のための産業保健の促進や、妊娠・出産期の母性健康管理のための休暇などが取りやすい環境となるよう働きかけます。 【商業労政課】	労働者の雇用環境の整備及び女性の活躍促進について、直接、事業主への周知を行うとともに、市HPIにおいても広く周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 24 社	—	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPIにおいても広く周知を図る。	—
88 (116)	◎企業や従業員に対する意識啓発(育児・介護休業制度) 育児・介護休業法の周知を図り、男女がともに育児や介護休業が取得しやすい職場環境となるよう啓発に努めます。 【商業労政課】	育児・介護休業法の周知について、直接、事業主への周知を行うとともに、市HPIにおいても広く周知を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 24 社	—	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPIにおいても広く周知を図る。	—
89	◎市民に対する意識啓発(育児・介護休業制度) 男女がともに育児や介護休業を取得しやすい職場環境づくりを推進するため、男女共同参画に関する情報交流誌「あいのかぜ」を通して育児・介護休業法に関する情報発信と意識啓発を図ります。 【男女参画・ボランティア課】	「あいのかぜ」39号で、介護現場における男女共同参画をテーマとした特集記事を掲載し、男女共同参画とやま市民フェスティバル 2015 では、フィンランドにおけるイクメン事情をテーマとした基調講演や対談記事を掲載するなど、男性の介護や育児参加促進についての周知を図った。	—	「あいのかぜ」にて、情報提供予定。	—

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
90 (77)	◎ファミリー・フレンドリー企業の拡大 国や県など関係機関と連携し、育児・介護休業法などの法基準を上回る育児・介護休業の取得や仕事と家庭の両立を容易にする様々な制度や、働く者の家庭的責任に配慮した柔軟な働き方ができる制度を導入する「ファミリー・フレンドリー企業」の普及・啓発に努めます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPIにおいても広く周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 24 社	—	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPIにおいても広く周知を図る。	—
91	◎パートタイム労働法の周知・啓発 パートタイム労働者を雇用する企業が、その就業実態などを考慮して通常の労働者との均衡のとれた待遇の確保を実施し、福利厚生の実施などの雇用管理の改善を図るために必要な措置を講ずるよう、パートタイム労働法の周知及び啓発に努めます。【商業労政課】	パートタイム労働法の周知・啓発について、直接、事業主への周知を行うとともに、市HPIにおいても広く周知を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 24 社	—	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPIにおいても広く周知を図る。	—
92 (61) (81)	◎ポジティブ・アクションの推進 男女の労働者の間に事実上生じている格差の解消を目指し、女性労働者の能力発揮を促すために、国・県などの関係機関と連携して、企業や職能団体などにおける意思決定の場への女性の参画や、企画・渉外部門などへの積極的な女性登用について働きかけます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPIにおいても広く周知を図った。 また、商工会議所の主催講座への支援を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 24 社 ・商工会議所の主催講座への支援	542	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPIにおいても広く周知を図る。 また、商工会議所の主催講座への支援を行う。	526
93	◎事業主に対する意識啓発 育児・介護休業に関する法令などについて周知徹底を図り、労働者が仕事と家庭の両立を容易に行える制度の整備について、関係機関と連携を図りながら事業主への啓発に努めます。 【商業労政課】	育児・介護休業法の周知について、直接、事業主への周知を行うとともに、市HPIにおいても広く周知を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 24 社	—	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPIにおいても広く周知を図る。	—
94 (84) (117)	◎多様な勤務形態の普及・促進 短時間勤務制度やフレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ繰下げ制度、在宅勤務制度など、子育てを行う労働者が柔軟に働ける制度の普及に努めます。 【商業労政課】	多様な勤務形態の普及・促進を図るため、富山労働局等と連携を図り周知に努めた。	—	多様な勤務形態の普及・促進を図るため、富山労働局等と連携を図り周知に努める。	—
95	◎労働環境整備対策事業への支援 商工会議所で実施する女性の人材確保・労働環境整備に関するセミナーや相談会などの開催について支援を行います。 【商業労政課】	商工会議所の主催講座への支援	542	商工会議所の主催講座への支援	526
96	◎家族経営協定の推進 認定農業者の要件でもある農業経営のやり方などについて、家族内で決めを設定する「家族経営協定」の締結を推進し、女性農業労働者の立場の改善に努めます。 【農政企画課】	家族経営協定締結数 58 件	—	家族経営協定締結予定数 59 件	—

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
97	◎ <u>職域メンタルヘルスサポーターの養成</u> 安全管理者などが義務づけられていない中小企業を主に対象として、市内の商工会議所と3箇所の商工会と連携し、職域においてメンタルヘルスの普及啓発を行う、職域メンタルヘルスサポーターの養成を行います。 【保健所保健予防課】	講習会:2回 参加者 99人 72事業所 講習内容 講義「メンタルヘルスの基礎知識」 演習「相談の受け方と傾聴について」	201	講習会:2回 講習内容 講義「メンタルヘルスの基礎知識」 演習「相談の受け方と傾聴について」	200
98 (117)	◎ <u>事業所内保育施設の設置促進</u> 従業員の福利厚生充実を目的として、事業所内保育施設を新たに設置する事業主への支援を行い、男女労働者の仕事と子育てとの両立ができる環境の整備に努めます。【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問や市HP等において事業主へ周知を行うとともに、事業所内保育施設を新たに設置する事業主への支援を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 24社 ・事業所内保育施設運営補助 1件(ゆうゆうガーデン)	1,000	雇用促進等のための企業訪問や市HP等において事業主へ周知を行うとともに、事業所内保育施設を運営する事業主への支援を行う。 ・事業所内保育施設運営補助予定 1件(ゆうゆうガーデン)	1,000

施策の方向【2-3-3 子育て・介護支援の充実】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
99	◎ <u>託児付講座の開設</u> 市民大学で実施する講座に、託児付講座を開設して、子育て中の親に受講機会を提供していきます。 【市民学習センター】	1コースで1人の託児を実施した。	17	事務事業の見直しを行った結果、市内において一時保育を実施する施設が増加傾向にあることから、平成27年度以降は実施しないこととした。	-
100	◎ <u>相談事業(乳幼児・小中学生)の実施</u> 乳幼児子育て相談、ことばの相談指導、小中学生家庭教育相談、健康相談など、子育てに関する相談に応じることにより、子どもの障害の早期発見や子育て不安の軽減を図り、子育て家庭の支援に努めます。 【子育て支援センター】	相談件数合計 9,527件 ・乳幼児子育て相談、小中学生、幼児ことばの相談、子育てセミナー、すくすく相談、健康相談、その他 8,964件 ・夜間電話相談 573件 その他の事業 155,337件	36,567	相談事業 ・乳幼児子育て相談、小中学生の相談、幼児ことばの相談、すくすく相談、健康相談、離乳食相談、その他 ・夜間電話相談 子育てセミナーの開催 ふたご・みつごのつどい こどもひろばの開設	37,338
101	◎ <u>子育て支援センター機能の充実</u> 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習などの実施に努め子育て支援の充実を図ります。【子育て支援センター】	私立保育園 8か所を含む、市内子育て支援センター12か所で、子育て親子の交流の場の提供、子育て及び子育て支援に関する講習会を実施 親学講座 5回 461人 出前講座参加者 405人 子育て支援隊セミナー2回 117人	661	私立保育園 8か所を含む、市内子育て支援センター12か所で実施 子育て支援に関する講習会を実施 親学講座、親子サークル、出前講座、子育て支援隊セミナー2回	732
102	◎ <u>子育て支援センターの設置</u> 地域における子育て家庭への支援を推進するため、育児不安などの相談や地域の子育てサークルの育成などを行う子育て支援センターの整備を推進します。 【子育て支援センター】	こどもひろば利用者 123,162人 こどもひろば面接相談 2,604件 幼児言葉の発達相談 1,139件	101,114	こどもひろば面接相談 幼児言葉の発達相談	100,822

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
103	◎放課後児童健全育成事業の実施 放課後児童クラブ、こども会などにより、放課後などに放課後児童健全育成事業を実施し、児童の健全な育成を推進するとともに、その保護者の仕事と子育ての両立を支援します。 【家庭児童相談課】	開設箇所数 84 箇所 年間延べ利用人数 601,703 人	291,059	開設箇所数 90 箇所 年間延べ利用人数 610,000 人	335,205
104	◎児童館機能の充実 児童に健全な遊びや運動に親しむ機会を与え、情操を豊かにして体力の増進も図る児童館の機能を充実します。 【家庭児童相談課】	児童館数 13 箇所 年間延べ利用人数 420,368 人	412,349	児童館数 12 箇所 年間延べ利用人数 420,000 人	221,542
105	◎地域における児童健全育成活動への支援 児童クラブ、母親クラブの活動支援や人材育成を支援することにより、児童の健全育成を推進します。 【家庭児童相談課】	児童クラブ・母親クラブの活動支援を行い、地域における児童健全育成活動の推進を図る。 児童クラブ 32,636 人 母親クラブ 2,095 人	7,667	児童クラブ・母親クラブの活動支援を行い、地域における児童健全育成活動の推進を図る。	7,695
106	◎こども医療費の助成 0 歳児から小学生までの入院、通院にかかる医療費、及び中学生の入院・通院にかかる医療費を助成し、子育て環境の充実に努めます。 【家庭児童相談課】	新規受給資格登録者数 未就学児 21,419 人 小学生 13,885 人 中学生 3,161 人	910,149	新規受給資格登録者数 未就学児 18,674 人 小学生 15,291 人 中学生 4,562 人	958,997
107	◎ファミリー・サポート・センター事業の拡充 子どもを「預けたい人」と「預かる人」が会員となり、育児の相互援助活動を行う富山市ファミリー・サポート・センターの会員数増加を図り、地域ぐるみでの子育て環境の整備に努めます。 【子育て支援センター】	ファミリー・サポート・センター会員 養成講座 7 回 会員会報年 2 回発行 依頼会員数 1,940 人 協力会員数 536 人 両方会員 230 人 合計 2,706 人	10,370	ファミリー・サポート・センター会員 養成講座 7 回 会員会報年 2 回発行 パンフレットの配布や広報・雑誌・テレビ・ラジオ等のメディアを活用し会員増と事業の拡充を図る。	11,034
108	◎預かり保育事業の実施 すべての市立幼稚園において、通常開園中の終了後時間外や夏季休業中などにおいて預かり保育を行い、子育て支援の充実に努めます。【学校教育課】	全園(11 園)で実施 延べ利用人数 17,228 人	6,255	全園(11 園)で実施 長期休業期間の利用時間を朝 8 時半からに拡大。 (前年度までは朝 9 時から)	7,343
109	◎のびのび子育て支援事業の実施 市立幼稚園で未就園児と保護者を対象に親子サークルを開催し、子どもの遊びの指導や保護者同士の交流、子育て相談や家庭教育の大切さの認識を深めることにより、子育て支援体制の充実に努めます。【学校教育課】	全 11 園中 8 園で実施。 延べ 3,372 組の親子が参加	2,191	全 11 園中 8 園で実施予定。	2,191
110	◎親子サークルの充実 保育所や児童館などにおいて、未就学児と保護者を対象に親子サークルを開催し、子どもの遊びの指導や保護者同士の交流、子育て相談などを行い、子育て家庭への支援の充実に努めます。 【子育て支援課】	保育所 55 箇所 (公立 25 箇所・私立 30 箇所) 子育て支援センター 8 箇所 児童館 13 箇所	7,116	保育所 54 箇所 (公立 23 箇所・私立 31 箇所) 子育て支援センター 8 箇所 児童館 12 箇所	8,123

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
111	◎ <u>仲間づくりの赤ちゃん教室の開催</u> 地域の健康づくりボランティアである保健推進員による、仲間づくりの赤ちゃん教室を開催し、地域の母親同士の触れ合いを通じて、地域ぐるみの子育てを推進します。 【保健所健康課】	仲間づくりの赤ちゃん教室の開催 自主運営コース (保健推進員連絡協議会に委託) 78 地区、38 会場で1会場あたり年 6 回実施 参加者数 3,737 組	1,786	仲間づくりの赤ちゃん教室の開催 78 地区、38 会場で1会場あたり年 6 回実施 (保健推進員連絡協議会に委託)	1,786
112	◎ <u>保育サービスの充実</u> 多様化する保育ニーズに対応するため、保育所における延長保育、休日保育、病児・病後児保育などの保育サービスの拡充に努めます。 【子育て支援課】	延長保育 69 箇所 (公立 24 箇所、私立 45 箇所) 一時保育 52 箇所 (公立 15 箇所、私立 37 箇所) 休日保育 28 箇所(私立のみ) 年末年始 44 箇所(私立のみ) 病児・病後児 25 箇所 (公立 1 箇所、私立 24 箇所)	655,001	延長保育 69 箇所 (公立 23 箇所、私立 46 箇所) 一時保育 51 箇所 (公立 15 箇所、私立 36 箇所) 休日保育 28 箇所(私立のみ) 年末年始 44 箇所(私立のみ) 病児・病後児 30 箇所 (公立 2 箇所、私立 28 箇所)	464,200
113	◎ <u>子育て短期支援事業の実施</u> 疾病などにより保護者が一時的に家庭での養育が困難になった場合に、児童を児童養護施設などにおいて、一定期間養育・保護します。 【家庭児童相談課】	年間延べ利用人数 9 人	263	年間延べ利用人数 14 人	428
114	◎ <u>休日健診の充実</u> 少子化や核家族化が進行する一方、女性の就業率は上昇しており、平日に乳幼児の健康診査を受診することが困難な保護者のために、休日健康診査を実施し、仕事と子育ての両立を支援します。 【保健所健康課】	9 月、3 月の年 2 回実施 (1 歳 6 か月児、3 歳児) 受診者数 50 人	—	継続実施	—
115 (98)	◎ <u>事業所内保育施設の設置促進</u> 従業員の福利厚生充実を目的として、事業所内保育施設を新たに設置する事業主への支援を行い、男女労働者の仕事と子育てとの両立ができる環境の整備に努めます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問や市 HP 等において事業主へ周知を行うとともに、事業所内保育施設を新たに設置する事業主への支援を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 24 社 ・事業所内保育施設運営補助 1 件(ゆうゆうガーデン)	1,000	雇用促進等のための企業訪問や市 HP 等において事業主へ周知を行うとともに、事業所内保育施設を運営する事業主への支援を行う。 ・事業所内保育施設運営補助予定 1 件(ゆうゆうガーデン)	1,000
116 (88)	◎ <u>企業や従業員に対する意識啓発(育児・介護休業制度)</u> 育児・介護休業法の周知を図り、男女がともに育児や介護休業が取得しやすい職場環境となるよう啓発に努めます。 【商業労政課】	育児・介護休業法の周知について、直接、事業主への周知を行うとともに、市 HP において広く周知を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 24 社	—	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市 HP において広く周知を図る。	—
117 (84) (94)	◎ <u>多様な勤務形態の普及・促進</u> 短時間勤務制度やフレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ繰下げ制度、在宅勤務制度など、子育てを行う労働者が柔軟に働ける制度の普及に努めます。 【商業労政課】	多様な勤務形態の普及・促進を図るため、富山労働局等と連携を図り周知に努めた。	—	多様な勤務形態の普及・促進を図るため、富山労働局等と連携を図り周知に努める。	—
118 (143)	◎ <u>地域密着型サービス等拠点整備事業</u> 高齢者が中・重度の要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた自宅又は地域で生活を継続できるようにするため、地域密着型サービス施設の整備を進めます。 【介護保険課】	複合型サービス 1 箇所	22,000	看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス) 1 箇所	24,990

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
119 (144)	◎サービス付き高齢者向け住宅登録事業 高齢者の居住の安定を図るためバリアフリー構造を有し、介護や医療と連携したサービス付きの住宅について、その整備支援や登録による情報提供を行います。 【都市再生整備課】	41 戸(まちなか 1 件 20 戸、公共交通沿線居住推進地区 1 件 21 戸)	38,700	実施予定なし	—

推進目標 3 家庭で支える、地域で取組む

取組みのテーマ 3-1 / 家庭で喜びと責任を共有する

【現状と課題】

都市化や核家族化、価値観の多様化など、様々な要因により結婚や家族に関する意識は変化しても、家庭が社会の基礎単位であることに変わりはありません。家族を構成する各々が互いに支え合い、喜びと責任を分かち合うことは、円満な家庭生活のためだけでなく、豊かで活力に満ちた社会の形成にとっても不可欠なことです。

しかし、市民意識調査で全体の約半数の人が「家庭においては男性が優遇されている」と回答していることや、平日の家事時間について、1時間未満の男性が約7割いる一方で、女性の約7割が2時間以上家事をしていると答えていることから、家庭における立場や一日の時間の使い方などに、性別による固定的役割分担意識が残っていることがうかがえます。

「イクメン」「カジダン」などの言葉に象徴される、家庭生活で積極的な役割を果たす男性も登場していますが、少子高齢社会では、家事や子育てだけでなく介護にも男女及び地域の参加や協力が必要とされます。今後も男女が互いに支えあう生活のための意識啓発や、生活スタイル、生活技術向上のための学習機会提供など、家庭での男女共同参画推進の環境づくりがますます必要となっています。

施策の方向【3-1-1 家事・育児・介護などへの男女共同参画】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
120	◎ <u>パパママセミナーの開催</u> 働く女性や男性が参加しやすい休日にパパママセミナーを開催し、安心して子育てができるよう、妊娠・出産・育児に関する正しい情報を提供し、子育て意識の啓発を図ります。【保健所健康課】	パパママセミナーの開催 7 保健福祉センターで年 24 回実施 参加者延べ数 551 組(1,099 人)	141	パパママセミナーの開催 7 保健福祉センターで年 24 回実施	128
121	◎ <u>父親の育児参加についての啓発資料の配布</u> パパママセミナー、乳幼児健診、ベビーフェスティバルなどで啓発資料を配布し、父親の積極的育児参加を促します。【保健所健康課】	父親の育児参加についての啓発資料の配布 パパママセミナー、乳幼児健診等でパンフレットを配布し、父親の育児参加を促した。 パパママセミナー(年 24 回) 参加者数 1,099 人 4 か月児健診(集団) 受診人数 3,176 人 1 歳 6 か月児健診(集団) 受診人数 3,238 人 3 歳児健診(集団) 受診人数 3,273 人 ベビーフェスティバル 参加者数 290 組	—	父親の育児参加についての啓発資料の配布 パパママセミナー、乳幼児健診等でパンフレットを配布し、父親の育児の育児参加を促す。	—
122	◎ <u>家庭教育講座の開催</u> 家庭教育講座を開催し、家族のふれあいや心の結びつきを深めるとともに、子育てを社会全体で支えていく観点から、地域が主体となって取組む体制づくりを支援します。【生涯学習課】	公民館ふるさと講座の開催 市立公民館 82 箇所	9,840	公民館ふるさと講座の開催 市立公民館 82 箇所	9,840

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
123 (1)	◎男女共同参画に関する情報交流誌 「あいのかぜ」の発行 男女共同参画に関する情報交流誌「あいのかぜ」を発行し、男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めるための情報を発信します。 【男女参画・ボランティア課】	年 2 回発行 秋号(10月発行)A4判 8頁 町内会班回覧 発行部数 14,500部 内容:「14歳の挑戦」取材、インタビュー等 春号(3月発行)広報とやま 3頁掲載 全戸配布 発行部数 168,500部 内容:男女共同参画とやま市民フェスティバル、作文コンクール等	1,075	年 2 回発行 秋号(9月下旬発行予定)A4判 8頁 町内会班回覧 発行部数 14,500部 内容:男女共同参画に関する取材等 春号(3月発行)広報とやま 3頁掲載 全戸配布 発行部数 168,000部 内容:男女共同参画とやま市民フェスティバル、作文コンクール等 ※編集委員改選に伴い、新委員 3名を委嘱	1,243

取組みのテーマ 3-2/地域で取組む

【現状と課題】

我が国の人口は、少子化の進行によって自然減を続け、また、その内訳においては年少人口、生産年齢人口の減少に対し老年人口が増加することが見込まれています。

こうした社会を誰がどのようにして支えていくのかという課題を前にして、地域の果たす役割がこれまで以上に重要視されています。

本市では、日頃から住民組織やボランティア、教育・文化団体など様々な組織・団体が、防犯・防災、福祉、教育などの分野で活発に活動していますが、消防団女性分団の結成や地域ネットワークによる高齢者の見守り事業など地域全体で支えあう取組みも始まり、新たな生きがいや交流を求める団塊世代が、社会貢献活動やボランティア活動に加わることも期待されています。

また、東日本大震災を契機に、日常生活だけではなく災害に見舞われた非常時の地域生活に、男女共同参画の視点が求められることが再認識されました。被災地では、年齢・性別など個々のニーズに応じた支援や、プライバシーに配慮した避難所運営の重要性があらためて指摘され、また災害復興においても、2011年(平成23年)7月の「東日本大震災からの復興の基本方針」に、「復興のあらゆる場・組織に、女性の参画を促進する。あわせて、子ども・障害者などあらゆる人々が住みやすい共生社会を実現する。」との文言が盛り込まれました。

地域力を高め、誰もが住みよい地域社会を形成するために、性別や年齢を問わず、あらゆる人々が様々な立場で培ってきた経験やアイデアが活かされるとともに、こうした地域活動やボランティア活動の市民への積極的な周知や支援を行っていく必要があります。

施策の方向【3-2-1 男女共同参画地域リーダーの育成】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
124	◎富山市男女共同参画推進地域リーダーの活動支援 地域の中で男女共同参画意識を高揚させ、地域活動への男女の対等な立場での参画を推進するため、富山市男女共同参画推進地域リーダーによる啓発活動を支援します。 【男女参画・ボランティア課】	富山市男女共同参画推進地域リーダー 8ブロック 155名 全体研修会、ブロック研修会の実施 参加者 202人 ブロックイベントの開催 参加者 258人 各校区イベントの開催(43校区で実施) 内容:講座、料理教室など 参加者 1,974人 全体イベントの開催 男女共同参画推進フォーラム in 富山 参加者 49人	1,002	男女共同参画推進地域リーダーの活動について、支援する。	971

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
125	◎ <u>女性団体への活動支援</u> 女性の地位と福祉の向上を図るための実践活動を推進するため、男女共同参画社会実現に向けて活動している団体を支援します。 【男女参画・ボランティア課】	女性団体の活動を支援した。 ・富山市婦人会 1,167 千円 ・富山市女性ボランティア協議会 16 千円 ・大山女性団体連絡協議会 205 千円 ・なごみの会 33 千円	1,421	補助金交付予定なし	—
126	◎ <u>社会教育団体などの育成</u> 地域で活動する社会教育関係団体などへの支援を通じて、性別にとらわれることなく活躍する男女リーダーの育成に努め、地域活動の活性化を推進します。 【生涯学習課】 【男女参画・ボランティア課】	・社会教育関係団体補助金交付(富山市ふるさとづくり推進連絡協議会、富山市 PTA 連絡協議会) ・富山市婦人会活動補助金を交付した。	1,847 1,167	・社会教育関係団体補助金交付(富山市ふるさとづくり推進連絡協議会、富山市 PTA 連絡協議会) ・補助金交付予定なし	1,847 —

施策の方向【3-2-2 地域活動に参画しやすい環境づくり】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
127 (16)	◎ <u>「社会に学ぶ『14歳の挑戦』事業の実施</u> 規範意識や社会性を高めるとともに、性別役割分担意識にとらわれない職業選択の機会平等について学習するために、中学2年生が、校外での職場体験や福祉・ボランティア活動などに参加します。 【学校教育課】	市内全公立中学校 26 校 111 学級、2 年生 3,724 名	11,277	市内全公立中学校 26 校 110 学級、2 年生 3,783 名	12,960
128	◎ <u>ボランティア活動の促進事業</u> 地域活動への参加が今後期待される団体の世代に配慮しながら、ボランティア活動に意欲を持つ市民にボランティア情報を積極的に提供するとともに活動例を広く周知し、誰もが気軽にボランティアに取り組める環境の整備に努めます。また学生などを対象にボランティア体験事業を実施し、ボランティア意識の醸成と地域福祉の担い手の育成に努めます。 【社会福祉課】 【男女参画・ボランティア課】	・市ボランティアセンター運営事業への補助金交付 ボランティア登録団体数 402 団体 (H27.3.31 現在)、補助金 1,300 千円 ・市社会福祉協議会の行うサマーボランティア体験事業への助成 (参加者 229 人、補助金 300 千円) ・ボランティア活動の推進、活動体制の整備を実施している市社会福祉協議会(市ボランティアセンター)に対する補助の継続 ・ボランティアセンター活動保険一部補助 @180×6,158=1,108,440 円 ・ボランティアセンター登録者(団体、個人)の活動実態調査 100 千円	1,600 1,209	・市ボランティアセンター運営事業への補助金交付 ボランティア登録団体数 402 団体 (H28.3.31 現在)、補助金 1,300 千円 ・市社会福祉協議会の行うサマーボランティア体験事業への助成 (参加者 200 人、補助金 300 千円) ・ボランティア活動保険加入金一部補助 @180×6,500=1,170,000 円 ・ボランティアセンター登録者(団体、個人)の活動実態調査 100 千円	1,600 1,270

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
129	◎ボランティアサポーターの育成 ボランティア希望者や活動者の相談などに応じ情報を提供するボランティアサポーターを設置し、人材の育成を行っている富山市ボランティアセンターを支援します。 【男女参画・ボランティア課】	・ボランティア活動の推進、活動体制の整備を実施している市社会福祉協議会(市ボランティアセンター)に対する補助 ・ボランティアサポーター育成事業補助(ボランティアサポーター98人のうち17人分の活動費補助@10千円×17人+研修会費20千円) 190千円 ※ボランティアサポーターに1名欠員が生じた。	190	・ボランティアサポーター育成事業補助 180千円(ボランティアサポーター98人のうち18人分の活動費補助@10千円×18人)	180
130	◎「ボランティア講座」の開催 ボランティア活動の推進を図るため啓発講座を開催している富山市ボランティアセンターを支援します。【社会福祉課】	・市ボランティアセンターの行うボランティア育成事業への補助金交付(ボランティア養成講座 12講座、補助金200千円) 自分の力を生かさそう講座(シニア世代を対象) 親子ボランティア入門講座(小学生の親子を対象) 中学生のボランティア入門講座他	200	・市ボランティアセンターの行うボランティア育成事業への補助金交付(福祉の講師派遣事業 23講座、補助金200千円)	200
131	◎防火意識の高揚 家庭からの出火防止を図るため、女性防火クラブ員を対象に、火災予防に関する研修会の開催や情報紙の配布により、防火意識の高揚と防火に関する高度な知識の習得に努めます。 【消防局予防課】	・研修会等 20回 407名	—	・研修会等 20回 400名	—
132	◎クラブ情報紙の配布 防火に関する知識を掲載した情報紙を女性防火クラブ員に配布し、防火意識の高揚及び出火防止を図ります。 【消防局予防課】	・情報紙発行 37,000枚×1回、25,000枚×1回	92	・情報紙発行 35,000枚×2回	96
133 (156)	◎普通救命講習会の開催 救急事故現場に居合わせた人たちの適切な応急手当による救命効果の向上を目指して普通救命講習会を開催し、男女を問わず市民による積極的な応急手当の推進を図ります。【消防局警防課】	開催回数 390回 受講者数 8,504名 個人や町内会、事業所等を対象に心肺蘇生法やAEDの使用方法について指導。	760	開催回数 400回 受講者数 9,000名 個人や町内会、事業所等を対象に心肺蘇生法やAEDの使用方法について指導。	1,100
134	◎交通安全アドバイザーの設置 交通安全アドバイザーを設置して高齢者宅を訪問するなど、ふれあい交流を通して交通安全普及・啓発活動を行うとともに、交通安全運動の推進及び関係諸団体の育成に努めます。 【生活安全交通課】	市内全地区(校下)に交通安全アドバイザーを設置し、高齢者宅への訪問による交通安全指導及び街頭指導など、高齢者との交流を通して交通安全意識の普及・啓発活動を行い、高齢者の事故防止に努めた。 交通安全アドバイザー 247人 研修会 2回実施	1,330	市内全地区(校下)に交通安全アドバイザーを設置し、高齢者宅への訪問による交通安全指導及び街頭指導など、高齢者との交流を通して交通安全意識の普及・啓発活動を行い、高齢者の事故防止に努める。 交通安全アドバイザー 247人(予定) 研修会 2回実施	1,643
135	◎消費者グループ活動の普及と育成 複雑化・多様化している消費生活に対する意識の高揚と啓発を図るため、男女がともに消費者問題に取り組む消費者グループを育成し、自主的活動の支援に努めます。 【消費生活センター】	消費生活に関する研究委託 消費者団体 3件 消費者グループ 3件 消費生活教室定例会を月1回開催	193	消費生活に関する研究委託 消費生活教室定例会開催 自主的活動の支援に努める。	193

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
136	◎NPO などの協働の推進 「新しい公共」の担い手として期待されるボランティア団体や NPO 法人などの設立を支援するとともに、市民と行政がともに手を携えてさまざまな地域課題に取り組む市民主体のまちづくりを推進します。 【男女参画・ボランティア課】	「富山市公募提案型協働事業」を実施し、5 団体の提案を採択し、事業を実施した。(負担金 881,000 円) 「市民と行政の協働」に関する職員研修を実施した。	1,058	市民主体のまちづくりを推進するため引き続き「富山市公募提案型協働事業」を実施し、提案団体に負担金を交付する。4 団体を採択。(負担金 900 千円) 市職員の協働意識を醸成し協働事業の円滑な実施を図るため「市民と行政の協働」に関する職員研修を開催する。	1,113

施策の方向【3-2-3 高齢者などが暮らしやすい環境づくり】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
137	◎ねたきり防止等住宅整備の充実 介護保険制度における住宅改修費との連携と整合性を図りながら、高齢などのため身体機能が低下しても、できる限り自宅で生活し、ねたきりにならないよう、高齢者向けの住宅整備を支援します。 【長寿福祉課】	補助件数 38 件	11,454	補助件数 39 件	13,650
138	◎要介護高齢者の外出支援の推進 民間タクシー会社のタクシーを利用した外出支援タクシー券(おでかけタクシー券)事業を行い、要介護高齢者の外出や社会参加を支援します。さらに、NPO 法人などによるボランティア輸送としての福祉有償運送を支援します。 【長寿福祉課】	おでかけタクシー券 利用者数 335 人 発行枚数 15,790 枚(1,579 冊) 移送サービス 利用延べ人数 1,856 人 利用件数 2,889 件	7,076 5,172	おでかけタクシー券 利用者数 357 人 発行枚数 17,090 枚(1,709 冊) 移送サービス 利用延べ人数 1,700 人 利用件数 2,640 件	8,311 6,255
139	◎在宅福祉サービスの推進 在宅において何らかの援護が必要なひとり暮らし高齢者や、高齢者世帯、ねたきり高齢者並びにその家族などに、必要とされる介護予防・生活支援のためのサービスを提供し、高齢者の自立と生活の質の確保を図ります。 【長寿福祉課】	食の自立支援事業 306,340 食 生きがい対応型デイサービス 延べ利用人数 3,389 人 自立支援介護予防訪問介護 延べ回数 0 回 自立支援介護予防通所介護 延べ回数 0 回	30,682 6,440 — —	食の自立支援事業 317,720 食 生きがい対応型デイサービス 延べ利用人数 4,560 人 自立支援介護予防訪問介護 延べ回数 24 回 自立支援介護予防通所介護 延べ回数 24 回	31,827 8,664 442 508
140	◎社会参加と生きがいづくりの推進 高齢者が積極的に社会参加して、生きがいをもって自立した生活を送ることができるよう、趣味活動、創造活動、健康活動、地域活動、就労及び発表の場・交流機会の充実などに努めます。 【長寿福祉課】	・教室(講座)数 143 教室 利用人数 2,045 人 ・老人クラブ会員数 50,643 人 ・いきいきクラブ(配食給食サービス) 14,296 食 ・シルバー人材センター 会員数 2,117 人 受託事業件数 18,379 件	15,182 55,811 8,575 64,795	・教室(講座)数 143 教室 利用人数 2,045 人 ・老人クラブ会員数 51,000 人 ・いきいきクラブ(配食給食サービス) 15,722 食 ・シルバー人材センター	16,167 56,987 9,000 64,795

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
141	◎ <u>地域の総合的なケア体制の推進</u> 要介護高齢者やひとり暮らし高齢者が安心して在宅生活が送れるよう、地域包括支援センターでは住民同士が支えあうネットワークを構築して、地域住民とともに高齢者の地域ケア体制を推進します。また、外出支援サービスを含めた各種サービスを総合的に提供することにより、高齢者の自立と、生活の質の向上を目指します。 【長寿福祉課】	要介護高齢者地域支援ネットワーク数 656 ネットワーク 介護予防ふれあいサークル数 820 サークル 介護予防ボランティア育成支援回数 85 回 介護予防・福祉情報誌作成数 市内全 32 箇所の地域包括支援センターにおいて作成し、担当地区に配布。	58,355	要介護高齢者地域支援ネットワーク数 700 ネットワーク 介護予防ふれあいサークル数 830 サークル 介護予防ボランティア育成支援回数 100 回 介護予防・福祉情報誌作成数 市内全 32 箇所の地域包括支援センターにおいて作成し、担当地区に配布予定。	61,545
142	◎ <u>高齢者のふれあいの場の確保</u> 高齢者が自らの意思で、趣味活動や町内活動など、積極的に地域社会活動に参加できる高齢者と地域社会とのふれあいの場の確保に努めます。 【長寿福祉課】	高齢者ふれあい入浴事業 延利用者数 566,714 人	143,151	高齢者ふれあい入浴事業 延利用者数 565,625 人	143,887
143 (118)	◎ <u>地域密着型サービスなど拠点整備事業</u> 高齢者が中・重度の要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた自宅又は地域で生活を継続できるようにするため、地域密着型サービス施設の整備を進めます。 【介護福祉課】	複合型サービス 1 箇所	22,000	看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス) 1 箇所	24,990
144 (119)	◎ <u>サービス付き高齢者向け住宅登録事業</u> 高齢者の居住の安定を図るためバリアフリー構造を有し、介護や医療と連携したサービス付きの住宅について、その整備支援や登録による情報提供を行いません。 【都市再生整備課】	41 戸(まちなか 1 件 20 戸、公共交通沿線居住推進地区 1 件 21 戸)	38,700	実施予定なし	—
145	◎ <u>介護予防事業の推進</u> ・ 運動機能の低下により、生活に支障をきたすおそれのある高齢者のほか、脳卒中やパーキンソン病、認知症など、疾患別に対象者を分けたりハビリ教室を開催する中で、その効果の検証に努め、運動プログラムの研究開発、実施手法の普及を図りながら、生活向上や自主グループの育成に向けた取組みを推進します。 ・ 角川介護予防センターでは、医師や専門スタッフが運動プログラムを作成し、温泉水を活用した多機能プールでの運動療法やパワーリハビリテーションなどを提供することで、虚弱高齢者などの介護予防及び健康増進に努めます。 ・ 壮年期からの健康づくりを推進し、健康意識の啓発や健康診査による疾病の早期発見、重症化予防に努めます。 ・ 高齢者の低栄養状態を改善するため、正しい情報を提供し、介護予防の推進を図ります。 【長寿福祉課】 【保健所健康課】	対象者：パーキンソン病、認知症、脳血管障害、膝・腰に痛みのある方 参加人数：3 会場 32 人 角川介護予防教室 参加人数 85 人 (実施回数 1,671 回) 介護予防講座及び相談会の開催 実施回数 年 71 回 参加者数 1,984 人	2,125 5,904 882	地域支援事業や予防給付の対象とならない疾病者を対象に、パワーリハビリテーション(市内2会場で週 2 回を3か月間)を実施・研究し、効果を検証する。 対象者：パーキンソン病、認知症、脳血管障害、膝・腰に痛みのある方 参加者数：2 会場 30 人 角川介護予防教室 参加者数 124 人 (実施回数 2,976 回) 介護予防講座及び相談会の開催 年 75 回程度	(1,667 千円 26 年度から繰越) 8,928 985

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
146	◎高齢者運転免許自主返納支援事業 運転免許を全部自主返納された 65 歳以上の方を対象に、車に代わる公共交通機関の乗車券などを交付することにより、運転に不安を持つ高齢ドライバーによる交通事故の防止を図ります。 【生活安全交通課】	高齢者の運転免許の自主返納を促すため、車に代わる移動手段として公共交通機関の乗車券などの助成を行った。 申請者数 729 人	13,699	高齢者の運転免許の自主返納を促すため、車に代わる移動手段として公共交通機関の乗車券などの助成を行う。 申請者数 680 人(予定)	15,067

施策の方向【3-2-4 地域ネットワークの強化】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
147	◎青少年の健全育成支援 青少年の健全な育成と福祉の増進を助長するため、ホームが企画する各種の教養教室やサークルなどの活動支援に努め、利用者が積極的に利用できる施設整備に努めます。 【勤労青少年ホーム】	生け花・料理教室等 15 講座 20 教室を開催するとともに、各サークルに対して活動支援を実施した。また、使いやすいホームとするため、施設の維持管理に努めた。 「勤労青少年ホーム」に関する情報の提供を行った。	34,232	生け花・料理教室等 15 講座 20 教室を開催するとともに、各サークルに対して活動支援を実施する。また、使いやすいホームとするため、施設の維持管理に努める。 「勤労青少年ホーム」に関する情報の提供に努める。	32,805
148	◎児童虐待防止の推進 ・関係機関との連携を緊密にするほか、児童虐待防止の啓発に努めます。 ・富山市要保護児童対策地域協議会を開催し、支援体制の充実に努めます。 【家庭児童相談課】	要保護児童対策地域協議会の開催 代表者会議 1 回開催 実務者会議 1 回開催 全ケース検討会議 25 回開催 ケース検討会議 随時開催 児童虐待予防研修会の実施	1,280	要保護児童対策地域協議会の開催 代表者会議 1 回開催 実務者会議 1 回開催 全ケース検討会議 各地域年 4 回 ケース検討会議 随時開催 児童虐待予防研修会の実施	543
149 (154)	◎災害ボランティアネットワーク事業の推進 災害時に大きな役割を果たす災害ボランティア活動についての調査、訓練をボランティア団体とともに行います。また、災害ボランティアネットワーク会議で、女性リーダーの地域活動を促すとともに、災害時における女性の参画について検討し、富山市災害ボランティア本部活動マニュアルに女性の視点を反映させます。 【男女参画・ボランティア課】	災害ボランティアネットワーク会議の開催 災害ボランティアネットワーク会議研修会の開催 市総合防災訓練への参加	136	災害時にボランティア活動が効果的に行えるように、行政とボランティア関係機関・団体が相互に連携・協力する体制を強化するため、災害ボランティアネットワーク会議の開催や総合防災訓練への参加、研修会の開催などを行う。	121
150	◎防犯意識の啓発・社会環境の浄化 市、市民及び事業者などが一体となり、犯罪を防止し、犯罪の少ない安全で住みよい環境づくりを推進します。 【生活安全交通課】	地域住民が主体となって実施する防犯活動を促進するため、自主防犯組織の結成や活動に対する支援を行った。 平成 26 年度新規支援組織 2 組織 (支援組織累計 157 組織)	4,649	地域住民が主体となって実施する防犯活動を促進するため、自主防犯組織の結成や活動に対する支援を行う。 平成 27 年度末新規支援組織 2 組織 平成 27 年度末支援組織累計 (推計)159 組織	5,060
151 (69) (71)	◎富山とれたてネットワーク事業の実施 特色ある農産物の開発から加工、販売までの一体的取組みや、アンテナショップを核とした直販ネットワークなど地域特産物の紹介・販売システムの構築を通して地域農業の活性化を図るとともに、女性人材の発掘・女性リーダーの育成を進め、女性による起業を支援します。 【農政企画課】	・地場もん屋総本店の運営 ・コア・アンテナショップの運営補助	21,600	・地場もん屋総本店の運営 ・コア・アンテナショップの運営補助	21,600

施策の方向【3-2-5 防災対策への女性の参画促進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
152	◎ <u>防災対策への女性の視点導入</u> 東日本大震災を踏まえた、富山市地域防災計画の見直しに際しては、「女性の視点」に十分配慮し、計画に反映させます。 【防災対策課】	防災会議において、女性委員 2 名が加わり、富山市地域防災計画の修正について審議した。	—	防災会議の委員における女性委員の更なる登用を検討する。	—
153 (68)	◎ <u>女性消防団員の加入促進</u> 女性消防団員の加入促進を図り、地域の防災リーダーを育成するとともに、防火・防災の普及に努めます。 【消防局総務課】	富山市消防団女性消防団員加入率 5.1% (H27.4.1 現在)	898	富山市消防団女性消防団員加入率 5.0%以上を維持し、地域の防災リーダーとして活躍できるよう、育成を図る。	1,243
154 (149)	◎ <u>災害ボランティアネットワーク事業の推進</u> 災害時に大きな役割を果たす災害ボランティア活動についての調査、訓練をボランティア団体とともに行います。また、災害ボランティアネットワーク会議で、女性リーダーの地域活動を促すとともに、災害時における女性の参画について検討し、富山市災害ボランティア本部活動マニュアルに女性の視点を反映させます。 【男女参画・ボランティア課】	災害ボランティアネットワーク会議の開催 災害ボランティアネットワーク会議研修会の開催 市総合防災訓練への参加	136	災害時にボランティア活動が効果的に行えるように、行政とボランティア関係機関・団体が相互に連携・協力する体制を強化するため、災害ボランティアネットワーク会議の開催や総合防災訓練への参加、研修会の開催などを行う。	121
155	◎ <u>避難所運営マニュアルへの女性の視点の導入</u> 災害時に設営される避難所の運営に女性の立場や要望が取入れられるよう、運営マニュアルに女性の視点を反映させます。 【防災対策課】 【男女参画・ボランティア課】	総合防災訓練等への女性参加を積極的に呼びかけ、避難所開設・運営訓練を通じて参加者からの意見や要望を伺った。	—	引き続き、総合防災訓練等への女性参加を積極的に呼びかけ、避難所開設・運営訓練を通じて参加者からの意見や要望を伺い、避難所運営マニュアルへの反映を検討していく。	—
156 (133)	◎ <u>普通救命講習会の開催</u> 救急事故現場に居合わせた人たちの適切な応急手当による救命効果の向上を目指して普通救命講習会を開催し、男女を問わず市民による積極的な応急手当の推進を図ります。 【消防局警防課】	開催回数 390 回 受講者数 8,504 名 個人や町内会、事業所等を対象に心肺蘇生法やAEDの使用方法について指導。	760	開催回数 400 回 受講者数 9,000 名 個人や町内会、事業所等を対象に心肺蘇生法やAEDの使用方法について指導。	1,100

推進目標 4 配偶者等からの暴力の根絶に取り組む

取組みのテーマ 4-1 / DV根絶のための意識づくりを推進する

【現状と課題】

人には皆、いきいきと豊かに暮らしていく権利があります。しかし、社会にはDVという人権を侵害する行為が現実存在しています。市民意識調査によれば、DV被害の経験があるとした人は全体の19.6%であり、また、平成23年度の内閣府「男女間における暴力に関する調査」によれば、10代、20代でこれまでに交際相手によるDV経験があると答えた人は女性で13.7%、男性で5.8%にのぼり、若い世代の、交際相手からの暴力(デートDV)も、近年大きな問題となってきています。

こうしたことから、本市では市広報、情報交流誌、出前講座や「男女共同参画とやま市民フェスティバル」などを通じた啓発活動を行ってきました。しかし、DVに対する社会的な理解はまだまだ十分とはいえず、当事者に「自分の行為(あるいは受けている行為)はDVである」という自覚がないことすらあるのが現状です。

DVを防止し根絶するには、今後も様々な機会をとらえた啓発活動や、男女共同参画推進地域リーダー、民生・児童委員、地域活動団体などへの情報提供を行い、また、若年層に向けたDV防止の教育・啓発、教育現場に携わる人たちの研修などによって、私たち一人ひとりがDVは重大な人権侵害であることの理解を深め、社会全体でDVを許さないという意識を共有することが重要です。

施策の方向【4-1-1 DV防止の意識啓発と青少年教育の充実】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
157	◎配偶者等からの暴力防止などに関する意識啓発 「広報とやま」、情報交流誌「あいのかぜ」やホームページなどを用いて、DV防止の意識の醸成を図ります。 【男女参画・ボランティア課】	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～25日)にあわせ、広報とやま11月5日号にDV防止についての啓発及び相談窓口の紹介を行った。 市ホームページにおいて、DV防止についての啓発及び相談窓口の周知を図った。	—	「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、広報とやま11月5日号にDV防止についての啓発及び相談窓口の紹介記事を掲載する。 市ホームページにおいて、DV防止についての啓発及び相談窓口の周知を図る。	—
158 (6)	◎男女共同参画講座の開催 男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めるための啓発講座を開催します。 【男女共同参画推進センター】	男女共同参画講座 8回 男女共同参画サテライト講座 6回 に加え富山市PTA連絡協議会での啓発活動を実施し、DV防止啓発講座を開催した。 小・中学校教職員対象 1回 女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)にあわせ、パネル展示を実施した。	203	男女共同参画講座 6回 男女共同参画サテライト講座 8回 に加え富山市PTA連絡協議会での啓発活動を実施し、DV防止啓発講座を開催する。 小・中学校教職員、PTA対象 3回 女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)にあわせ、イベントを開催する。	344
159 (15)	◎人権教育・啓発推進事業の推進 すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指して、人権教育及び人権啓発推進に関する法律に沿って、学校、地域、家庭その他様々な場を通して、それぞれが連携を図りつつ、人権教育の普及及び啓発に努めます。 【市民生活相談課】 【生涯学習課】	・人権啓発研修会 参加者 約50人 テーマ 様々な人権課題について ・人権啓発フェスティバル 【期日】平成27年2月17日 【会場】国際会議場 内容 講演会、パネル展示など 参加者 約300人 ・人権フォーラムの開催 【期日】平成26年11月28日 【会場】八尾コミュニティセンター 【講師及びテーマ】ダニエル・カール氏 「～国や人種が違ってても～周りの人や社会への思いやり」 【聴講者数】300名	650 500	・人権啓発講演会 参加者 約50人 テーマ 未定 ・人権啓発フェスティバル 参加者 約400人 内容 講演会、パネル展示など ・人権フォーラムの開催 平成27年11月に開催予定 会場や講師は未定	808 900

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
160	◎中学生向けデートDV防止啓発冊子の作成 デートDVについての啓発冊子を市内各中学校に配備し、交際相手からの暴力について中学生が考える機会を提供することで、予防と啓発を図ります。 【男女参画・ボランティア課】	デートDV防止啓発冊子を市内中学3年生全員へ配布し、啓発及び相談窓口の周知を図った。	149	デート DV 防止啓発リーフレットを配布し、啓発及び相談窓口の周知を図る。	155
161	◎一般向け DV 防止啓発冊子の作成 公共施設などに啓発冊子を配備し、DVに関する啓発を図ります。 【男女参画・ボランティア課】	DV 防止啓発冊子を公共施設に配置するなど、DV に関する意識啓発を行った。	—	DV 防止啓発講座等において、DV 防止啓発冊子を配布し、啓発及び相談窓口の周知を図る。	—
162 (4)	◎男女共同参画市民フェスティバルの開催 「男女共同参画市民フェスティバル」を開催し、男女共同参画に関する情報発信と意識啓発を図ります。 【男女参画・ボランティア課】	「男女共同参画とやま市民フェスティバル 2014」を開催した。 日時：平成 26 年 11 月 16 日(日) 場所：とやま自遊館 参加人数：300 人 内容：講演、ミニライブ、キャラクター「ムーミン」「ミイ」の記念撮影会等	895	「男女共同参画とやま市民フェスティバル 2015」を開催予定 日時：平成 27 年 10 月 25 日(日) 場所：とやま市民プラザ 参加予定人数：300 人 内容：講演、ミニライブ等	918
163	◎デートDVに関する研修機会の拡充 デートDVに関する研修に教員の参加を促し、デートDVに対する注意力を高めるとともに、生徒への指導につなげます。 【学校教育課】	男女参画・ボランティア課で作成した「中学生向けデートDV防止啓発リーフレット」を教材として、各学校で研修会を開催し、中学校3年生の担任が学級指導を行った。	—	男女参画・ボランティア課で作成した「中学生向けデートDV防止啓発リーフレット」を教材として、各学校で研修会を開催し、中学校3年生の担任が学級指導を行う。	—

施策の方向【4-1-2 DV防止のための調査】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
164	◎配偶者等からの暴力などに関する意識調査 「男女共同参画に関する市民意識調査」の中で、配偶者等からの暴力に関する項目について調査します。 【男女参画・ボランティア課】	実施なし	—	次期男女共同参画プラン(DV対策基本計画)策定の基礎資料とするため実施予定 【実施内容】 調査対象：富山市在住の 20～79 歳の男女 2,000 人 調査期間：7 月 16 日～7 月 31 日 調査方法：郵送法(インターネット回答可)	2,000
165	◎DV相談件数の調査 市で受けているDV相談の実態を把握し、適切な支援に役立てます。 【男女参画・ボランティア課】	DV 相談窓口連絡会議関係課の DV 相談件数を取りまとめ、実態の把握に努めた。 平成 25 年度 2,398 件 平成 26 年度 2,171 件	—	継続実施	—

取組みのテーマ 4-2/相談体制を強化する

【現状と課題】

本市におけるDV相談は、男女共同参画推進センターで行うDV相談(平成21年8月開始)のほか、家庭児童相談課、長寿福祉課や保健所などでも対応しており、傾聴・アドバイスや、緊急を要する場合には警察や富山県女性相談センターと連携するなどして被害者支援に努めてきました。

DVについての相談件数はここ数年全国的に増加傾向にあり、本市が受けたDV相談の件数は、平成26年度では2,171件で、平成22年度に行った市民意識調査によれば、DV被害経験は精神的暴力が最も多く16.4%、次いで身体的暴力10.4%、経済的暴力5.2%、性的暴力4.5%となっています。

DVには社会構造的背景や複合的な問題が絡むことが多く、相談を受ける側にジェンダーの視点やDVの特性に対する深い理解、何よりDV被害者への十分な配慮が不可欠であり、こうした前提がなければ、誤った言動で被害者を傷つける二次的被害を起こしかねません。

本市では「DV相談窓口連絡会議」を組織し、研修や意見交換を通じてDV相談に携わる職員の資質の向上に努めてきましたが、相談者の状況に応じて組織として適切に対応していくためには、今後は民間DV被害者支援団体や、女性を取巻く社会的背景への認識や共感をもとにしたカウンセリング団体など、様々な民間活動の経験も活かしながら、事例検討を含めたスキルアップ研修などにより、職員の更なる資質向上を図る必要があります。

また、災害時の避難場所などではDV被害が増える傾向にあると言われています。こうした非常時における相談体制や被害者の安全確保についても、DV相談窓口連絡会議、民間DV被害者支援団体や災害ボランティア組織などを交えて対策を検討していくことが大切になっています。

施策の方向【4-2-1 相談窓口の周知】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
166 (8)	◎ <u>男女共同参画推進センター事業の案内</u> 男女共同参画推進センターの男女共同参画に関する講座の案内などを「広報とやま」や推進センターのホームページに掲載し、意識啓発のための情報提供を図ります。 【男女共同参画推進センター】	各種講座情報、夫婦・男女に関する法律相談、悩み相談の案内などを「広報とやま」や市のホームページに掲載し、意識啓発のための情報提供を図った。また、講座受講者にセンター事業を情報提供した。	—	各種講座情報、夫婦・男女に関する法律相談、悩み相談の案内などを「広報とやま」や市のホームページに掲載し、意識啓発のための情報提供を図る。また、講座受講者にセンター事業を情報提供する。	—
167	◎ <u>広報紙やホームページを活用した相談窓口の周知</u> 「広報とやま」や本市ホームページに各種のDV相談窓口を掲載し、周知を図ります。【男女参画・ボランティア課】	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～25日)にあわせ、広報とやま11月5日号にDV防止についての啓発及び相談窓口の紹介を行った。 市ホームページにおいて、DV防止についての啓発及び相談窓口の周知を図った。	—	「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、広報とやま11月5日号にDV防止についての啓発及び相談窓口の紹介記事を掲載する。 市ホームページにおいて、DV防止についての啓発及び相談窓口の周知を図る。	—
168	◎ <u>DV相談窓口案内カードの配布</u> DV相談窓口を記載した案内カードを作成し、市内公共施設の窓口や出前講座などで配布し、相談窓口を周知します。 【男女参画・ボランティア課】	「DV相談窓口案内カード」を作成し、公的施設や市内主要施設のトイレ・化粧室等への配置を通じ周知を図った。	104	実施予定なし	—

施策の方向【4-2-2 相談体制の充実】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
169	◎ <u>女性相談員の配置</u> プライバシーの保護に配慮した相談体制をとり、関係機関と連携しながら暴力被害女性の支援を進めるほか、女性からの各種相談に対応し暴力被害の早期発見に努めます。【家庭児童相談課】	1名 窓口相談延件数 49 件	1,604	1名 窓口相談延件数 70 件	2,056
170	◎ <u>DV 相談の実施</u> DV 相談員による「DV 相談」を実施し、関係機関と連携しながら、相談者の問題解決に向けた助言を行います。 【男女共同参画推進センター】	女性相談員 1 人による、電話・来所相談 月～金 10:00～18:15 (相談実績 365 件うち DV に係るもの 217 件) 土曜特別相談の実施(年 12 回) 女性に対する暴力をなくす運動期間(11 月 12 日～25 日)にあわせ、CiC1 階で臨時相談受付を設置した。	1,921	女性相談員 1 人による、電話・来所相談 月～金 10:00～18:15 土曜特別相談の実施(年 10 回予定) 女性に対する暴力をなくす運動期間(11 月 12 日～25 日)にあわせ、CiC1 階で臨時相談受付を設置する。	2,030
171 (182)	◎ <u>夫婦・男女に関する悩み相談の実施</u> 臨床心理士による「夫婦・男女に関する悩み相談」を実施し、相談者を支援します。 【男女共同参画推進センター】	年間 11 回実施 年間 20 人	110	毎月 1 回実施 年間 24 人予定	120
172	◎ <u>夫婦・男女に関する法律相談の実施</u> 弁護士による「夫婦・男女に関する法律相談」を実施し、相談者の法的問題解決を支援します。 【男女共同参画推進センター】	年間 12 回実施 年間 44 人	168	毎月 1 回実施 年間 48 人予定	168
173 (193)	◎ <u>DV 相談担当者などの研修の充実</u> ジェンダーの視点を持った講師を招き、事例検討などの研修会を開催し、相談担当者の DV についての理解と相談スキルの向上を図り、二次的被害を防止します。 【男女参画・ボランティア課】	DV 相談窓口連絡会議関係課の職員を対象に、「配偶者等からの暴力被害に関する相談窓口担当者等研修会」を平成 27 年 1 月 29 日に実施し、講演、事例検討、情報交換を行った。 参加者 23 名	33	相談窓口担当者等研修会を実施する。 民間の DV 被害者支援団体などから外部講師を招いて研修会を実施し、情報交換やスキルアップを図る。 年 1 回実施予定。 ・講演会 ・事例検討 ・意見交換	32
174 (177) (190)	◎ <u>DV 相談窓口連絡会議の開催</u> DV 相談窓口連絡会議を開催し、情報交換や協議などを通して本市各担当課及び外部関係機関などの連携強化を図ります。 また、災害発生時などの非常時における、本市の相談体制について研究します。 【男女参画・ボランティア課】	相談窓口連絡会議関係課等による検討会を年 1 回実施し、DV 被害者支援のための連携強化について協議した。 平成 27 年 1 月 15 日(木) 参加者 24 名	—	相談窓口連絡会議関係課と連携し、DV 被害者支援を効果的に進める。	—
175 (191)	◎ <u>民間 DV 被害者支援団体との意見交換</u> 民間 DV 被害者支援団体との情報・意見交換や連携・協力により、DV 被害者への切れ目のない支援に努めます。 【男女参画・ボランティア課】	DV 相談窓口連絡会議関係課の職員を対象に、「配偶者等からの暴力被害に関する相談窓口担当者等研修会」を平成 27 年 1 月 29 日に実施し、講演、事例検討、情報交換を行った。 参加者 23 名	33	DV 相談窓口連絡会議関係課の職員及び民間 DV 被害者支援団体の関係者を対象に、「配偶者等からの暴力被害に関する相談窓口担当者等研修会」を実施予定。	32

取組みのテーマ 4-3/安全確保と自立支援に取り組む

【現状と課題】

DV被害者への対応で最も優先すべき事項の一つが、緊急時の被害者の安全確保です。本市では、緊急に保護を求めてきた被害者などには、警察や富山県女性相談センターとの連携によって、一時保護につながり支援を行ってまいりました。DV被害者が新たな居場所で自立して生活するためには、長期間にわたり暴力を受けたDV被害者への心身の回復支援のほか、離婚や子どもの親権確保などの法的問題へのアドバイス、住宅や生活費の確保、就業、子どもの就学など様々な支援が考えられます。

また、DVを家庭で目撃する子どもの心身には様々な症状が現れたり、加害者から直接的な虐待を受けていたりするケースも多くあると言われ、DV被害者の子どもの心のケア、発育、学習などへの支援のほか、DVや虐待の早期発見に取り組むことも重要です。

こうしたことから、子どもたちと日常的に接する保育士、教職員などには、DVについての基本的理解や、被害者やその子どもの安全や自立に配慮するための知識が必要であるため、教育の現場などでもDVに関する研修などを行い、対応の充実に努める必要があります。

今後は、関係行政機関だけでなく、民間DV被害者支援団体と本市のDV相談窓口各課との協力体制も構築し、より確実に被害者の安全と生活場所の確保を図ることが大切です。

施策の方向【4-3-1 被害者の安全確保のための体制づくり】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
176 (192)	◎DV被害者相談共通シートの再検討など 迅速な連携のための検討 各窓口職員が的確かつ迅速に対応することでDV被害者の負担が軽減されるよう、相談共通シートを再検討するなど、効率的な連携の方法を検討します。 【男女参画・ボランティア課】	DV相談窓口連絡会議関係課等で検討会を平成27年1月15日(木)に開催し、現状把握、問題点の洗い出し等、事務改善へ向けた方策の検討を行った。	—	相談窓口連絡会議関係課と連携し、DV被害者支援を効果的に進める。	—
177 (174) (190)	◎DV相談窓口連絡会議の開催 DV相談窓口連絡会議を開催し、情報交換や協議などを通して本市各担当課及び外部関係機関などの連携強化を図ります。 また、災害発生時などの非常時における、本市の相談体制について研究します。 【男女参画・ボランティア課】	相談窓口連絡会議関係課等による検討会を年1回実施し、DV被害者支援のための連携強化について協議した。 平成27年1月15日(木) 参加者24名	—	相談窓口連絡会議関係課と連携し、DV被害者支援を効果的に進める。	—
178	◎防犯ブザーの貸出 本市のDV相談関係課、民間DV被害者支援団体を通して、防犯ブザーを被害者へ貸出し、DV被害者の安全確保を図ります。 【男女参画・ボランティア課】	実績なし	—	継続実施	—
179	◎住民基本台帳の閲覧制限などの支援措置の実施 DV被害者の保護のための措置の手順を定めた支援対応マニュアルに基づき、住民基本台帳の閲覧制限処理を迅速に行います。また、住民基本台帳からの情報をもとに事務処理を行う関係課と連携し、DV被害者の住所の漏洩防止に努めます。 【市民課】 【関係課】	住民票及び戸籍(附表)の閲覧制限 手続件数 新規 80件 継続 92件 終了 47件	—	継続実施	—
180	◎災害時の避難所などでのDV防止 避難所などでのDV発生を防止するため、避難所の適切な運営方法などをマニュアルに反映するよう関係課へ働きかけます。 【男女参画・ボランティア課】	実施なし	—	実施予定なし	—

施策の方向【4-3-2 被害者の心身の回復支援】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
181 (188)	◎精神保健相談・心のケア相談の実施 DV 被害者の中には、うつ病・抑うつ状態、複雑性 PTSD になる方が見られ心のケアが必要です。また、DV 被害者の多くが女性である現状もあり、被害を受けた当事者だけでなく、その周囲への心の影響もあります。本人・家族・関係者を対象に、精神保健福祉士などの専門職による相談を実施します。 【保健所保健予防課】	DV に関する相談(随時) 相談延件数 73 件	—	DV に関する相談(随時)	—
182 (171)	◎夫婦・男女に関する悩み相談の実施 臨床心理士による「夫婦・男女に関する悩み相談」を実施し、相談者を支援します。 【男女共同参画推進センター】	年間 11 回実施 年間 20 人	110	毎月 1 回実施 年間 24 人予定	120

施策の方向【4-3-3 被害者の生活再建に向けた支援】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
183 (189)	◎住宅の確保などの DV 被害者の自立に向けた支援体制の充実 母子生活支援施設における保護の実施や市営住宅への優先入居などにより DV 被害者の住居の確保に努めるとともに、社会保障制度などに関する情報提供や関係機関との連絡調整を行うなど、被害者の自立に向けたきめ細かい支援に努めます。 【家庭児童相談課】 【市営住宅課】	・母子生活支援施設 入所者 1 世帯 4 人 (H27.3 月末現在) ・該当なし	26,940 —	・継続実施 ・優先入居に該当する場合は優先入居を実施	16,042 —
184	◎経済的自立に向けた支援の実施 生活困窮者に、生活保護法に基づく経済的支援や自立へ向けての指導やアドバイスをを行います。 【社会福祉課】	関係各課と連携しながら生活保護等の経済的支援を行った。	3,272,930	関係各課と連携しながら生活保護等の経済的支援を行う。	3,270,000
185 (78)	◎母子家庭などの生活安定と自立促進援助事業の実施 児童扶養手当の支給、母子家庭自立支援給付金事業、母子家庭等就業・自立支援センター事業、母子寡婦福祉資金貸付、母子家庭等小口資金の貸付、母子寡婦福祉連合会活動への支援、母子自立支援員の設置、母子生活支援施設入所などにより、母子家庭の生活安定と自立の促進に努めます。 【家庭児童相談課】	自立支援事業教育訓練給付金 1 人 高等技能訓練促進給付金 17 人(継続) 14 人(新規) 母子家庭等就業・自立支援センター 就業支援バンク登録者数 131 人	33,701	自立支援事業教育訓練給付金 1 人 高等技能訓練促進給付金 11 人(継続) 15 人(新規) 母子家庭等就業・自立支援センター 就業支援バンク登録者数 131 人	57,702

施策の方向【4-3-4 DV被害者の子どもへの支援】

事業番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
186	◎ <u>スクールカウンセラーなどによる相談の実施</u> 市内小・中学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、子どもの悩み相談を充実させます。また、対応事例に関する情報共有やカウンセラーなどの効果的な活用の推進に努めます。 【学校教育課】	スクールカウンセラー等の配置 スクールカウンセラー 小 28 校、中 26 校 スクールソーシャルワーカー 小 12 校、中 8 校 子どもと親の相談員 小 5 校 校内適応指導教室指導員 中 6 校	14,029	スクールカウンセラー等の配置 スクールカウンセラー 小 28 校、中 26 校 スクールソーシャルワーカー 小 14 校、中 9 校 子どもと親の相談員 小 5 校 校内適応指導教室指導員 中 6 校	15,501
187	◎ <u>要保護児童対策として心理相談員を配置</u> 関係機関が要保護児童等の処遇や対応を検討する際に、児童や保護者が適切な支援が図られるよう助言を行います。 【家庭児童相談課】	心理相談員 1 名 相談延件数 68 件	760	心理相談員 1 名 相談延件数 70 件	840
188 (181)	◎ <u>精神保健相談・心のケア相談の実施</u> DV 被害者の中には、うつ病・抑うつ状態、複雑性 PTSD になる方が見られ心のケアが必要です。また、DV 被害者の多くが女性である現状もあり、被害を受けた当事者だけでなく、その周囲への心の影響もあります。本人・家族・関係者を対象に、精神保健福祉士などの専門職による相談を実施します。 【保健所保健予防課】	DV に関する相談(随時) 相談延件数 73 件	—	DV に関する相談(随時)	—
189 (183)	◎ <u>住宅の確保などの DV 被害者の自立に向けた支援体制の充実</u> 児童の福祉の増進を図るため、母子生活支援施設における保護の実施や市営住宅への優先入居などにより DV 被害者の住宅の確保に努めるとともに、社会保障制度などに関する情報提供や関係機関との連絡調整を行うなど、被害者の自立に向けたきめ細かい支援に努めます。 【家庭児童相談課】 【市営住宅課】	・母子生活支援施設 入所者 1 世帯 4 人 (H27.3 月末現在) ・該当なし	26,940 —	・継続実施 ・優先入居に該当する場合は優先入居を実施	16,042 —

取組みのテーマ 4-4/DV対策推進体制の充実を図る

【現状と課題】

本市では、富山市男女共同参画推進審議会及び男女共同参画社会推進本部を設置し、男女共同参画に視点をおいた施策を総合的に推進してきました。その施策の一つに女性を暴力被害から守ることなどを掲げ、DVに関係する相談を受ける関係課などで「DV相談窓口連絡会議」を組織し、相談体制の充実を図ってきました。

また、関係各課が相談者の状況を把握し連携が容易になるよう、複数の窓口にもたがる相談内容を1枚の用紙に記録するDV被害者相談共通シートを作成・試行しましたが、各課の担当業務によりそれぞれ別の記録用紙を使用する必要から、共通シートの活用は十分とはいえない状況にあり、共通シートの見直しを含めてより効果的な相談連携の方法について検討を行い、相談者の精神的な負担軽減と事務手続きの円滑化を進める必要があります。

また、庁内だけでなく外部関係機関との連携も重要であることから、今後も警察、検察庁、法務局、富山県女性相談センターなどから講師を招いた研修会を開催し、DV対策への理解を深めるとともに、協力体制の更なる強化を図ります。

DVをめぐる問題は複雑・多様化しており、被害者一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援をするためには、DV被害者支援について豊かな経験を有する民間DV被害者支援団体と連携・協力し、DV対策推進体制を一層充実していく必要があります。

施策の方向【4-4-1 関係各課、関係機関、民間支援団体などとの連携強化】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 26 年度		平成 27 年度	
		実施状況	決算額 (千円)	実施計画	予算額 (千円)
190 (174) (177)	◎DV 相談窓口連絡会議の開催 DV 相談窓口連絡会議を開催し、情報交換や協議などを通して本市各担当課及び外部関係機関などの連携強化を図ります。また、災害発生時などの非常時における、本市の相談体制について研究します。 【男女参画・ボランティア課】	相談窓口連絡会議関係課等による検討会を年 1 回実施し、DV 被害者支援のための連携強化について協議した。 平成 27 年 1 月 15 日(木) 参加者 24 名	—	相談窓口連絡会議関係課と連携し、DV 被害者支援を効果的に進める。	—
191 (175)	◎民間 DV 被害者支援団体との意見交換 民間 DV 被害者支援団体との情報・意見交換や連携・協力により、DV 被害者への切れ目のない支援に努めます。 【男女参画・ボランティア課】	DV 相談窓口連絡会議関係課の職員を対象に、「配偶者等からの暴力被害に関係する相談窓口担当者等研修会」を平成 27 年 1 月 29 日に実施し、講演、事例検討、情報交換を行った。 参加者 23 名	33	DV 相談窓口連絡会議関係課の職員及び民間 DV 被害者支援団体の関係者を対象に、「配偶者等からの暴力被害に関係する相談窓口担当者等研修会」を実施予定。	32
192 (176)	◎DV 被害者相談共通シートの再検討など迅速な連携のための検討 各窓口職員が的確かつ迅速に対応することで DV 被害者の負担が軽減されるよう、相談共通シートを再検討するなど、効率的な連携の方法を検討します。 【男女参画・ボランティア課】	DV 相談窓口連絡会議関係課等で検討会を平成 27 年 1 月 15 日(木)に開催し、事務改善へ向けた方策の検討を行った。	—	相談窓口連絡会議関係課と連携し、DV 被害者支援を効果的に進める。	—
193 (173)	◎DV 相談担当者などの研修の充実 ジェンダーの視点を持った講師を招き、事例検討などの研修会を開催し、相談担当者の DV についての理解と相談スキルの向上を図り、二次的被害を防止します。 【男女参画・ボランティア課】	DV 相談窓口連絡会議関係課の職員を対象に、「配偶者等からの暴力被害に関係する相談窓口担当者等研修会」を平成 27 年 1 月 29 日に実施し、講演、事例検討、情報交換を行った。 参加者 23 名	33	相談窓口担当者等研修会を実施する。 民間の DV 被害者支援団体などから外部講師を招いて研修会を実施し、情報交換やスキルアップを図る。 年 1 回実施予定。 ・講演会 ・事例検討 ・意見交換	32

第3 男女共同参画推進施策の計画関連指標

平成22年度末の実績を基準値として、平成28年度末の取組み目標を設定しています。

推 進 目 標	取組みのテーマ	事業番号	指 標 項 目	単位	H22年度 (基準)	H26年度 (実績)	H28年度 (目標)
意識を変え る、権利を 守る	男女の人権を 尊重し、平等 意識を啓発す る	2	社会通念・慣習の分野で男性優遇と 感じる人の割合	%	64.3	-	60.0
		6	男女共同参画推進センター男女共同 参画講座など参加者数	人	142	685	160
		13 29	教育研修会を4年間で受講する教員 の割合	%	100	100	100
		14 30	人権教育の指導事例集の発行回数	回	年1	年1	年1
		19	市民大学での国際理解のための講座 のコース数	コース	6	6	6
体と心の健康 を守る		38	妊婦一般健康診査受診率	%	80.0	80.1	100
		38	産婦一般健康診査受診率	%	100.0	97.2	100
		40	妊婦歯科健康診査受診率	%	28.8	27.5	32
		42	乳児一般健康診査受診率	%	79.8	73.9	100
		42	4カ月児健診受診率	%	96.9	97.2	100
		42	1歳6カ月児健診受診率	%	96.9	96.9	100
		42	3歳児健診受診率	%	94.4	95.6	100
		47	メンタルヘルスサポート協力店の登 録店舗数	箇所	114	294	累計700
		48	メンタルヘルスサポーターの委嘱者 数	人	45	69	280
		49	精神障害者などを支援するネット ワーク数	団体	30	86	158
		50	認知行動療法を取入れた心の健康づ くり教室のコース数	コース	1	1	5
		52	がん検診受診率	%	胃がん：23.3 肺がん：30.3 子宮がん：17.5 乳がん：21.3 大腸がん：21.7	胃がん：21.5 肺がん：25.6 子宮がん：16.6 乳がん：19.9 大腸がん：21.4	胃がん：43以上 肺がん：45以上 子宮：42以上 乳：43以上 大腸：43以上
		56	ウォークラリーとやま参加者数	人	2,483	1,865	3,050
		57	スポーツ・レクリエーション施設の 年間利用者数	万人	279	294	290
		58	健康であると感じる市民の割合	%	81.1	-	86
58	意識的に体を動かす市民の割合	%	66.3	-	70		

推 進 標 目	取組みのテーマ	事業番号	指 標 項 目	単位	H22年度 (基準)	H26年度 (実績)	H28年度 (目標)
能力を活かす、可能性を育てる	地域の政策や運営・経営の方針をきめる	59	附属機関における女性委員の割合	%	24.6	27.8	30
		59	女性委員がない附属機関の数	数	13	9	0
	女性人材を発掘し育成する	64 67	自主的学習サークルの女性代表者の割合	%	48.3	55.6	50.0
		68 153	女性消防団員加入率	%	4.9	5.1	5.0
		69 71 151	朝市など直売所のインショップ数	箇所	52	56	60
		70	農村女性研修の年間開催回数	回	7	—	5
		72	創業者支援資金融資制度の年間利用件数	件	(女) 13	(女) 7	(女) 15
	男女がともに働きやすい社会をつくる	78 185	母子家庭自立支援給付事業の受給者数	人	38	32	50
		96	家族経営協定締結数	件	51	58	61
		97	職域メンタルヘルスサポーター養成者数	人	124	422	730
		100	子育て支援センターの相談件数	件	9,302	9,527	13,000
		102	子育て支援センターの設置数	箇所	9	8	12
		103	放課後健全育成事業（放課後児童クラブ）の年間延利用人数	人	97,660	169,632	125,000
		103	地域児童健全育成事業（子ども会）の年間延利用人数	人	444,194	432,071	450,000
104		児童館へ来館する児童の年間延利用人数	人	387,261	420,368	415,000	
107		ファミリー・サポート・センターの会員数	人	2,284	2,706	3,650	
108		預かり保育事業の実施率	%	100.0	100.0	100.0	
110	親子サークル実施施設数	箇所	保育所 51 支援センター 5 児童館 11 児童文化センター 2	保育所 55 支援センター 8 児童館 13	保育所 56 支援センター 8 児童館 13		
112	特別保育などの実施施設数	箇所	延長保育 65 休日保育 26 年末保育 38 病児・病後児 4 体調不良時型 19	延長保育 69 休日保育 28 年末保育 44 病児・病後児 4 体調不良時型 25	延長保育 67 休日保育 27 年末保育 38 病児・病後児 5 体調不良時型 24		
113	子育て短期支援事業の年間利用者数	人	7	9	20		

推 進 目 標	取組みのテーマ	事業番号	指 標 項 目	単 位	H22年度 (基準)	H26年度 (実績)	H28年度 (目標)
家庭で支える、地域で取組む	家庭で喜びと責任を共有する	120	パパママセミナーの年間受講者数	組	夫婦 420組	夫婦 551組	夫婦 450組
		地域で取組む	124	男女共同参画推進地域リーダー主催講座の参加者数	人	2,972	2,638
		128	市ボランティアセンター登録ボランティア団体数	団体	365	402	450
		131	防火研修会の開催回数	回	26	20	30
		131	防火研修会の参加人数	人	518	407	600
		133 156	普通救命講習の開催回数	回	387	390	300
		133 156	普通救命講習の受講者数	人	8,461	8,504	7,500
		136	富山市を活動拠点とする富山県認証のNPO法人の数	団体	132	160	190
		140	シルバー人材センター会員数	人	2,346	2,117	3,000
		141	要援護高齢者地域支援ネットワーク数	団体	793	656	880
		141	介護予防ふれあいサークル数	団体	772	820	865
		141	介護予防ふれあいサークル参加者数	人	12,801	13,352	14,270
		146	高齢者運転免許自主返納支援事業の申請人数	人	561	729	720
		147	勤労青少年ホームの男性利用者の割合	%	31.2	28.7	50.0
配偶者などからの暴力の根絶に取組む	DV根絶のための意識づくりを推進する	164	DV被害にあった際に相談しなかった割合	%	59.7	-	30.0
		164	DV被害にあった際、どこに相談したらよいかわからなかった人の割合	%	7.5	-	0.0
	相談体制を強化する	169	女性相談員の窓口相談件数	件	50	49	50
		173 193	DVに関する研修の開催回数	回	3	2	12
	安全確保と自立支援に取組む	181 188	地域での精神保健福祉相談や心のケア相談窓口数	箇所	1	8	5

第4 男女共同参画推進センターの取組み

1 男女共同参画推進センター事業の方向付け

富山市男女共同参画推進センターでは、平成24年度から「富山市男女共同参画プラン後期実施計画 2012-2016」に基づいて事業を展開しています。

意識を変える、権利を守る

◆男女の人権を尊重し、平等意識を啓発する

○固定的な性別役割分担意識・社会制度や慣習の見直し

- ・男女共同参画講座の開催

男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めるための啓発講座を開催します。

- ・男女共同参画に関する資料などの配置

男女共同参画に関する資料等の閲覧など、市民へ情報提供します。

- ・男女共同参画推進センター事業の案内

男女共同参画推進センターの男女共同参画に関する講座の案内などを「広報とやま」や推進センターのホームページに掲載し、意識啓発のための情報提供を図ります。

能力を活かす、可能性を育てる

◆女性人材を発掘し育成する

○女性人材の発掘・女性リーダーの育成

- ・女性の自主的活動への支援

男女共同参画推進センター講座受講者などに講座終了後も自主的に学習できるよう、情報提供などの支援をします。

配偶者等からの暴力の根絶に取り組む

◆DV根絶のための意識づくりを推進する

○DV防止の意識啓発と青少年教育の充実

- ・男女共同参画講座の開催

男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めるための啓発講座を開催します。

◆相談体制を強化する

○相談窓口の周知

- ・男女共同参画推進センター事業の案内

男女共同参画推進センターの男女共同参画に関する講座の案内などを「広報とやま」や推進センターのホームページに掲載し、意識啓発のための情報提供を図ります。

○相談体制の充実

- ・DV相談の実施

DV相談員による「DV相談」を実施し、関係機関と連携しながら、相談者の問題解決に向けた助言を行います。

- ・夫婦・男女に関する悩み相談の実施

臨床心理士による「夫婦・男女に関する悩み相談」を実施し、相談者を支援します。

- ・夫婦・男女に関する法律相談の実施

弁護士による「夫婦・男女に関する法律相談」を実施し、相談者の法的問題解決を支援します。

◆安全確保と自立支援に取り組む

○被害者の心身の回復支援

- ・夫婦・男女に関する悩み相談の実施

臨床心理士による「夫婦・男女に関する悩み相談」を実施し、相談者を支援します。

2 平成26年度 事業実施状況

(平成27年3月31日現在)

(1) 学習啓発事業

事業区分	事業名	開催日	講座名	回数(回)	人数(人)	内訳(人)			
						男性	女性		
学習啓発事業	男女共同参画講座・男女共同参画サテライト講座	5/24	男女共同参画サテライト講座(富山国際学園サテライトオフィス) 「人口変動を知ろうー人口減少は避けられないかー」	1	18	12	6		
		6/7	男女共同参画介護講座「男が家族介護を担うときー男性介護者の会『みやび』の活動を題材にして」	1	12	9	3		
		6/14	男女共同参画サテライト講座(富山国際学園サテライトオフィス) 「これからの時代の働き方を求めて」	1	19	10	9		
		6/23 ~6/29	男女共同参画週間関連事業 ビデオ上映、関連図書展示(図書展示は6/18~7/14)	1	—	—	—		
		6/28 6/29	★サンフォルテフェスティバル パネル展示「富山市男女共同推進センターの事業案内」	1	—	—	—		
		7/12	男女共同参画生活講座「笑顔で銀婚式を迎えるたった5つのルール ~夫婦円満のスズメ~」	1	16	6	10		
		8/9	男女共同参画ワーク・ライフ・バランス実践セミナー 「ココロに効く片付けスキル」	1	56	6	50		
		8/31	★男女共同参画サテライト講座「『あしたの美術館』を考える ~夫婦で考えるまちづくり~」(中部ブロック:奥田公民館)	1	42	11	31		
		10/4	★男女共同参画サテライト講座「ピンピンコロリにしますか!ネンネンコロリにしますか!ーみんなが健康で長生きするためにー」 (婦中・山田ブロック:速星公民館)	1	89	22	67		
		10/25	男女共同参画女性の活躍支援講座「いきいき働くための仕事と家庭の両立術~ワーク・ライフ・バランスを考える」 (女性就業支援全国展開事業)	1	18	5	13		
		11/5	★DV防止啓発講座「思春期の男女のつきあい方~デートDVを知っていますか~」(藤ノ木小学校)	1	59	21	38		
		11/12~ 11/17	「女性に対する暴力をなくす運動」関連事業 パネル展示、1日相談窓口設置、関連図書ミニ展示(図書展示は11/12~25)	1	—	—	—		
		11/20	★男女共同参画サテライト講座(富山大学)「私らしく働くためのハッピーアドバイス~ワーク・ライフ・バランス~」(女性就業支援全国展開事業)	1	105	52	53		
		12/13	男女共同参画法律講座「知っておきたい相続の話」	1	36	16	20		
		1/10	男女共同参画健康講座「心と体の健康づくりー男女の性差について考えるー」	1	30	15	15		
		1/31	★男女共同参画サテライト講座「モノとココロの整理術」(南部ブロック:総合社会福祉センター)	1	82	15	67		
		2/7	★男女共同参画サテライト講座 「先人に学ぶ養生訓」(東部ブロック:山室公民館)	1	45	18	27		
		2/21	男女共同参画ライフプラン応援セミナー 「知っておきたい くらしとお金」	1	58	22	36		
★印はCICビル以外で事業実施				合計		18	685	240	445

(2) 相談事業

※ イベント

① 夫婦・男女に関する相談

事業区分	夫婦・男女に関する相談	回数(回)	人数(人)	内訳(人)	
				男性	女性
相談事業	夫婦・男女に関する法律相談 (毎月1回4人まで 年間12回)	12	44	13	31
	夫婦・男女に関する悩み相談 (毎月1回2人まで 年間12回)	11	20	3	17
	合計	23	64	16	48

② DV(配偶者等からの暴力)相談

DV(配偶者等からの暴力)相談217件(全相談件数365件)

(電話170件、来所47件)

・相談時間 月~金 10:00~18:15

土曜特別相談 毎月第二土曜日(12月、3月を除く)

内訳(人)			
男性		女性	
電話	来所	電話	来所
18	6	152	41
24		193	

3 平成27年度 事業実施計画

(1) 学習啓発事業

①男女共同参画講座【2コース 6回】

男女参画に関する様々な問題をテーマに、男女共同参画に対する正しい理解と認識を深め、女性も男性もあらゆる分野への参画の実現を促す動機づけのための様々な講座を開催する。

コース名等	内 容	回 数
男女共同参画 基本講座	ワーク・ライフ・バランス、DV、健康、介護等に関する講座(2～3回の連続した講座も開催)	5回
男女共同参画 法律講座	男女に関する法律問題	1回

②男女共同参画講座(サテライト講座)【2コース 8回】

男女共同参画に対する正しい理解と認識を深めるため、市内を4ブロックに分けた地域や、市内にある大学や専門学校等と連携して学習啓発講座を開催する。

コース名等	内 容	回 数
地域対象講座	市内4箇所の会場に出向き、その地域で関心のある男女共同参画に関する講座を開催する。	4回
大学等連携講座	市内にある大学や専門学校等と連携し男女共同参画に関する啓発講座を開催する。	4回

(2) 相談事業

①夫婦・男女に関する、弁護士による法律相談・臨床心理士による悩み相談を行う。

相 談 名	相 談 員	相談回数等
法律相談	弁護士	月1回 12回 (1回あたり30分×4人)
悩み相談	女性臨床心理士2名 (隔月交代制)	月1回 12回 (1回あたり60分×2人)

②DV(配偶者等からの暴力)相談

・ 業務内容

相談員1人を配置して、DV(配偶者等からの暴力)相談に応じ各種関係機関と連携し、被害者の保護、自立支援に努める。

・ 相談時間

月～金曜日、土曜日(月1回、ただし12月・3月を除く) 10:00～18:15

付 属 資 料

富山市男女共同参画推進条例

目次

前文

第1章 総則（第1条—第15条）

第2章 男女共同参画の推進に関する施策（第16条—第23条）

第3章 富山市男女共同参画推進審議会（第24条—第29条）

第4章 補則（第30条）

附則

富山市民がめざす社会は、男女が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いながら、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」である。

この社会の実現をめざし、富山市においては、「人間性の尊重」を基本理念に、さまざまな施策を積極的に推進してきたが、少子高齢化、高度情報化、国際化など、急激な社会情勢の変化に的確に対応していく上からも、なお一層の努力が必要とされている。

このことから、新たな時代に即した富山市を築くため、男女共同参画社会基本法を尊重すること、男らしさ女らしさを一方的に否定することなく、男女の人権を尊重すること、また、家庭、地域、職場、学校その他のあらゆる場において、男女が、相互に協力・協調しつつ、主体的に参画すること、中でも、家族の大切さを十分に認識し、お互いの努力と協力のもとに、愛情豊かな家庭の創造に努めること、併せて地域社会の構成員としての責任と役割を自覚することが、市民一人ひとりに求められる。

ここに、男女共同参画社会の実現を市政の重要課題と位置付け、市、市民及び事業者の協働による新しい社会の形成に関する取組みを総合的かつ計画的に推進するため、この条例を制定する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、男女共同参画の推進についての基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、本市の男女共同参画の推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、もって男女共同参画社会を実現することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいう。

(2) 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。

（男女の人権の尊重）

第3条 男女共同参画の推進は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を十分に発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。

（社会制度又は慣行についての配慮）

第4条 男女共同参画の推進は、社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担等を反映して、男女の社会における活動の選択に対して中立でない影響を及ぼすことにより、男女の自由な活動の選択を妨げることのないよう配慮することを旨として、行われなければならない。

（政策等の立案及び決定への共同参画）

第5条 男女共同参画の推進は、男女が、社会の対等な構成員として、市その他の団体における政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として、行われなければならない。

（家庭生活における活動と他の活動の両立）

第6条 男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、家庭生活における活動とその他の活動を両立できるようにすることを旨として、行われなければならない。

（男女の生涯にわたる健康の確保）

第7条 男女共同参画の推進は、男女が互いの性を尊重し、特に女性の身体の特性について十分に配慮するとともに、生涯にわたって心身の健康が確保されることを旨として、行われなければならない。

（世界的視野の下での男女共同参画）

第8条 男女共同参画の推進は、世界的な視野に立ち、国際的な取組みと協調して、積極的に行われなければならない。

（市、市民及び事業者の協働）

第9条 男女共同参画の推進は、市、市民及び事業者が、主体的にその役割を果たすとともに、協働して取組むことを旨として、行われなければならない。

(市の責務)

第10条 市は、基本理念(前文及び第3条から前条までに定める男女共同参画の推進についての理念をいう。以下同じ。)にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策(積極的改善措置を含む。以下「男女共同参画推進施策」という。)を総合的に策定し、実施しなければならない。

2 市は、男女共同参画に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、男女共同参画社会の形成に配慮しなければならない。

3 市は、男女共同参画の推進に当たり、必要な体制の整備に努めるものとする。

4 市は、男女共同参画の推進に当たり、国、他の地方公共団体、市民及び事業者と連携して取組むものとする。

(市民の責務)

第11条 市民は、基本理念に対する理解を深め、家庭、地域、職場、学校その他の社会のあらゆる分野において、積極的に男女共同参画の推進に寄与するよう努めなければならない。

2 市民は、市が実施する男女共同参画推進施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第12条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動において、男女共同参画の推進に努めなければならない。

2 事業者は、職場における活動に男女が対等に参画する機会の確保に努めるとともに、その事業に従事する者の職業生活における活動と家庭生活における活動その他の活動の両立が可能となるよう職場環境の整備に努めなければならない。

3 事業者は、市が実施する男女共同参画推進施策に協力するよう努めなければならない。

(教育関係者の責務)

第13条 家庭教育、社会教育、職場教育、学校教育その他のあらゆる分野の教育に携わる者は、基本理念に配慮するよう努めなければならない。

(性別による権利侵害の禁止)

第14条 何人も、家庭、地域、職場、学校その他のあらゆる場において、性別により差別した取扱いをしてはならない。

2 何人も、家庭、地域、職場、学校その他のあらゆる場において、セクシュアル・ハラスメント(性的な言

動により相手方を不快にさせ、若しくはその者の生活環境を害し、又は性的な言動に対する相手方の対応によりその者に不利益を与える行為をいう。)を行ってはならない。

3 何人も、夫婦間を含むすべての男女間において、身体的、精神的、経済的又は性的暴力行為その他の暴力行為を行ってはならない。

(公衆に表示する情報における表現への配慮)

第15条 何人も、公衆に表示する情報において、性別による固定的な役割分担又は男女間における暴力を助長する表現及び過度の性的表現を行わないよう配慮しなければならない。

第2章 男女共同参画の推進に関する施策

(計画の策定)

第16条 市長は、男女共同参画推進施策の総合的かつ計画的な実施を図るため、男女共同参画の推進に関する基本的な計画(以下「基本計画」という。)を策定するものとする。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画推進施策の大綱

(2) 前号の大綱に基づき実施すべき具体的な男女共同参画推進施策

(3) 前2号に掲げるもののほか、男女共同参画推進施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市長は、基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ、第25条に規定する富山市男女共同参画推進審議会に意見を求めるとともに、広く市民から意見を聴かななければならない。

4 市長は、基本計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(市民及び事業者の理解を深めるための措置)

第17条 市は、男女共同参画の推進について、市民及び事業者の理解を深めるため、あらゆる機会を通じて情報を提供し、及び広報活動を行うよう努めるものとする。

(家庭生活における活動と職業生活における活動等との両立支援)

第18条 市は、男女が共に家庭生活における活動と職業生活における活動その他の社会における活動を両立することができるように必要な支援に努めるものとする。

(地域リーダーの設置)

第19条 市は、市民による主体的な男女共同参画の推

進を図るため、富山市男女共同参画推進地域リーダー（以下「地域リーダー」という。）を置くものとする。

2 地域リーダーは、地域において基本計画の周知を図るとともに、地域における男女共同参画を推進するため必要な啓発活動を行うものとする。

（拠点施設の設置）

第20条 市は、男女共同参画を推進するための拠点となる施設を設置するものとする。

（苦情及び相談への対応）

第21条 市は、市が実施する男女共同参画推進施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策について、市民又は事業者からの苦情があった場合は、その処理のために必要な措置を講ずるものとする。

2 市は、性別による差別的取扱い等に関する相談に対して、関係機関との連携を図り、適切に対応するよう努めるものとする。

（調査研究）

第22条 市は、男女共同参画推進施策を策定し、効果的に実施するため、必要な調査研究を行うものとする。

（年次報告）

第23条 市は、男女共同参画推進施策の実施状況について、毎年、これを公表するものとする。

第3章 富山市男女共同参画推進審議会

（設置）

第24条 基本計画その他男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査及び審議を行うため、富山市男女共同参画推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、この条例に規定する事項その他男女共同参画の推進に関する事項について市長の諮問に応ずるほか、男女共同参画の推進に関し必要な事項について、市長に意見を述べることができる。

（組織）

第25条 審議会は、委員15人以内で組織する。この場合において、男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満であってはならない。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。この場合において、第4号に掲げる委員は、公募により選出するものとする。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体を代表する者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 市内に住所を有する者、市内に事務所若しくは事

業所を有する者又は市内に存する事務所若しくは事業所に勤務する者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長等）

第26条 審議会に会長及び副会長を置き、委員が互選する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第27条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（庶務）

第28条 審議会の庶務は、市民生活部において処理する。

（細則）

第29条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

第4章 補則

（委任）

第30条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

富山市男女共同参画推進審議会委員名簿（平成27年4月1日現在）

任期：H26. 8. 21～H28. 8. 20

（敬称略、順不同）

区 分	氏 名	役職	備考
学識経験者 3人	あずま ひろゆき 東 博幸	弁護士	
	だいくほら ちなみ 大工原 ちなみ	富山大学人文学部長	副会長
	たねべ きょうこ 種部 恭子	女性クリニックWe! TOYAMA院長	会長
関係団体代表 5人	いちだ かつじ 市田 克次	富山市小学校長会会長	
	なかみね ともあき 仲嶺 智昭	連合富山・富山地域協議会事務局次長	
	のぎまき たつこ 野崎 タツ子	人権擁護委員	
	ふなね ゆきみち 舟根 之通	富山市男女共同参画推進地域リーダー連絡協議会長	
	やごう まさのり 矢谷 政則	富山市自治振興連絡協議副会長	
関係行政機関の代表 3人	うえの ひろあき 上野 裕明	富山地方法務局人権擁護課長	
	みつなが けいこ 光永 圭子	富山労働局雇用均等室長	
	いとかわ ちかこ 糸川 知加子	富山県女性相談センター所長	
公募市民 3人	おかもと なおみ 岡本 尚美		
	しおはら みのる 塩原 稔		
	ふくしま たかたけ 福島 隆芳		

（女性6人、男性8人）

富山市男女共同参画社会推進要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、男女共同参画社会基本法及び富山市男女共同参画推進条例（以下「条例」という。）に基づき、本市において男女共同参画社会の実現に向けた総合的な施策を推進するために必要な事項を定めるものとする。

(男女共同参画社会推進本部)

第2条 第1条の趣旨を実現するため、富山市男女共同参画社会推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

- 2 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。
- 3 本部長は、本部を代表し、本部の事務を総括する。
- 4 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(本部長、副本部長及び本部員)

第3条 本部長は、市長をもって充てる。

- 2 副本部長は、副市長及び上下水道事業管理者をもって充てる。
- 3 本部員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

(所掌事務)

第4条 本部は次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 条例第16条に定める男女共同参画の推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」をいう。）の策定に関すること
- (2) 基本計画に掲げる施策の推進に関すること
- (3) 基本計画の実施に関し関係機関相互の連絡調整を図ること
- (4) 前3号に掲げるもののほか、本部長が必要とする事項に関すること

(本部会議)

第5条 本部会議は必要に応じて本部長が召集し、その会議の議長となる。

(幹事会)

第6条 本部長の指示に基づき、必要な事項を協議するため、本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長及び幹事をもって組織する。
- 3 幹事長は、幹事会の事務を総括する。

4 幹事長は、幹事会を招集しその議長となり、会議を運営する。

5 幹事長に事故があるとき又は欠けたときは、幹事長のあらかじめ指名する幹事はその職務を代理する。

(幹事長及び幹事)

第7条 幹事長は、市民生活部次長をもって充てる。

2 幹事は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。

(研究部会)

第8条 本部の所掌事務について必要な事項を調査研究するため、本部に研究部会を設けることができる。

- 2 研究部会は、部会長及び部会員で組織する。
- 3 部会長は、研究部会の事務を総括する。
- 4 部会長は、研究部会を招集しその議長となり、会議を運営する。

(部会長及び部会員)

第9条 部会長は、部会員の中から互選により定める。

- 2 部会員は、推薦の依頼を受けた室、課などの長がその所属職員のうちから推薦するものをもって充てる。
- 3 前項の規定にかかわらず、部会長が必要と認めた者を、部会員とすることができる。
- 4 部会長は、必要に応じ関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第10条 本部の事務を処理するため、事務局を市民生活部男女参画・ボランティア課に置く。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、基本計画の策定その他本部会議の議事に関し必要な事項は、別に本部長が定める。

附則

この要綱は、平成18年6月30日から施行する。

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

富山市男女共同参画社会推進本部 本部員一覧

本部長	市長	
副本部長	副市長	
	上下水道事業管理者	
本部員	教育長	八尾総合行政センター所長
	企画管理部長	婦中総合行政センター所長
	財務部長	山田総合行政センター所長
	福祉保健部長	細入総合行政センター所長
	市民生活部長	会計管理者
	環境部長	上下水道局長
	商工労働部長	市民病院事務局長
	農林水産部長	議会事務局長
	都市整備部長	選挙管理委員会事務局長
	建設部長	監査委員事務局長
	大沢野総合行政センター所長	農業委員会事務局長
	大山総合行政センター所長	消防局長

別表第2（第7条関係）

富山市男女共同参画社会推進本部幹事会 一覧

幹事長	市民生活部次長	八尾総合行政センター	総務振興課長
企画管理部	企画調整課長	婦中総合行政センター	総務振興課長
財務部	財政課長	山田総合行政センター	総務振興課長
福祉保健部	社会福祉課長	細入総合行政センター	総務振興課長
市民生活部	市民生活相談課長	上下水道局	経営企画課長
市民生活部	男女参画・ボランティア課長	市民病院	事務局経営管理課長
環境部	環境政策課長	議会事務局	庶務課長
商工労働部	商業労政課長	選挙管理委員会事務局	事務局次長
農林水産部	農政企画課長	監査委員事務局	事務局次長
都市整備部	都市政策課長	教育委員会事務局	教育総務課長
建設部	道路課長	農業委員会事務局	事務局次長
大沢野総合行政センター	総務振興課長	消防局	総務課長
大山総合行政センター	総務振興課長		

富山市附属機関への女性委員登用促進要領

(目的)

第1条 この要領は、富山市男女共同参画推進条例及び富山市附属機関の設置及び運営に関する要綱に基づき、附属機関の委員への女性の積極的登用を促進するために必要な事項を定めるものとする。

(附属機関)

第2条 この要領で附属機関とは、地方自治法(昭和22年法律第67条)第138条の4第3項及び地方公営企業法第14条の規定に基づき、法律又は条例の定めるところにより設置する審査会、附属機関、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関をいう。

2 この要領で「委員」とは、附属機関の構成員をいう。

(目標)

第3条 附属機関の委員は、女性が不在の附属機関等を解消すること並びに平成28年度までに附属機関の委員のうち女性委員の比率が30%を達成すること及び男女それぞれの委員の比率が30%を下回らないことを目標とする。

(責務)

第4条 富山市事務分掌条例(平成17年条例第13号)第1条に掲げる部、各総合行政センター、市民病院事務局、上下水道局、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、消防局、教育委員会の長(以下「部局長等」という。)は、所管する附属機関の委員の選任に当たっては、前条の目標を達成するために積極的に女性委員の登用に努めるものとする。

(事前協議)

第5条 部局長等は、第3条に定める目標を達成するために、附属機関の新設及び委員の改選に伴う委員の選任に当たっては、市民生活部長と事前協議を行うものとする。

2 市民生活部長は、前項の事前協議において、女性委員の登用について調整するとともに、必要に応じて女性の人材に関する情報を提供するものとする。

(情報の収集)

第6条 市民生活部長は、附属機関委員の候補となりうる女性の人材に関する情報の収集に努めるものとする。

2 部局長等は、常に女性の人材の把握に積極的に努めるとともに、市民生活部長の行う情報収集に協力するものとする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、要領の実施に必要な事項は、市民生活部長が別に定める。

附則

この要領は、平成19年2月28日から施行する。

附則

この要領は、平成24年3月28日から施行する。

附則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

DV被害者相談共通シート取扱い要領

1 目的

DV被害者の相談内容が、市の複数の窓口での手続き等が必要な場合は、極力手続き等の場所を1箇所に定め、そこに関係課の担当者が出向いたり、適切な部署に紹介する等DV被害者の負担軽減と安全確保等を図ることを目的とする。

2 取扱い要領

- ① 相談を最初に受けた窓口でDV被害者相談共通シート（別紙）を作成する。
- ② 相談内容が複数の窓口での手続き等が必要な場合は、関係課の職員が出向き、作成された相談共通シートに基づき、重複聞き取りを回避する等相談内容を把握し、手続きに対して迅速かつ適切な対応に努める。
なお、関係課の職員が出向くことが困難な場合は、適切な方法で取りつぎ受付時間等の短縮に努める。
- ③ 相談内容が単独の手続き等で完結する場合は、各課等で使用している調書等で処理しても差し支えない。

3 その他

この取扱いに定めるもののほか必要な事項は、男女参画・ボランティア課が所管する配偶者等からの暴力被害に関する相談窓口連絡会議において協議する。

4 施行期日

この実施要領は平成17年12月1日より施行する。

富山市 市民生活部 男女参画・ボランティア課
〒930-8510 富山市新桜町 7-38
TEL 076-443-2051
FAX 076-443-2176
富山市ホームページ
<http://www.city.toyama.toyama.jp>

本書の内容は、下記アドレスからも閲覧・ダウンロードできます。

<http://www.city.toyama.toyama.jp/shiminseikatsubu/danjyosankakuborantia/kihonkeikaku.html>